

# 臨床心理学研究

東京国際大学大学院臨床心理学研究科

第20号

---

## 論文

- 箱庭に表現される“子どもイメージ”……………前川 知香…… 1  
——子どものケアを職務とする看護師・養護教諭を  
対象に——
- 不登校経験者にとっての通信制高等学校……………内海 紅音…… 27  
——ソーシャル・サポートと自尊感情の観点から——
- 在日コリアン青年の「差異をめぐる葛藤」と  
その背景に関する一考察……………尹 成秀…… 47

---

## 報告

- 東京国際大学大学院臨床心理センター活動報告（2020年度）…………… 63
- 

2 0 2 2



# 臨床心理学研究

東京国際大学大学院臨床心理学研究科

第 2 0 号



# 箱庭に表現される“子どもイメージ”

## —子どものケアを職務とする看護師・養護教諭を対象に—

前 川 知 香

### 目 次

- I. 研究史と研究背景
  - 1. 箱庭療法の研究史
  - 2. “子どもイメージ”に関連した研究
  - 3. 研究背景
- II. 目的
- III. 方法
  - 1. 予備調査
  - 2. 本調査
- IV. 結果
  - 1. インタビュー内容の分析結果
  - 2. 箱庭作品の分析結果
  - 3. 事例分析結果
- V. 考察
  - 1. インタビューから得られた“子どもイメージ”
  - 2. 箱庭作品から得られた“子どもイメージ”
  - 3. 事例を通して
- VI. 今後の課題

### I. 研究史と研究背景

#### 1. 箱庭療法の研究史

##### i. イメージとは

イメージという言葉は、さまざまな領域で多様な意味をもって使われており、田畠（1992）は、その語を厳密に定義することは難しいと述べる。しかし、無意識を重要視する臨床心理学の立場においては、イメージは「『私』の体験

そのものであり、『私』以外に——『私』が表現しない限り——知りようがないのである」と河合（1991）が述べているように、無意識を含んだ個人の内界を表すものとして捉えられ、夢をはじめとする多くのイメージ表現が重視されている。厳密に言えば、イメージは、感覚器官を介して外界にも存在し、外界と内界の双方から影響を受けて存在している（河合，2018）、準知覚的存在である（田畠，1992）。このことを、田中（2000）はユング心理学の視点から、イメージが「感覚的な知覚」と「内的な知覚」の双方に、同程度の一貫した意味を与えると述べている。つまり、人それぞれに異なった感覚的知覚体験と内的知覚体験とに影響を受けた結果、個人の主観的なイメージは体験に意味をもたらすと捉えることができるが、加えて、河合（1991）は、イメージが、自律性、具象性、集約性（多義性）、直接性、象徴性、創造性という六つの特性を備えており、これらが併存しながら極めて個人的な内的イメージに繋がっているという。中でも、イメージの自律性については、内界の奥深くから出てくるものほど自律性が高く、自我のコントロールが及ばぬところで、驚きや恐れなどの感情体験を伴いイメージは作り出される（河合，1991）。加えて、岡田（1984）は、イメージは常に動いていて、変化し続けるものであるというイメージの力動性を特徴として挙げている。

---

\*臨床心理学研究科 博士課程（前期）

## ii. 箱庭療法の特徴とそのはじまり

箱庭療法 (Sandplay Therapy) は、このような個人的・主観的なイメージを表現する方法の一つである。57×72×7 cmの底の浅い箱と、砂、ミニチュア玩具を使用して、砂箱の中に制作者が自由にミニチュアを置いていくもので、非言語的な表現を媒体とするため、子どもをはじめとする多くの人が言葉を用いずとも内界の表現が可能になるという利点がある。木村 (2019) は、箱庭療法を絵画療法と遊戯療法の中間にある、非言語的な表現療法として位置付け、遊戯療法で遊ぶには年齢が高いが、言語化の十分でない思春期のクライアントにとって効果的な自己表現の手段となると述べている。また、絵画療法との比較においては、絵を描くことに慣れていない人が抵抗なく入っていける素材であるとし、しかし、既製品であるミニチュアを使用するという点で表現可能性の限界にも触れている。

そのはじまりは、イギリスのローウェンフェルト (Lowenfeld, M.) が世界技法 (The World Technique) として発案した1929年であるとされる (河合, 1969)。小児科医であったローウェンフェルトは、子どもの治療技法として、当時イギリスで行われていた床遊び (Floor Games) を、この世界技法へ発展させた。その後1956年には、スイスでユングの教えを受けたカルフ (Kalf, D.) が、世界技法を学び、分析心理学の視点と結びつけたことで治療法としての Sandplay Therapy が登場する。日本へは1965年にカルフの教えを受けた河合隼雄が箱庭療法として導入するに至った (岡田, 1984)。奥平 (2002) によれば、日本では古来から風景を創作し、その風趣を味わう「盆景」などが盛んに行われていて、庭を持たない庶民の慰めの一つが「箱庭」という形になったという。よって、日本人に広く受け入れやすかったことが心理療法としての確立を支えているようである。

何故箱庭を置くことで治療的效果がもたらされるのか、という問いには多くの研究者によって回答を得るべく考察がなされている。田中

(2004) によれば、箱庭で自らのこころの世界を表現し、深く体験することによって、内的変容が促されるのであるが、既製のミニチュアを組み合わせることが、こころの世界のイメージを掻き立てることにつながるという。ここには既製品を箱庭内に置く「ぴったり感」というものがあると思われ、河合 (2017) が「そう簡単に何かに置き換えることができない」その人固有の表現可能性に触れていることや、東山 (1994) の述べる、自分にぴったりしたものしか置くことができない箱庭の性質と合致する。加えて、斎藤 (2002) も、アイテムが既製品だからこそぴったりくるものを想像する作業へと向かわせると述べており、箱庭の三次元の世界に、形や大きさ、数に制限のあるミニチュアを置くことが、内的イメージのぴったり感をもって深みを増していくことにつながっているといえる。このことをミニチュアを置いていくことの体験過程から考察した石原 (2015) は、感覚体験や感情体験が物理的なものへ収斂されると捉えている。河合 (1991) は、箱庭は作っているうちに自分でも思いがけない表現や発展、変更が生じ、何故そうしたのか分からないけれども、作品ができあがると内界の表現として思い当たることがあると述べ、このことは、光元 (2001) の述べる様々なレベルの無意識が「ぴったり感」の連続によって、既存のイメージではないところから沸き起こったと捉えることができる。さらに、そのようなイメージ体験は言語に置き換えることが困難なこともあり、言葉で示し得ないことを作品によってイメージとして示すとともに、作品を視覚で捉えることによって意識化が可能になり得ると岡田 (1984) は述べている。

## iii. 箱庭作品の内容に関連した基礎的研究

箱庭を作品の理解から捉えようとした基礎的研究には、岡田 (1984) や木村 (2019) のものが挙げられる。岡田 (1984) は、正常群における一回限りの作品を年齢差に焦点づけて分析し、幼児から大学生までの6群における箱庭作

品の特徴を示している。また、正常群と異常群の作品を全体的な印象から分析したものでは、SD法によって、動的統合型、動的非統合可能型、硬直型、貧困型、静的統合型、積極的防衛型、の6次元を抽出しており、正常群は動的統合型が多く、異常群は積極的防衛型に多いことを示唆している。さらに、イメージを「無意識にあるものを意識化する過程で、象徴化されて現れてくる像」と定義し、本能的・衝動的なものの象徴になり得る動物のミニチュアの用いられ方を考察する目的で、動物イメージの調査を行っている。それによると、ライオン・イノシシ・トラが人格や性格を示すものとしてイメージされやすく、アリ・ライオン・シカがポジティブに、イノシシ・ブタ・トラなどがネガティブにみられやすいという。木村（2019）では、岡田（1984）の研究を引き継ぎ、年齢発達の観点から見た箱庭作品の特徴や傾向の調査が行われており、岡田（1984）に加えて、発達遅滞児・高知能児・施設児の特殊群における箱庭作品の特徴を示している。さらに、木村（2019）は、箱庭作品とロールシャッハ・テストとの関連を調査し、人玩具の使用とW%（全体反応%）、動物玩具の使用とΣCおよびCF+C反応（色彩反応分野）、植物玩具の使用とP反応（公共平凡反応）他、7項目において正の相関を見出した。その他にも、斎藤（1992）の不登校児を対象に箱庭作品の特徴を捉えようとした研究では、正常群と比較して郊外のテーマが少なく、乗り物類・建物類の玩具の使用が少ないなどの傾向を報告しており、基礎的研究は様々に積み重ねられている。しかし、箱庭は制作者から湧き起こる内界の表現を大切に基本姿勢があるため、特定のイメージを捉える媒体としての調査はなされていないのが現状である。

## 2. “子どもイメージ”に関連した研究

### i. 思春期青年期の“子どもイメージ”

伊藤・武藤（1987）は、中学生と高校生を対象に“子どもイメージ”を捉える質問紙調査を行い、イメージの加齢による変化、および子ど

もに対する興味や関心などがイメージに与える影響を検討している。それによると、中・高校生は子どもに「あかるい、楽しそうな、ほがらかな、あいきょうのある、生き生きした、ひとつつつこい」という明朗性因子のイメージを最も強く抱いており、この明朗性因子は学年が上がるほどプラスの方向へ高くなる。また、子どもに対する興味・関心の高い学生ほど、子どもに対して、明朗で扱いやすく、敏感で健康な、無邪気なイメージが強いという。

伊藤（2005）は上記以外にも、中・高校生の“子どもイメージ”の発達様相を明らかにする調査を行っており、この調査でも、中・高校生に共通して明朗なイメージが固定化されていることを報告している。また、「明朗性」の他、下位尺度として「素直さ」「強靱性」「社会性」という3因子を抽出しており、この3因子に関してはイメージが固定化されていない。さらに、中学生と比較し高校生の方が自我の現れるイメージが色濃くなり「強靱な」「社会的な」イメージが強くなることを示唆している。

高等学校を卒業して間もない短期女子大学生を対象にした岡野（2003a）の研究によれば、子どもに対する肯定的イメージを持つ学生が概して多い中、全体の1/4を占める否定的な“子どもイメージ”を持つ学生は、人間関係が量的にも質的にも乏しく、家族が話し合う機会が少なく、互いに分かり合っていると思っていない。また、家族に対してイライラすることが多く、将来の自分が築く家庭生活を想像することが少ないようである。さらに、厳しく指導してくれる人や温かいと感じる人が思い当たらないとする回答が多かったことを報告している。また、岡野（2003b）は同時期に、文章完成法の援用で青年期女子と幼稚園児母親の“子どもイメージ”の比較調査も行っており、青年期にある学生群は子どもを「かわいい」あるいは「うるさい」という単一側面のみ捉える傾向があるのに対して、園児母親群は子どもの持つ様々な側面について複眼的に捉えていると報告している。“子どもイメージ”を表現を介して捉えよう

とした研究には、菅原（2017）の高校生を対象にコラージュ制作を用いて行った探索的研究が挙げられる。分析の一つに、コラージュ作品のインタビュー分析があり、それによると、高校生は、子どもというのは未成熟の状態、それ故に子ども独自の世界体験や活動生の高さ、好奇心、明るさを持っている。そこへ親から受ける外的な影響要因（親から影響を受ける子どもの好み・親から受ける禁止・親から受ける加護）があり、それを受けて子どもの成長が促されていく、というイメージを報告している。また、作品の内容分析では、おもちゃの素材を使用した対象者が多かったことから、高校生が子どもの視点に立って興味のある対象を貼っている可能性を示唆し、高校生は自身の子どもの時代を想起しやすく、当時の体験を反映した結果となったのではないかと考察している。

## ii. 看護科・保育科・教育科大学生の“子どもイメージ”とその変容

看護科学生を対象とした伊藤（2006）の研究によると、小児看護学履修前の学生は、子どもを肯定的にイメージする者が多い。しかし、学生は、小児看護演習を体験することにより、「大人・看護婦の目から捉えた子ども」へとイメージを変化させている（片川ら、2004）。また、小児看護学実習を経験すると、病児への関わり体験から活動性へのイメージが低くなることも明らかになっている（村上ら、2010）。さらに、村上ら（2010）は、子どもと接触が多い学生ほど「落ち着きがない、感情的な、うるさい」といった否定的なイメージを抱きやすいことに触れ、子どもの成長・発達を理解しながら、否定的イメージを含め、子どもを全体的に捉えることの重要性を唱えている。

実習前後のイメージに関連する研究は他にも、牛澤・北島（1995）が、小児病棟実習で患児とのコミュニケーションがよく取れた時や、実習が楽しかったと思えた時に「正直」「楽しい」「おもしろい」「きれい」「子どもと話したい」「一緒に遊びたい」「だっこしたい」「守っ

てあげたい」「子どもに触れたい」「好き」の10項目のイメージが強まったことを示している。また、古谷ら（1995）や、岡田（2006）も同様に、保育と看護の両科において実習を通して学生の子どものに対する肯定的なイメージは強い方向へ変化したことを報告している。このような結果に対して、内田ら（1993）は、変化した「子どものイメージは実習後に、時間が経過すると弱まり、再び子どもと接することで強くなる傾向があり、イメージの強さは変化するものの、子どもを見る見方は学生が本来持っているものが大きく、学生が成育過程の中ですでに築いてきたものもあるのではないかと考察している。

一方で、看護科と保育科の両学生を対象とした研究では、高橋ら（1994）により“子どもイメージ”と自我構造との関連性が示唆されている。イメージ調査と東大式エゴグラムの結果によれば、養育的な親（NP）得点の高い学生は、子どもをあるがままに受けとめ、保護的、養育的な役割をとろうとし、子どもへの「おもしろい、意欲的、元気がある、幸福そう、楽しそう、活発、生き生きしている、あたたかい、純粹」という“生氣イメージ”の肯定度が高くなる。また、大人（A）得点の高い学生は「鋭い、たのもし、たくましい、強い、勇敢、敏感そう、すばや、すぐれている」という“たくましさのイメージ”が、自由な子ども（FC）得点の低い学生は「親切、素直、おだやか、人間的、あわれみ深い」という“性質のイメージ”が肯定度を増すという。岡田ら（2006）は、看護科と保育科の学生の“子どもイメージ”を比較検討し、イメージ構造の観点から、両学生共に同等のイメージ構造を有していると述べた。しかし、保育科学生の方が、子どもの性質を理想的・肯定的に捉え、子どもに対してより親しみのある感情を併せもっているようで、この差異について、「不健康な子どもを看護したいという動機から入学する看護科学生の子どものイメージは、健康障害をもつ子どものイメージが先行してしまい、子どもの弱さや頼りなさ、不安定

さの印象が強くなることで、子どもの性質や子どもに対する感情の肯定度が医療保育科学生よりも低くなったと考えられる」としている。

教育学科においても、フレンドシップ事業や教育実習による“子どもイメージ”の変容を明らかにする研究がなされており、田崎・米沢(2013)は、フレンドシップ事業に参加した大学生4学年中、事業後1年生にのみ否定的な子どもイメージが上昇したことに注目している。また、三島(2007)は、教育実習後に否定的な“子どもイメージ”が上昇することを示し、教育実習で実際の子どものと関わることで、ステレオタイプ的見方ではなく現実に即して子どものありのままの姿が多面的に見られるようになったと述べている。

### iii. 就業者の“子どもイメージ”とイメージ形成に及ぼす影響要因

実際に子どもと関わる就業者の“子どもイメージ”を調査しているものには林田・中(2001)があり、それによると、無認可保育所で働く保育者は、「興味ある」「かわいい」「好き」「楽しい」などの肯定的なイメージ得点が平均的に高く、子どもに対して愛情をもって接している。しかし、今後の保育所形態の変化に伴い現場の激務化が予想されることに触れ、否定的なイメージの増大可能性にも言及している。

一方で、小児看護領域で働く看護師の環境や状況が生み出した、子どもと家族への看護を阻む要因を明らかにした文献研究(山内ら, 2009)では、「看護師は、ターミナルケア、子どもの死に直面すること、交通事故に遭った子どもの悲惨な状況を目にすること、処置や援助に理解や協力が得られないこと、子どもの状況で予定を変更せざるを得ないことなど、子どもとの関わりが負担になる状況においてストレスを抱いていた。また、子どもの欲求が満たされず我慢を強いることへのストレスや治療の是非に関するジレンマ、予後に関わる責任の多さや緊張感など、子どもへの制限や治療に関する問題において様々なストレス感情を抱いていた」

とある。

看護師のバーンアウトに関する要因を調査した、本村・八代(2010)によると、バーンアウト得点が高いもののうち、労働に関するものでは、看護師の職務特徴として、仕事の負担が多いこと、高難度の技術を求められること、夜勤があることを挙げており、常に人命に関わる責任や緊張がのしかかる中で多忙な業務は、患者との時間が取れないために不全感を抱く者が多い、と述べている。

### 3. 研究背景

以上研究史から、イメージは個人的で主観的な外的・内的体験の上に成り立ち、個人の体験や経験などが反映されて、変化し続けるものであるということがいえる。“子どもイメージ”に関連した研究の中でも、対子どもの職業を選択する以前から抱いていたイメージは、授業・事業・実習後に変容したことを示しているものが散見される。しかし、実際に職務を行う者のイメージというのは殆ど調査がなされておらず、ストレスやジレンマを抱えることが多い現場で、どのようなイメージを抱いているのかは明らかでない。また、“子どものイメージ”を表現を介して捉えようとした研究も少なく、特に箱庭においては自由度が高いことに加え、特定のイメージを反映させる媒体ではないという基本姿勢も相まって利用されたものは見当たらなかった。よって、箱庭表現を媒介にすることにより、どのような“子どもイメージ”が現れてくるのか、探索的に調査をすることに意義があると思われる。

## II. 目的

本研究では、職務的に子どものケアに携わる看護師・養護教諭の“子どもイメージ”を探索的に検討する。その際、これまでに表現を介したイメージ調査が少なく、特に自由度の高い箱庭を使用した調査はなされていないことから、本研究では箱庭を介して“子どもイメージ”の

検討を行うことを試みる。また、結果からイメージ調査における箱庭の有用性を検討する。

### Ⅲ. 方法

#### 1. 予備調査

調査の構造や進め方、ミニチュア素材の選定と分析方法を検討するために、本大学院生2名(男性1名、女性1名)に“子どもイメージ”で箱庭を制作してもらい、「どのようなものができたか」「ストーリー」「感想」「足りないと感じたもの」の4点について聞き取り調査を行った。結果として、単純に“子どもイメージ”で制作を依頼すると、職務と関係のない漠然とした“子どもイメージ”が表現される可能性が示唆されたが、職務的なジレンマやストレスを抱えながら形づくられた“子どもイメージ”の検討につながることも考えられた。また、予備調査協力が制作した作品は、ストーリーが明確な具体的な表現と、ストーリーが曖昧な抽象的な表現に分かれた。このことから、作品の説明のみでなく、そのイメージが沸き起こってきた様子を聞いていく必要性を示していると考えられた。足りないと感じたものには、綿・セロファン・粘土・ワクワクするようなミニチュアが挙げられたが、一般に流通している箱庭用具で統一した研究が行えるよう、素材の追加は行わないことにした。

#### 2. 本調査

##### i. 調査協力者

本研究における調査協力者(以下、協力者)は、調査実施時に子どものケアを職務としていた、小児科勤務の看護師8名、養護教諭5名の計13名であった。性差は考慮しないが性別の内訳は女性10名、男性3名であった。また、平均年齢29歳( $SD=2.13$ )で、平均職務年数は7年( $SD=2.40$ )、平均施設数は2.6施設( $SD=0.83$ )であった。さらに、協力者13名中、妊娠中であった1名を除いて、子どもを持つものはいなかった。なお、協力者は、調査者の知人へ

縁故法で募り、連絡の際に調査の概要や目的、リスクなどを事前に伝えた。調査終了時には、謝礼として交通費分のQUOカードを渡した。

##### ii. 調査時期と場所

2019年7月～8月に、東京国際大学臨床心理センター内に設置されたプレイルームにおいて、箱庭制作および、半構造化面接を実施した。

##### iii. 調査材料

箱庭用具一式(細かい砂と粗い砂の砂箱2種類・ミニチュア各種)、ICレコーダー、デジタルカメラ。なお、ミニチュアのカテゴリーと種類は、河合(1969)を参考に、全協力者に対して同じ種類と数量を提示した。

##### iv. 調査内容

###### (1) 箱庭制作の説明と実施

箱庭制作方法について、2種類の砂からどちらか一方を選択してもらうこと、砂をかき分けると水の表現ができること、ミニチュアはどれでも好きなものを使用できること、時間に制限はないことを伝えた上で、「子どものイメージで制作してみてください」と調査者が提示した。協力が制作している最中には、調査者は使用した砂やミニチュア、その配置順序、および制作時間を筆記にて記録にとった。

###### (2) 半構造化面接

半構造化面接では、はじめに協力者と調査者が共に箱庭を囲むように立居で眺めながら、調査者が「どんなものができましたか」と質問をし、箱庭作品の全体像を明らかにするような面接を行った。その際、調査者は上記質問以外は協力者の語りに身をまかせるように聞いていくことで、箱庭内に表現された“子どものイメージ”にまつわるテーマを明らかにしようとした。次に、箱庭の側に用意した机と椅子に協力者と調査者が対面する形で座り、職務歴を聞いた後、「子どものイメージと聞いてまず思い浮かんだこと」、「どのようにミニチュアを選んでいったか」、「制作終了後に出来上がったものを

どのように思うか」「仕事で関わる子どものイメージとつながるか」「自身の子どもの頃とはどうか」「(妊娠中の協力者のみ) お腹の子どものとはどうか」の質問事項を元に半構造化面接を行った。この時、面接方式として対面法を採用したのは、協力者の疲労感を軽減する目的および、箱庭に表現された“子どもイメージ”が協力者の体験のどこに重きを置いているのかに注目するために、制作した箱庭作品から一旦離れることが有効的に作用するのではないかと考えたためである。面接内容と箱庭作品は、協力者の了承を得て前者をICレコーダーに録音し、後者はデジタルカメラで撮影を行いデータとした。

#### v. 分析方法

##### (1) インタビューの分析

本研究では子どものケアを職務とする看護師・養護教諭の“子どもイメージ”を探索的に検討するために、木下(2003, 2007)の修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(以下M-GTA)を用いて分析を行った。M-GTAはデータをコンテキストでみていく基本特性をもつため、データに反映されている協力者の認識や行為、感情とそれらに関わる要因や条件などが、イメージとどのように関係しているのかを丁寧に検討していくことができると考えられた。

具体的には、インタビューデータを文字に起こし逐語化したものを元に、複数の概念を抽出、それら概念間の関係を検討した上で、類似する複数の概念からそれを包括するカテゴリーを生成した。また、生成したカテゴリーと概念の相互関係を検討し、それを結果図として示し、解釈的に文章にまとめて分析結果とした。

##### (2) 箱庭の分析

箱庭の作品自体から“子どもイメージ”を検討するため、河合(1969)を参考に、それぞれの協力者が使用したミニチュアを、「カテゴリー」「サブカテゴリー」「種類」に分類して集計、結果を表にまとめた。

##### (3) 事例の分析

協力者1名の作品制作過程を個別事例として記述することにより、箱庭が出来上がるまでの経過を追った分析を行った。

## IV. 結果

### 1. インタビュー内容の分析結果

箱庭を媒介に語られた“子どもイメージ”の内容をM-GTAを用いて分析した結果、28の概念から2つのサブカテゴリーと、9つのカテゴリーが生成された。これらのカテゴリーとサブカテゴリー、概念から導かれたものを結果図に示し、以下ではそのあらましについて述べる。なお、本文ではカテゴリーは【】、サブカテゴリーは〈〉、概念は□で表す。

子どもは本来的に[未成熟な存在]であり、また、どの子どもも[成長する力]を持っているという点で、両者は【子どもの本来的特徴】を示している。この本来的特徴は、誰もが平等に持つものとして示されているのに対し、環境の影響を受けて左右される成長の側面も存在することから、[環境の影響を受ける成長可能性]がある。影響を及ぼす環境としては【成長促進的な環境】と【成長阻害的な環境】があり、前者では、[無条件の愛]や[見守り]が子どもの成長を促進する作用をもたらし、後者では[親の期待による管理]や[過保護]、[親の心理社会的問題]が成長を阻害する作用をもたらす。子どもはこのような相反する環境のどちらに置かれた場合でも、徐々に成長の過程をたどり、[承認・愛情欲求]や[無意識の取入れ]といった【内的な動き】を経験する。子どもの体験する内的な心の動きは、成長促進的な環境では適度に働き【子どもらしさの開花】をもたらす。子どもらしい様子としては、[枠に囚われない存在]や[自由な存在]であること、[空想世界]や[好奇心]を持つことが“子どもイメージ”として示された。逆に、成長阻害的な環境では、子どもの内的な心の動きは過度に働き【成長遅延状態】に陥ってしまう。成長遅延

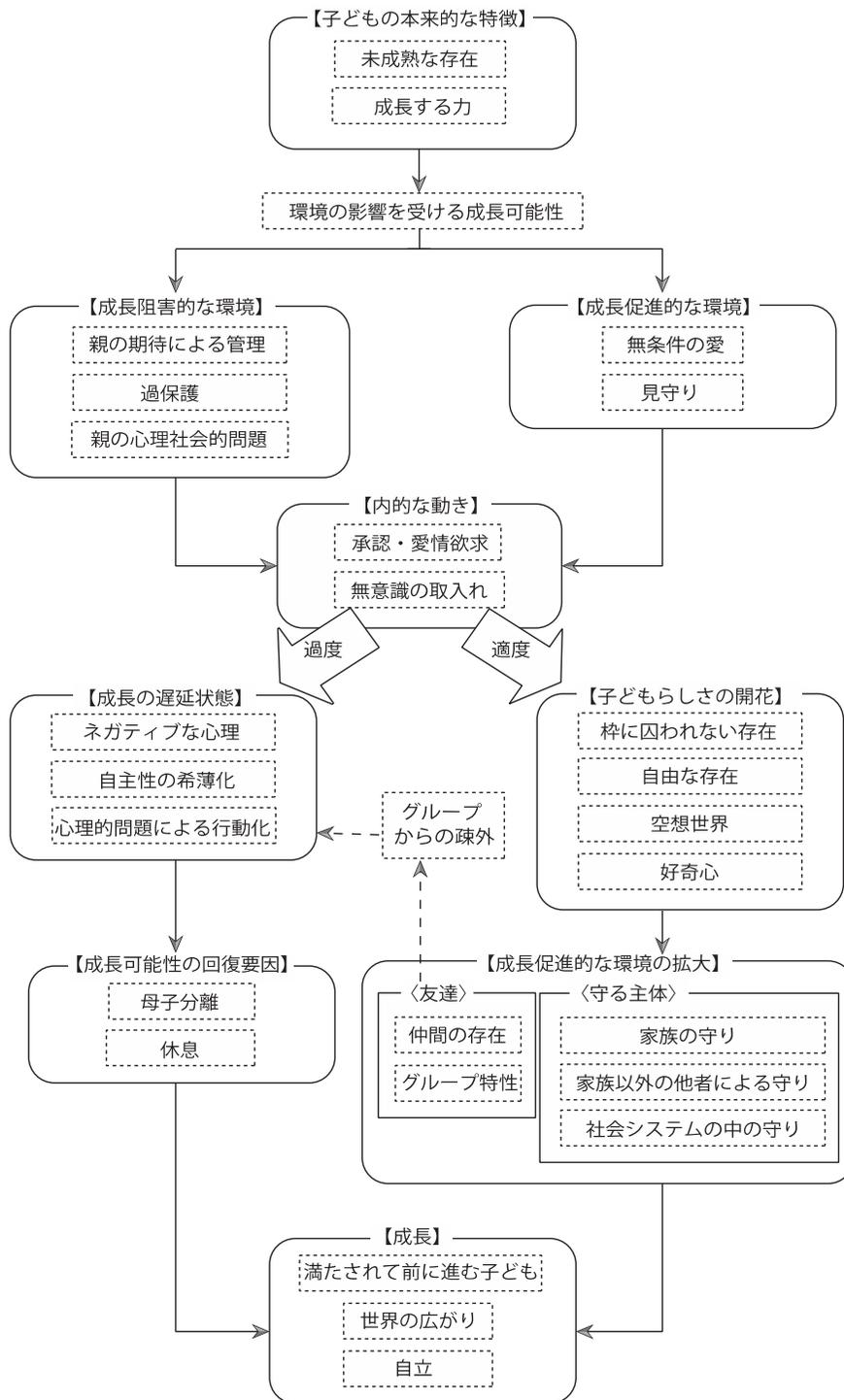


図1 箱庭を媒介にして語られた“子どもイメージ”結果図

の特徴としては[ネガティブな心理]を抱えたり、[自主性の希薄化]や、[心理的問題による行動化]が引き起こされたりする様子が示された。そして、子どもの成長を促す環境は、その成長に伴い【成長促進的な環境の拡大】をする。ここでは〈守る主体〉が[家族の守り]だけでなく[家族以外の他者による守り]や[社会システムの中の守り]へ広がっていく様子が示されている。また、〈友達〉関係の中で[仲間の存在]や[グループ特性]を認識することでさらなる成長へと繋がっていく。しかし、[グループからの疎外]を体験すると、心の問題を抱えることにつながりかねず、成長の遅延状態を引き起こす可能性がある。一方で、成長遅延状態からの回復を意味する【成長可能性の回復要因】も示され、回復のためには[母子分離]や、時に[休息]をすることも必要になる。そうすることにより、上記両者の環境から子どもが【成長】を遂げる、[満たされて前に進む子ども]や[世界の広がり]、[自立]のイメージが、“子どもイメージ”として示された。

## 2. 箱庭作品の分析結果

“子どもイメージ”で制作された箱庭作品について、使用されたミニチュア玩具の数量を「カテゴリー」「サブカテゴリー」「種類」別に集計したところ、以下のような傾向が示された。使用されたミニチュアの全数量は、協力者13名で498個、平均にすると38個であったが、最小使用数6個から最大使用数70個と協力者間の差が大きいため、ここでは目安としての提示のみとする。

カテゴリー「人」「動物」「自然」「乗り物」「建物」「人工物」の6群において、使用した人数が最も多かったのは、「人」と「自然」で、13名中12名であった。次いで「動物」、「建物」、「人工物」、「乗り物」の順に多い結果となっている(表1)。

サブカテゴリーの26群において、使用した人数が最も多かったのは、「木」で、13名中11

名であった。次いで「大人」と「哺乳類」が10名、「建物(公共)」「草花畑」「住居」が8名、「キャラクター」「職業人」「鳥類」「人工物(公共)」「爬虫類」が7名で半数以上に使用されていた。以降は表に示した通りである(表2)。

ここでは表の提示はしないが、種類の122種において、使用した人数が最も多かったのは、「木(中)」「店」「カメ」で、7名であった。次いで「花(小)」「男性」「家」「学校」「木(大)」「アヒルの親子」が6名で、おおよそ半数の協力者に使用されていた。

加えて、それぞれの協力者が一番初めに箱庭に置いた(表現した)ものを集計したところ、カテゴリー「自然」に属する、サブカテゴリー「木」「草花畑」「水の表現」が8名と使用人数が多い結果であった。

以上から、カテゴリーだけを見ると僅かな差はあれ、比較的全体的にミニチュアの種類が使用されているということが分かる。しかし、“子どもイメージ”で箱庭制作を依頼された協力者の半数以上が、まず初めに「自然」のミニチュアを手にとっていること、加えて、サブカテゴリーと種類においては「木」の使用人数が最も多く、具体的な内容を見ていく必要があると思われる。また、「人」と「動物」というのも協力者の多くに利用されていることから、以下では上位3位に含まれる「人」「動物」「自然」に絞って詳細な分析を加えた。

まず、カテゴリー「人」の詳細を、「子ども

表1 カテゴリー別・玩具の使用人数順位

順位	カテゴリー	使用人数 (全13名中)
1位	人	12名
1位	自然	12名
3位	動物	11名
4位	建物	10名
5位	人工物	9名
6位	乗り物	5名

表2 サブカテゴリー別・玩具の使用人数順位

順位	サブカテゴリー	使用人数 (全13名中)	順位	サブカテゴリー	使用人数 (全13名中)
1位	木	11名	12位	水	6名
2位	哺乳類	10名	15位	虫類	5名
2位	大人	10名	16位	鉱物	4名
4位	建物(公共)	8名	16位	人工物(日用)	4名
4位	草花田	8名	16位	乗り物(陸)	4名
4位	住居	8名	19位	恐竜	3名
7位	キャラクター	7名	19位	両生類	3名
7位	職業人	7名	19位	人工物(宗教)	3名
7位	鳥類	7名	22位	魚介類	2名
7位	人工物(公共)	7名	22位	建物(その他)	2名
7位	爬虫類	7名	24位	乗り物(空)	1名
12位	子ども	6名	24位	乗り物(海)	1名
12位	動物(親子像)	6名	24位	食料品	1名

の表象」と「大人の表象」に分けてミニチュアの数量を使用数の多かった順に表へまとめた(表3)。その際、“恐怖”を表す「お化け」などのミニチュアは「他の表象」としてまとめた。なお、パーセンテージは「人」カテゴリー全体の玩具数に対する割合を示す。人のミニチュアは全体で123個が使用され、使用した人数は13名中12名であった。表象内容別に見ると、「子どもの表象」として使用されたミニチュアは56個で、カテゴリー「人」の46%を占めていた。最も多く使用されていたのは「兵隊」で、子どもが不良となつてつむ様子や、子ども同士でごっこ遊びをしている様子、群れを成して戦いながら進む様子が表現されていた。このことは「兵隊」が軍などの集団で動く様子および、攻撃性を合わせ持つ様子が、子ども集団のイメージに合致した結果であるように思われる。対して、大人の表象として使用されたミニチュア数は61個で、カテゴリー「人」の52%を占めていた。「他の表象」は、6個で5%を占める結果となり、全体でみると「大人の表象」が「子どもの表象」をやや上回る結果となった。

次に、カテゴリー「動物」の詳細を、協力者のインタビューから読み取ることができた表象

内容別に「子ども」「大人」「友人」「動物」「高揚感」に分けて数量をまとめた(表4)。「子ども」「大人」「友人」は、動物のミニチュアを人に見立てて使用していた擬人化群である。「動物」は子どもの好きな動物、および生活の中に溶け込んでいる動物の表現として使用され、「高揚感」は子どものワクワク感を表現するために使用されていた。また、“協力者自身が好きだから置いた”など自身の嗜好を示す者もいたため「制作者嗜好」の項目と、インタビューで語られていなかったものに関しては「不明」の項目を作成した。なお、パーセンテージは「動物」カテゴリー全体の玩具数に対する割合を示す。動物のミニチュアは、全体で163個が使用され、使用した人数は13名中11名であった。表象内容別に見ると、「子ども」として使用されていたミニチュアは97個で59%、「大人」が8個で5%、「友人」が9個で6%、「動物」が28個で18%、「高揚感」が2個で1%、「制作者嗜好」が7個で4%、「不明」が12個で7%であった。動物のミニチュアを「子ども」に見立てて使用する協力者が圧倒的に多い結果である。中でも「ペンギン」が最も多く、使用され方を見ると、みんなと一緒に安心感を得るよう

表3 人カテゴリーにおける表象別・玩具数の集計

		玩具合計	
人 (玩具数：123個) (使用人数：12名)	子どもの表象	兵隊	14
		擬人化くま	11
		男の子	8
		女の子	8
		少女	6
		少年	5
		赤ちゃん	1
		ベル	1
		ミッキーマウス	1
		ピノキオ	1
			56(46%)
	大人の表象	男性	12
		擬人化くま	8
		女性	6
		子どもを抱えた母	6
		お爺さん	5
		お婆さん	4
		子どもを連れた父	4
		妊婦	2
		郵便配達員	2
		神父	2
		看護師	2
		患者	2
		警察官	2
		コック	1
		医師	1
		ミッキーマウス	1
		ミニーマウス	1
	他の表象	ベル	1
		白雪姫	1
		ミッキーマウス	1
		お化け	1
鬼		1	
怪獣		1	
		6(5%)	
		123(100%)	

※%は人カテゴリーに対する割合を表す

表4 動物カテゴリーにおける表象別・玩具数の集計

		子ども	大人	友人	動物	高揚感	制作者嗜好	不明	玩具合計	
動物 (玩具合計：163個) (使用人数：11名)	ペンギン	14	2						16	
	ブタ	12			1				13	
	カメ	5		1	4		1		11	
	ウシ	8	1		1				10	
	ヒツジ	9							9	
	ライオン	6	3						9	
	サル	3		5					8	
	アヒル親子	1			1			5	7	
	カバ	4	1		1				6	
	カエル	4			2				6	
	ウサギ	4						1	5	
	イヌ	2			2			1	5	
	恐竜(小)	1			4				5	
	ウマ	3			1				4	
	ヘビ	3				1			4	
	オラウータン	1		2				1	4	
	ゾウ	1			2				3	
	カブトムシ	1			2				3	
	ネズミ親子	1						2	3	
	サカナ				2		1		3	
	パンダ	2							2	
	ハムスター	2							2	
	キリン	1	1						2	
	ネコ	1			1				2	
	コトリ	1			1				2	
	オットセイ	1					1		2	
	タカ	1						1	2	
	イルカ			1			1		2	
	カマキリ				1			1	2	
	クマ	1							1	
	ラクダ	1							1	
	カラス	1							1	
	アヒル	1							1	
	クモ	1							1	
	恐竜(大)				1				1	
	恐竜(中)				1				1	
	ワニ					1			1	
	サメ						1		1	
	エイ						1		1	
	イカ						1		1	
全体合計		97	8	9	28	2	7	12	163	
		割合	59%	5%	6%	18%	1%	4%	7%	100%

※%は動物カテゴリーに対する割合を表す

な女子グループや、家族像などの集団を表すために利用されていた。ペンギンというのは群れで動く習性によって生存確率を上げる動物であり、このような習性が集団のイメージ喚起に繋がったようである。

最後に、カテゴリー「自然」において、インタビューの中で語られることが多かった「木」と「水」について、その内容に注目した。「木」は、ポジティブなイメージで使用されることが多く、使用した9名中7名が、子どもが守られていることの表現や、成長の表現、木陰など休息の場としての表現で用いていた。一方で、ネガティブなイメージには、道のりの険しさを表現するものが2名おり、箱庭内で、中・小程度の木をいくつも置く様子が見受けられた。「水」では、協力者の9名中3名が、自然感を含んだ環境の良さや、癒しなどのポジティブなイメージで用いていた。また、水が好きな様子や、流れるように欲求充足をしている様子、純粹さなどの子どもの特徴を表す者が2名いた。さらに、子どもとその親子が生きる上で欠かせない要素として「湧水」を使用する者もいた。ネガ

ティブなイメージとしては、「木」と同様に、進む道のりの険しさを表現する者や、溺れる可能性を思い浮かべて危険なイメージを重ねた者、さらに、登校よりも簡単に行動に移すことができる“遊び場”として表現する者がいた。

### 3. 事例分析結果

事例として取り上げる協力者Eは、職務歴8年目の養護教諭女性である。Eは看護師としてNICU（新生児集中治療室）で経験を積んだ後、養護教諭職務に就いた。箱庭制作当時は、女子中高一貫校の4年目で、養護教諭としては3校目の勤務である。ミニチュア配置の順序を記した箱庭作品を以下に示す。

Eは、“子どもイメージ”と聞いてまず最初に「可能性」という言葉がボンと浮かび、「いろんな可能性を秘めている」自然のミニチュアに目がいった。そして、大きな木を手に取り、箱庭の右上へ置く。この木は、砂でしっかりと埋められ、根がどんどんと広がる「どしっと」した空間を表現している。そして「ここが本来はどしっとした空間があるから、どんどん進ん



写真1 Eの箱庭

でいける、(中略)というのが子どもの本来持っている力なんじゃないかと。」と、子どもの本来の力、言い換えれば、秘められた可能性を象徴的に表していた。Eはこの本来の力のイメージに沿って、子どもの可能性が生かされる世界(右下世界)と、生かされない世界(左上世界)を対角線で分け、表現していく。木を置いた時には、「複雑な気持ち」で世界を「半々」にするイメージが湧いていたそうであるが、実際に思い浮かべていた子ども達は、過去に関わった子を背景に、現在関わっている子が影響したと言う。このことは「自分のイメージの中で、こう、大学時代とか先生に教えてもらったり、自分も色々な子達と関わって、仕事じゃなくて子ども達と関わってる時は、本当に可能性も。(中略)仕事をしてからも可能性はあるって信じてるけど、(中略)現実の子ども達のイメージっていうのが新たに付け足された感じかな、可能性以外の。」と語られ、箱庭内・左上世界が自身の職務経験とともに作られた「新たな概念」であると述べた。

木の後に選択されたミニチュアは、右下世界と左上世界を行き来するように置かれていく(写真の番号を参照のこと)。

右下世界の、大波やトンネル、壊れかけた橋は、子どもが進むのに勇気がいるような「険しい道」を表現しており、橋とトンネルの間に置かれた小さな花は、険しい道りにある「ちょっとした喜び」を意味しているのだそう。癒しのシンボルである海を形づくり、小休止用のベンチや、仲間としてイルカとカメを置く。こちら側が子どもの可能性が生かされる世界なのであるが、その様相が浮かび上がってきたのは、後に左下に置かれた、子どもを抱きかかえて横になる母親と、それを取り囲むように移動された小さな花の存在であった。この花には祝福の意が込められており「生まれた時は、何もしなくても無条件で愛されて可愛がってもらえる。で、この子は可能性があるって信じてもらえて、そういうのがあるから突き進んでいける。」と、子どもが愛され、その存在を認め

られることで、「安心感があるから、こう荒波も越えていけるし、こういうポロポロの橋も勇気がいる、けれど渡って行こうって思えるし、あとトンネルで真っ暗な所が続いても前を見て、先を見て、光が見えなくても歩いていけると思うから」と、子どもが自らの力で険しい道をも進んで行ける様子が語られていた。また、母親の位置する場所は「家的な感じ」であるが、「その先は自分で見つけていくような、(中略)これから先出会うものは自分で歩いていくから出会える」とも語られていた。つまり、左下の母親の存在は、困難な道りを進むための“支え”であり、木の表す本来の可能性と相まって、子どもの進む道筋を照らしている、ということが言える。

一方で、この母親は、左上世界にも通じており“命の始まりの場”の象徴でもある。母親の前後で選択されたミニチュアは、時計や、立派な橋とそれを渡る兵士、大きな花や警察官などで、警察官で表された親が「子どもに花を持たせたい」と希望をもつことで、子どもの時間や進む道を管理している。子どもは兵士として橋を渡っているのであるが、こちら側は五感をフルでつかえない、「自然に目を向けられない環境」であり、可能性が生かされない「全部親が用意した世界」なのである。そして、兵士の間に置かれた小さな貝殻は、「大したことはないのに、すごい戦ってる。(中略)こんな小石とかだけなのに障害物、ちゃっちゃかこうやって(避けて)歩いていけるのに、なんかいちいち立ち止まっちゃって、時間に管理されて苦しくなって、なんかちっちゃい障害物もおっきく感じて。」と、子どもが小さな障害物でも目の前に立ちはだかると困惑する様子が表現されていた。つまり、親に管理された世界では、子どもは自主性を見失い、「本来何と向き合ったらいいんだろうって分からないまま」戦い進むことになる。子ども達の行先には、「向かう先は良い大学とか、良い会社とか、良い大学行って、良い会社に入って、が良い。そう言うのを親が求めちゃって。」と学校やビル、

マンションが置かれた。興味深いのは、兵士の前に障害物として置かれた貝殻を、説明では小石と述べており、この貝殻を置いた直後に、右下世界・海の中へ大きな石を置いたことである。この大きな石は「こっち（大波・壊れかけた橋・トンネル）通りたくないから、こっちを通るっていう選択肢があってもいいのかなあって。イルカに乗って、みたいな。」と語られたが、子どもの苦難を対比的に表現しているかのようである。

このように、右下世界と左上世界は子どもの本来的な可能性を生かすか生かさないかの相反する世界なのであるが、両者の世界は、柵など明らかな境界線はなく、繋がっていて「いつだって変えられる」関係にある。そのことは「常に隣合わせで、子ども達が今生きているのかなって。」と語られていた。Eは、一通りの説明を終えると「なんか、今子ども達のイメージが新たに生まれた。自分の中で」と述べた。

インタビューの最後には、箱庭作品にE自身が子どもの頃の体験も関係していると述べ、直接言われたわけではないが、両親の望む左上世界を察して「無意識的な圧」として感じ取っていた様子が語られた。この無意識的な圧はEを「しっかりしなきゃとか、なんかそういう自分で自分をガチガチに固めて」いく方向へと導いたようである。本研究の協力において、このような自身の体験は意識していなかったようであるが、Eにとって「片隅にずっとある」もので、「ああ、だからそういう子ども達が寄ってくるのかもね」とも語られていた。

## V. 考 察

### 1. インタビューから得られた“子どもイメージ”

本研究では、職務的に子どものケアに携わる看護師・養護教諭を対象に、箱庭作品を媒介に語られた“子どもイメージ”についてM-GTAを用いて分析、検討した。

#### i. 子ども本来の特徴

図1の最上部に位置するのは、子どもが[未成熟な存在]であることや、どの子どもも[成長する力]を持っている、という【子どもの本来的な特徴】である。協力者は「やっぱり僕の中で最初砂を選択した場面でも、何て言うのかな、儂いイメージというか、やっぱりどうしても、自分だけじゃどうしようもできないと言うか。なんかさらさらしたイメージというか、サラって。」(L)と、人の子どもが[未成熟な存在]で生まれてくるが故に、子ども自身の力だけではどうにもしようがない事象があることを思い浮かべて、儂いイメージと重ね合わせていた。そして「やっぱりどうしても、助けが必要というのが、多分僕の中でもキーワードになったのかな。」(L)と、子どもへ手を差し伸べる必要性を感じていた。また、子どもは「なんかこう、大人と同じ行動をしないじゃないですか、あまり。出来ないと言うか、あんまり考えずに動いてるというのはあるのかなあと思うので。まあ周りが見えてないって言うのもあるのかもしれないんですけど。」(J)と、[未成熟な存在]である為に視野が狭かったり、経験を積んだ大人のような思考や行動ができなかったりする。それ故、危ないことへも恐怖なく興味を示してしまうイメージが「なんか子どもって危ないことも好きじゃない？そういうのもあるなあと思って、ちょっと闇じゃないけど、危ないところをちょっと表現したいなと思って、トンネル置いて暗い感じを。」(B)と語られていた。

[成長する力]では、箱庭内に置かれた木が大きく伸びていくイメージと、子どもの成長力を重ね合わせて象徴的に表現している協力者が多く「この木は、伸びて大きくなっていくイメージで、この木とか、この木とか、この木とか（他の木）、どれよりも大きい木にしたくて…」(C)や、「成長している様を緑で表現してみました。（中略）生命力的な。」(G)などと語られていた。また、「ボンって浮かんだ言葉は、可能性。子ども、だから木を置いたのかもしれない。可能性を秘めてるというか。最初

自然のものに目があって、他の作られたものには目がいかなかった。自然っていろんな可能性を秘めてるといえる。だから子どもイコール自然でイメージしたのかもしれない。」(E)と表現する協力者もあり、自らの人生の道を見つけていく力や、進んでいく力、広げていく力など、成長する力の発揮可能性を秘めている存在として認識していた。

以上からは、子どもは未成熟ではあるが、同時に、可能性を秘めている存在として認識されているということが言える。言い換えれば、未成熟さがどのような方向にも伸びていけるという成長の可能性を内包していると考えられ、子ども本来の特徴として表れたと推察される。

## ii. 成長可能性を左右する環境要因

【子どもの本来的な特徴】は、誰もが平等に持つものとして示されているのに対して、環境の影響を受けて左右される成長の側面も存在することから、[環境の影響を受ける成長可能性]がある。ここでは、良い環境と悪い環境のどちらにも影響され得る子どもの様子が語られており、「まあ環境が悪いとすぐ枯れる。整えば、よく育つ、花が咲く。意外と脆い。強い日に照らされれば枯れてしまう。」(G)などと、木で表された子どもの成長力が、環境によって生い茂った木にも枯れた木にもなる様子として示されていた。また、「(箱庭の右下側、左上側の関係の説明で) だからやっぱりこう、ガシッて親に言われるとこっちになっちゃうし、自由に、自分の道は自分で作って行きなさいってなったら、こっちの方にも行けるし。」(E)や、「この木は、なんだろう、変わる、栄養によって育ち方が変わるの。で根っこはこう張ってるんだけど、こっち(左上)にどっぶり浸かったらこっちの栄養しかないから、やっぱイメージとしては成長が遅かったりとか。」(E)と、環境によって本来子どものもっている可能性の開花に差が出たり、遅れたりする様子も語られていた。

子どもの成長可能性に影響を及ぼす環境としては、【成長促進的な環境】と【成長阻害的な

環境】という両極の表現がなされ、前者では、[無条件の愛]や[見守り]が子どもの成長を促進する作用をもたらす、後者では[親の期待による管理]や[過保護]、[親の心理社会的問題]が成長を阻害する作用をもたらす。具体的に、[無条件の愛]では、「生まれてきた時は、何もしなくても無条件で愛されて可愛がってもらえる、でこの子は可能性があるって信じてもらえて」(E)と、子どもが生をうけた直後から無条件に愛される存在であるイメージが語られていた。また、「恐竜は最初、なんて言うんですかね、おっきな物を表現したくって、愛情、愛情を表現したかったんですよ、おっきな愛情を。(中略)お母さんお父さんのおっきな愛に包まれてる子ども達で置きたかった」(K)と、ミニチュアの大きさを両親の愛情と見立てる者もいた。[見守り]では、「やっぱりこう誰かの目とか、見守ってるところに子どもがいる」(B)や「子どもを中心に、皆こう、子どもに注目してる、みたいな。(中略)子どもを支えるというか、見ている人達を選んでみて」(H)と、子どもが視線を介して守られているイメージが表現されていた。

一方で、[親の期待による管理]では、「親の希望で、時間が管理されていて、カチカチカチカチ。意外と親がもう作っちゃってるんだよね、こういう橋とか、時計とか。そういう用意されてる道を…これはもう全部親が用意した世界で。」(E)と、親が子どもの時間や行動、道やその先の人生を管理している様子が示されていた。[過保護]では、「(子どもが保健室登校となっても)無断で休んじゃったりとかもあって、やっぱりお家からは出られない、じゃあ教員が迎えに行くって言っても、お家の人がそれはやめてください、家は安全な場所にしたからって、お家の方にも言われちゃって、迎えにも行けなくて、だからあそこ(家)に入っちゃうと、あの人たちが出てきてくれるのを待つしなくて、強制的に行ったり、中に入ったりっていうのはちょっとできなかつたっていうのが、強く印象に残ってて。だから安心で安全基

地なんだけど、安全すぎちゃって、出てこれない時もある。」(C)と、本来子どもの為に行われるはずの守りによって、家から出られない事態が引き起こされている様子から、過度な守りと捉えられていた。子どもは、安全な家にいることで外見上守られてはいるが、本当の守りとして機能していない為に、外界への安心・安全感が得られなくなってしまうようである。[親の心理社会的問題]では、「お父さんお母さんとの関係性が悪いと、母子密着すぎるとかだと、学校いけなとか、グレちゃうとか、切っても切り離せないかなと。」(A)や、「親に養育能力がないとか、親も精神疾患でとか、やっぱり家庭的な要因がすごく強いっていうのは見てて思ってた、入院してる子に関しては。」(M)、「生活保護で、お家に引きこもってる子、親がいるけど、育児放棄されちゃって、他のお家にいる子。」(F)と、両親の関係性や、精神疾患、貧困など親の抱える心理的・社会的問題が、子どもにとって悪影響となり得る環境要因である為に、子どもは本来的な可能性を生かすことができない様子が語られていた。

以上から、子どもは周囲の影響を受けて成長していく存在として捉えられているが、成長可能性を左右する環境要因、特に親を中心とした家庭環境の悪影響が、“子どもイメージ”の一部になっていることが分かる。先行研究と比較すると、菅原(2017)は、高校生の“子どもイメージ”の中に“親から受ける影響”を見出しており、その中で“親の禁止”を概念として挙げている。しかし具体的には、飼いたかった犬を親から禁止された様子などが語られており、禁止された事実はあるが、子どもへの悪影響として取り上げられている訳ではない。また、小児看護学履修前の看護学生の“子どもイメージ”を自由記述式に捉えようとした伊藤(2006)の調査においても、子ども単独のイメージは肯定的・否定的側面から示されているのに対して、環境的側面のイメージは示されていなかった。さらに、質問紙によるその他の調査では、子どもを取り巻く環境を“子どもイメージ”の一部

として尺度化している先行研究はなく、質問紙では捉えきれないイメージが本調査で表現されたと考えられる。本研究で対象としている看護師や養護教諭は、子どもの両親と関わり家庭環境への働きかけを行うことが、それら環境が子どもに直に影響するという点で外すことのできない職務であり、イメージ喚起に繋がったと考えられる。協力者の中には「この仕事を始めてすぐの頃は、やっぱり子どもの、言わば子どもの相手をしていけばいいのかなっていうような、まあそれこそイメージがあったんですけど、やっぱり、必ず子どもの影っていうか後ろには、まあ親もいて、で関わる、お爺ちゃんとか、まあいろんな方が居て、やっぱり後ろにはいるなっていうのを、まあいい意味でもそうでもない意味でも色々感じることは多くて。」(J)と、初任の頃と現在を比較して語る者もいた。つまり、このような環境の悪影響は、実際に就業して見えてきた“子どもイメージ”の一部であると考えられ、このような職業に就いている者には少なからず理想と現実の落差に直面する経験があるようである。

### iii. 子どもらしさの開花 対 成長の遅延

周囲の環境が促進的か阻害的かのどちらかの環境に置かれていたとしても、子どもは徐々に成長の過程をたどる。そしてその中で[承認・愛情欲求]や[無意識の取入れ]といった【内的な動き】を経験する。具体的には、[承認・愛情欲求]では、「やっぱり親に喜んでもらうために頑張ってる子達が多いんですよ、すごく。認めてもらいたいっていう、その気持ちのすごく強い子が多くて、まあ褒められたいとか、やっぱり頑張ったねって言ってもらいたいとか」(J)などと、子どもが親や周囲の大人から、認められたい、喜んでもらいたい、褒められたい、甘えたい、というような欲求を持つことが示されていた。概して、子どもはこのような欲求を抱くのであるが、親や周囲の大人の承認水準が高い時、および承認や愛情の不足傾向にある時は、子どもの欲求は高まる傾向にある。そ

のような様子も「愛着障害的などころがあるかなって思う子で、本当になんか離れる、人から離れるってことができなくて、大人にすごくすごくこう、かまってかまって～っていう感じの子で。」(C)と語られていた。また、[無意識の取り入れ]では、協力者自身が子どもの頃を思い返して「(親から)言われたわけじゃないよ、あんたはこういう風な道を進みなさいとか、こういう資格として看護師になりなさいとか、言われたわけじゃないけれど。…でもなんか無意識の圧はあったな、無意識的な圧はね。」(E)と語られ、親の価値観を無意識的に自分の中に取り入れている様子が示されていた。

また、子どもの体験する内的動きは、成長促進的な環境では適度に働き【子どもらしさの開花】をもたらす。開花する子どもらしい様子としては、[枠に囚われない存在]や[自由な存在]であること、[空想世界]や[好奇心]をもつことが示されていた。具体的に、[枠に囚われない存在]では、「子どもってなんか枠に囚われてない感じ?なんか大人だったら、なんか一つの視点とかテーマがあって、なんかそれに絞ってってイメージがあるけど、子どもってなんか、色んな視点があって、なんか経験がないっていうのもあるかもしれないけど、なんか一つのもの見ても、なんか自分とは全然違う考えがあったりとかしてるから、なんかガチャガチャはしてるけど、子どもの、枠に囚われてない逆に、イメージ。」(B)などと語られ、子どもが決まりきったもの見方や考え方をしていない様子が語られていた。大人の場合は既存の知識で補えるが、子どもは補う知識が少ない為に、逆に「囚われなさ」を感じることに繋がっているようである。[自由な存在]では、「自由な感じなんですよ、やりたいこと結構やってて(笑)。」(C)や「人間関係とかなんとかっていうよりも、自分の思ったこととか、好きなこととか、純粋に考えてるんじゃないかなって思ったから。」(H)など、子どもは周囲の環境に左右されず、気持ちの赴くままに何かを考えたり行動したりしている様子から、“自

由な感じ”という表現がなされていた。[空想世界]では、箱庭内に置かれた“城”区域を「まあ夢だからね、本当は到達し得ないんだろうけど、こう、自分の中で持つてるような。」(I)と説明するなど、子どもが独自の空想世界をもっているイメージが語られていた。[好奇心]では、「なんか何でも興味示すじゃん、このヘリコプター?本当は飛んでる感じで置いたんだけど。あと乗り物とかも好きだし、虫も好きだし。」(B)や「それぞれ好きなことが違うし、すごいそれに対して、なんか、なんだろう、熱中するっていうか。それだけじゃなくてすごい詳しくなったりとか、愛がすごいイメージがあるから。」(M)などと語られ、子どもは見慣れないものや珍しいものへの好奇心が強く、また、心惹かれたものに熱中するイメージが示されていた。

一方で、子どもの[承認・愛情欲求]や[無意識の取入れ]といった【内的な動き】が過度な場合には、【成長遅延状態】を引き起こす可能性も示されている。成長遅延の特徴としては[ネガティブな心理]を抱えたり、[自主性の希薄化]や、[心理的問題による行動化]が引き起こされたりする。具体的に、[ネガティブな心理]では、「どうしてもこう、上を目指しなさいっていう風に小さい頃から言われてきてる子達なので、なかなか自分に自信がない子が多いんですよ。」(J)と、親が期待する理想とのギャップによって自信を喪失する様子や、「(友人関係において)表は仲良くしているけど実は敵対心と言うか、悪口とかじゃないけど、女子は相手の悪口言ったりするし、実は比べちゃったとかりして…良いな、羨ましい反面、妬みとか僻みとか。」(A)と、子どもが友人関係の中で葛藤を抱えて苦悩する様子なども示されていた。[自主性の希薄化]では、「(親が)過度に期待をして、こうやれとか、過干渉、過干渉すぎて、(子どもは)何も選べない、みたいな。だから全部お母さんがこうしなさい、あしなさいって決めた子は、何も選べなかったりする。」(A)と、親が子どもに干渉的である

為に、子ども自身で考えて選択をしていくこと（自主性を発揮すること）ができない様子が示されていた。[心理的問題による行動化]では、「普段はこっち側で仲良くやってるんだけど、なんかあると一気にガッて、凶暴化…ものに当たったりとか、学校のもの壊してみたいな」(D)などと語られ、子どもが心理的問題を抱えることによって、引きこもりや、ゲーム依存、反社会的行動、自傷行為、破壊行動などの行動化を引き起こす様子が語られていた。さらに、[グループからの疎外]を体験することも、心の問題を抱えることにつながり、成長の遅延を引き起こす可能性がある。このことについては、現代特有のSNS上で孤立してしまう様子が「毎週のように、なんかLINEでハブられたって言って…一人でも例えばもうこの子がやっぱ嫌だって言ってこっちに降りてくと、仲間を増やしてきて攻撃する、みたいなのが多い」(D)や、女の子特有の「みんな一緒じゃなきゃいけないけど（小さな肌色ブタ）、違う子達がこう外れていくみたいなの（小さな黒色ブタ）。…仲間はずれみたいになっちゃって」(A)と語られ、グループにうまく溶け込めないために疎外されてしまう子どもが表現されていた。

以上から、菅原（2017）が報告した高校生の“子どもイメージ”と一致度が高く、普遍的で想起されやすいと考えられるイメージに“子どもらしさ”というものが挙げられる。本研究では、子どもらしい様子が想起される過程で、比較対象を大人とした子どもの未成熟さの魅力があるように思われた。協力者の中には、「私そういう見方してないな、みたいな感じで教えてくれたりだとか…子どもの視点って面白いなって」(B)と大人の決まり切った見方からの脱却や、視野を広げてくれる存在として子どもを認識している者もいた。また、好きなことに熱中し詳しくなる子ども達をイメージしていた協力者からは、その語りから、ある意味で尊敬の念というのを感じられた。このことから、協力者が子どもを一人の人間として敬意をもって接しているということが伺われ、子どものケア

に携わり続けようとする意欲に繋がっているとということが考えられる。また、子どもは置かれた環境によっては、成長に向けてエネルギーを集中させることができず、成長の遅延につながる可能性というのでも協力者の多くに認識されている。子どもの心の動き、特にネガティブな方向への過度な動きや、後述の、【成長可能性の回復要因】についても“子どもイメージ”に入ってきていることから、職務的に子どものケアに関わる立場にある協力者は、子どもの葛藤場面などに対応することが多かったり、どのようにしたら子ども達の心や成長を支えることができるのか？を考えることが多かったりすると予測でき、菅原（2017）の結果との相違に繋がったと考えられる。

#### iv. 子どもを取り巻く環境の変化

子どもの成長を促す環境は、その成長に伴い【成長促進的な環境の拡大】をする。ここでは〈守る主体〉が子どもの行動範囲の広がりに伴い[家族の守り]だけでなく[家族以外の他者による守り]や[社会システムの中の守り]へ広がる様子が示されている。また、〈友達〉が成長促進的な環境に加わり、その中で[仲間の存在]や[グループ特性]を認識することでさらなる成長へと繋がっていく。

具体的に、[家族の守り]では、「あんまり一人で行動するっていうのを想定せずに作ったかな、必ず抱っこしてたりとか、近くにいたりとか、なんかそういう、親ありきみたいな感じで、作ってみようかな、と思ったんですけど。」(J)と、箱庭内で親子が共に居る様子を表現する協力者がおり、子どもが家庭や家族に守られている存在であることが示されていた。[家族以外の他者による守り]では、「家庭だけじゃどうにもならないと思うので、(中略)やっぱり人とのつながりは欲しいと思った」(J)などと、子どもは家族以外の他者からもつながることで守られる存在であることが示されていた。[社会システムの中の守り]では、「子ども達がその、在宅で生きていく上で、やっぱり必要に

なってくるのが行政だったりとか、そのまゝその関わり？で今看てるのが重症心身障害児なので、まゝ普通のまゝ学校、普通の子が行ってる学校もそうなんですけど、まゝ学校と先生との関わりとか、あとまゝ病院、あと生きていく上でなんかこう、あの…なんて言うんですかね、まゝ普通の子とかじゃないから車椅子とかだったりすると思うんで、そのなんて言うんだろう…なんて言うんですかね、外、買い物行くにしてもやっぱりバリアフリーとか、なんか必要だし、そうゆうなんか店サイドとの関わりじゃないけど、それも必要になってくるような感じだから、そのなんて言うんですかね、まゝ外との関わり？を意識してこっち（左）側を作って」（K）と、子どもは地域や社会システムの中でも守られている存在であるイメージが示されていた。ここでは、社会システムの具体例の一つに行政が挙げられており、子どもとその家族が行政とつながることで虐待などの防止になると考えているようである。この行政という明確な社会システムが挙げられたのは障害児看護職のみであったが、その他の協力者からは商店街や病院、駅などの地域が挙げられていた。

【仲間存在】では、「こういう仲間？仲間か、一緒にこう渡ってくれる仲間をちょっと動物で例えてみて。」（E）などと語られ、子どもが人生の道のりで時間を共有する仲間存在をもつことが示された。【グループ特性】では、子ども同士で作るグループには男女の違いで特性をもち、女の子は「ペンギンって皆本当におんなじような、模様とか色だったんで、なんかみんなと一緒に安心するタイプの子達。…所属感じゃないけど、女の子で。」（D）と、同じであることに所属感や安心感を持つ様子が、男の子は「向かい合うというか、みんな同じ方向見るような（サル・ライオン）、ボスとか、小学生でボスみたいなガキ大将が居て、一緒につるむ少年達みたいな。」（A）と、ボス的人物を中心につるむ・群れるようなイメージが示されていた。

一方で、成長遅延状態からの回復を意味する

【成長可能性の回復要因】も示され、回復のためには「やっぱりちょっとこう、母子分離していくとか、なんかそういうのは年齢に応じては必要なんじゃないかなあと。」（J）と、年齢に応じた【母子分離】の必要性や、「足りてなさそうだなって言う。休める場所？…なんか何も考えずに一人でポツンと座ってられるような木陰みたいのが、あればいいのになあと思って。SNSとかからも一切離れて。」（D）と、時に【休息】することの必要性も示されていた。

以上から、成長に伴い子どもを取り巻く環境が拡大する中で、子どもは継続的に守られていく。この守る存在としての認識というのは、守る主体が【家族】・【他者】・【社会システム】という3つの個別概念として生成されたことから、イメージが色濃く現れてきているということが言える。この点は、【家族の守り】が最も多いヴァリエーション数であったこと、次いで多かったのが【見守り】であったことも考慮し、注目をしたい。菅原（2017）によれば、高校生も「親から受ける加護」という、子どもが親から守られる存在であるイメージが示されたという。しかし、守りの要素はそれのみで、守る対象としての認識よりも、子どもの様子が如実に現れたイメージが多い。また、岡野（2003）は、幼稚園児母親が、子どもを多面的・複眼的にとらえてイメージする傾向にあることを示唆しているが、守る対象としての子どもイメージは見出されていない。よって、子どものケアを職務的に行っている者の“子どもイメージ”では、子どもを守ることを中心にイメージが喚起されているということが考えられる。先行研究と本研究とのこのような差異は、協力者の職業的体験によってイメージが形作られた結果であるように思われる。もちろん、子どものケアを職業として選択した時点で、牛澤・北島（1995）が述べているような「守ってあげたい」というイメージが強かったことも考えられる。しかし、体験によってイメージが変化するという結論を導き出した研究も多く（片川ら、2004；村上ら、2010；岡田、2006；内田ら、1993）、河合（1991）

の言う「極めて個人的な体験」の上にイメージが成り立つのであれば、職務を遂行している中で子どもが守られる様子や、子どもに対する自身の認識をイメージとして練り上げた結果であると捉えることができる。中でも協力者の多くが、職業的に子どもを守るべき対象として認識し、それを実践しようと日々子ども達と関わっているのではないだろうか。このことは、本論文の協力者に限らず、子どものケアに携わる職業人の多くが、子どもを守る対象として認識している可能性を示唆している。さらに、守りが達成されないような状況下においては、守る対象としての認識が規範的に働き、葛藤を引き起こす場面もあるのではないかと考えられる。

#### v. 本来の可能性に沿った成長へ

このように、本来的な成長可能性をもつ子どもは、成長促進的であれ、成長阻害的であれ、周囲の環境の中で独自の成長というものを遂げていく。図1の最下部に位置するのはそのような子どもが【成長】を遂げていくというイメージであり、具体的には[満たされて前に進む子ども]・[世界の広がり]・[自立]のイメージが示されていた。[満たされて前に進む子ども]では、「この子は可能性があるって信じてもらえて、そういうのがあるから突き進んでいける。」(E)など、子どもの欲求が満たされることで、子ども自身の力で前に進むことができる様子が語られていた。また、[世界の広がり]では、「勇気を持って出てきて橋を渡って外につながると、色々世界が開けてる感じのイメージで。」(C)と語られ、子どもは徐々に行動範囲が広がり、世界が広がっていく様子が示されていた。さらに、[自立]では、「最終的には今度は、なんか、どんどん自立してって、今度は自分がこういう見守る立場になっていくのかなっていう、徐々に徐々に」(L)と、子どもが自立へと進んでいく存在であるイメージが示されていた。

これらの【成長】を遂げていく具体的なイメージは、「みんながこうゆう風な感じだったらいい

のかなって」(M)のように協力者の願いとして語られる場面もあった。また「仕事内容が、子ども達の自立に向けた支援と相談、みたいな感じなので」(A)と語る看護職者もおり、協力者自身が子どもの自立を促す役割を担っている。このことから各々の協力者が、子ども一人一人の可能性に沿った成長を願い、目標とすることで目の前にいる子ども達と関わりを持っていることが予測され、最終的に成長を遂げていくというイメージに繋がったと考えられる。

#### 2. 箱庭作品から得られた“子どもイメージ”

箱庭作品内で使用されたミニチュア玩具の数を「カテゴリー」「サブカテゴリー」「種類」別に集計、その結果を元に、子どものケアに携わる看護師・養護教諭の“子どもイメージ”について表現傾向から検討した。

光元(2001)は、ミニチュアへの投影について「様々なレベルの無意識が投影される」と述べており、意識に近いものはしばしば人間のパーツに投影され、意識から遠いものは動物や恐竜に投影されがちであるという。本調査では、人のミニチュアを使用する協力者がカテゴリー順位では1位、サブカテゴリー順位では2位と、上位を占めており、“子どもイメージ”の意識的な投影が、人のミニチュアに対して行われたということが考えられる。しかし、その使われ方を詳しく見てみると、人のミニチュアに対して子どもを直接投影したのはおおよそ半数(子どもの表象:46%)で、残りの半数は大人を投影しているということが分かる(大人の表象:50%)。このことは、光元(2001)の述べる、意識の上で認識されている“子どもイメージ”に大人像が組み込まれているということが考えられ、前節で述べた、協力者が子どもを取り巻く環境的側面を重要視していることの現れであるように思われる。つまり、“子どもイメージ”には大人という環境が含まれているということが言え、両親を含む周囲の大人の適度な態度と過度な態度という両極の表現が大人

のミニチュアでなされた結果であると推察される。

また、人のミニチュアでは、大人の投影が半数を占めているのに対して、動物のミニチュアでは子どもを投影している協力が者が59%と圧倒的に多い。岡田(1984)は、「動物が衝動的、本能的なものを示すと考えるなら、動物が使用されるのは、本能的なものが表面に現れてきているためかもしれない。」と述べており、動物のミニチュアが、本能的なものを示し、活動性、生命力などをも示すことに触れている。また、木村(2019)は、「箱庭における多数の動物の使用は必ずしも本能的な側面ばかりでなく、感情表出の自由さ、フィーリングの子どもっぽさといった側面とも関係すると考えられる。」と動物のミニチュアを使用することについてロールシャッハ・テストとの比較から言及している。ここで注意したいのは、岡田(1984)と木村(2019)の調査では、箱庭の自由制作において上記の考えを述べているということである。つまり、箱庭制作者が自由に箱庭表現を行った時、制作者自身の本能的なもの、活動性、生命力、感情表出の自由さ、フィーリングの子どもっぽさ、などが箱庭に現れてきていると捉えている。本研究では、箱庭の自由制作ではなく、“子どもイメージ”で制作を依頼した。よって、協力が者の“子どもイメージ”における動物のミニチュアについて、を検討しているのであるが、そもそもの動物の本能的な様子と、“子どもイメージ”とが重なった結果、子どもの表象として多くの動物のミニチュアが使用された、と捉えられるのではないだろうか。協力が者は語りの中で、子どもについて「すごいガチャガチャ遊んで、笑ってて」(B)、「自由な感じなんですよ、やりたいこと結構やってて」(C)、「なんか好きなことやってるなっていう、イメージ」(D)、「自分の思ったこととか、好きなこととか、純粹に考えてるんじゃないかなって」(H)、「動きが読めないじゃないですか、子ども結構」(J)、「子どもの頃って自分の人生を全うするというか、なんか、我が道

を行くじゃないけど」(L)などと表現しており、子どもの活動性の高さ、生命力の強さ、感情表出の自由さなどの子どもの本質的な特徴が、動物の本能的な様子と重なった結果であるように思われる。

さらに、13名中8名が、一番初めに置いた自然のミニチュアでは、カテゴリー順位1位、サブカテゴリー順位1位と、上位を占めており、初めに置かなくとも協力が者の多くに利用されている。特に、インタビュー内で語られることが多かった「木」では、子どもが守られているというニュアンス、成長というニュアンス、休息というニュアンスで置かれることが多かった。木は建物の材木や薪となって、保護し養うという要素を含んでいる。また、力動的な生・死・新たな成長を表すものでもある。本研究では、このような木の本質的なイメージに、“子どもイメージ”の「守り」「成長」「休息」という要素が重なり具現化したものであるように思われた。また、水は、絶えず形や性質を変え、あらゆる生の源となるもので、雨や雪にもなれば、荒れ狂う急流にも穏やかな湖にもなる。流れていたり、淀んでいたり、荒れ狂っていたり、深かったりと様々な状態をみせ、それぞれ独自の象徴体系をもつ。本研究でも、協力が者によってその表現方法は様々で、子どもの流動的な欲求充足過程や水が好きな様子、純粹さなど、子どもの特徴として表現した者、環境の良さとして表現した者、生命に欠かせない水として用いた者、険しい道のりや危険な場としての表現した者、など様々であった。

### 3. 事例を通して

事例分析結果で取り上げた研究協力が者Eの箱庭作品について、制作およびインタビューの過程からイメージ調査における箱庭の有用性を検討した。

Eは、“子どもイメージ”で箱庭制作を依頼され、まず最初に「可能性」という言葉が思い浮かんだ。そして「可能性を秘めた」自然のミ

ミニチュアに目がいき、大きな木を選択する。この箱庭にとって何よりも重要なのは、この木を置いたとき、Eの中で世界を「半々」にする、というイメージが湧き起こったことである。木は、Eが過去から現在までに子どもと関わった体験を想起するきっかけとなり、それを箱庭内に配置することで、イメージの多層性の中から“子どもイメージ”が湧き起こったのだ。後のインタビューでは、学生時代に子どもとの非職務的な関わりをもった体験から、子どもの「可能性」というものを意識していたことが語られたが、職務経験を積んだことで「仕事をしてからも可能性はあるって信じてるけど、(中略)現実の子ども達のイメージっていうのが新たに付け足された感じかな、可能性以外の」と、新たなイメージ(概念)が生まれたことを述べている。河合(1991)によれば、箱庭は意識的なコントロールによって表面的に制作されることも可能であるが、心の深い層が関連してくると、自分でも思いがけないものを作ったりするという。Eからは、思いがけない作品が出来上がったとの語りは聞かれなかったものの、子どもの可能性が生かされる世界と、生かされない世界という「半々」のイメージは、「複雑な気持ち」という情緒体験を伴い、意識的な概念操作の及ばぬところから浮かび上がってきた、ということが言える。

また、木を置いた後のEは、右下世界と左上世界を行き来するようにミニチュアを選択しており、小さな花など一度置いたものを移動させる場面も見受けられた。この小さな花というのは、子どもを抱きかかえて横になる母親を取り囲むように移動されたのであるが、それ以前は別の場所に置かれていた。つまり、花に込められた「祝福の意」というのは、移動をもって明確になったということが言える。東山(1994)は箱庭療法の特徴として、「自分にぴったりしたものしか置くことができない性質がある」と述べており、これに関連して、河合(2017)も、「そう簡単に何かに置き換えることができない」その人固有の表現可能性を秘めていることに触

れている。制作過程の様子からは、沸き起こったイメージとミニチュアのピッタリ感や、ミニチュアと箱庭内特定位置へのぴったり感があったと考えられ、この感覚の連続によってイメージが深まり、作品が作り上げられたということが予測される。

さらに、田嶋(1992)は、イメージの特徴として、「多義的で曖昧である」ことを挙げており、曖昧な、言葉になる以前のものの表現に適していることに触れている。岡田(1984)は、「言葉で示し得ないことを作品によってイメージとして示すとともに、作品を視覚で捉えることによって意識化が可能になり得る」と述べており、Eが箱庭の説明をするうちに、「なんか、今子ども達のイメージが新たに生まれた。自分の中で」と、作品によって明確化され「新たに生まれた」イメージをE自身が実感している。また、インタビューの最後で心の「片隅にずっとある」自身の子どもの頃の体験を思い起こし、箱庭とのつながりを示唆したことや、現在関わっている子ども達とこのようなE自身の体験とのつながりが「ああ、だからそういう子ども達が寄ってくるのかもね」と示唆されたことは、まさに箱庭を制作したことによる、イメージの意識化であると捉えることができる。

以上から、Eの事例では箱庭を置いたことでイメージが湧き起こるとともに、子どもに対する多岐に渡るイメージが表されたと言える。多岐とはつまり、Eが過去から現在までの経験によって抱いた“子どもイメージ”が箱庭内に統合された形で表れたということである。このことは岡田(1984)のイメージが変化し続けるものであるという主張に裏付けられるが、筆者はイメージ変容の過程にE自身の葛藤が含まれているように思う。Eは大学生時代に「子どもの可能性」を意識していたが、職務に就いてその可能性が「生かされている」か「生かされていない」かの現実を目の当たりにした。おそらくE自身は「子どもの可能性」を信じていたのであろうが、子どもを取り巻く環境の否定的な側面という現実を目の当たりにすることで、少な

からずストレスやジレンマを抱えていたのではないだろうか。ここにイメージが変化する要因となった葛藤があるように思われる。村上ら(2010)や三島(2007)は、否定的なイメージを抱くことが、子どもを全体的・多面的にとらえることにつながることに触れているが、E自身も子ども単体のイメージから、環境を含めた全体的・多面的イメージへ変化を遂げた故の箱庭作品であったと捉えることができるであろう。また、E自身の子どもの頃の体験が“子どもイメージ”に関係しているというのは、箱庭の制作過程を語る中から生まれた洞察に近いものであり、インタビューのみでは決して聞かれなかった“子どもイメージ”である。よって、箱庭制作を介したイメージ調査では、制作者の個人的・主観的なイメージがどのような経験や情緒体験を経て形作られているかを考察するのに有用であると言えるのではないだろうか。

最後に、今回、調査後に事例研究としてまとめたことで、調査者として箱庭制作を見守る態度というのも大変重要になってくると感じている。それは、協力者の言葉では語られなかった無意識的なイメージを、調査者が感覚として受け取る態度をもつことができれば、インタビューの内容に反映され、更なるイメージの深まりをもたらす可能性があると思われたからである。調査当日には思いつかなかったことが、今回の事例研究を通して色々と思いつき巡らされ、今更ながらに協力者に尋ねてみたいことが出てきた。例えば、子ども達の可能性が生かされる世界と生かされない世界の両者に置かれた石は、どちらも子どもの目の前に立ちはだかる苦難として表現されているようであり、一方の世界では小さな石でもつまづいてしまいそうになりながら進む子ども像が浮かび上がり、もう一方の世界では、大きな石でも仲間と一緒に立ち向かって勇敢に乗り越えていく子ども像が浮か

んできた。また、子どもの可能性を生かす環境かそうでないかの2つの相反する世界が、明確な境界をもたずつながりのあるものとして「常に隣り合わせで、子ども達が今生きているのになって」と語られたことから、箱庭内を流動的に生きる子ども像が感じられた。しかし、箱庭の右上に置かれた木と、左下に置かれた子どもを抱えて横になる母親は、子どもの可能性が生かされる世界と生かされない世界のどちらへも通じていた。子ども達は環境に左右され、可能性が開花するかしないかの現実はあるが、しかしどの道を辿ったとしても生命の誕生と成長可能性という普遍の道筋の中にあるのである。このことは、制作者であるEの根底にある考え方、子どもの捉え方を表しているように思われ、まさに、研究協力当時のEの子ども観の根幹になるものであったと思われる。

## VI. 今後の課題

本研究はあくまで探索的な研究であり、子どものケアに携わる職業人の“子どもイメージ”を捉えようと模索をしたものである。研究協力者は調査者の知人へ縁故法で募った為、協力者の偏りは否定できず、本研究で得られた結果を子どものケアを行う職業人に一般化することには限界がある。また、性差や細かい年齢層を意識した分析は行っておらず、性別による“子どもイメージ”の比較や、年齢による比較、さらに他の職業との比較も十分ではない。よって、一般化のためには上記を意識したより多くの調査が必要であると考えられる。加えて、本研究から“子どもイメージ”形成への関連が示唆された、協力者自身の生育環境や職場環境などを質問紙調査などで裏付けていくことも重要であると思われる。

## 引用文献

林田りか・中 淑子(2001). 認可外保育施設で働く保育者がもつ子どもに対するイメージの実

態. 県立長崎シーボルト大学看護栄養学部紀要, 2巻, 65-72.

- 東山紘久 (1994). 箱庭療法の世界. 誠信書房.
- 古谷佳由理・内田雅代・兼松百合子・武田淳子・丸 光恵 (1995). 小児病棟実習前後における学生のこどもに対するイメージの変化について——受け持ち患児の年齢, 実習病院, 学生の不安・認識の違いより——. 千葉大学看護学部紀要, 17巻, 97-104.
- 石原 宏 (2015). 箱庭療法学モノグラム 第2巻 箱庭療法の治療的仕掛け——制作者の主観的体験から探る. 創元社
- 伊藤良子 (2006). 学生が小児学履修前に持っている子どもイメージ——自由記載レポート内容からの分析——. 市立名寄短期大学紀要, 39巻, 87-89.
- 伊藤葉子 (2005). 中・高校生の「子どもイメージ」の発達. 千葉大学教育学部紀要, 53巻, 85-90.
- 伊藤葉子・武藤八恵子 (1987). 保育領域における情意の指導と評価 (第2報) ——子どものイメージ——. 日本家庭科教育学会誌, 30巻1号, 67-72.
- 片川智子・金城やす子・小島洋子 (2004). 小児看護教育における学生の子どもに対するイメージの変化——2回の学内演習をとおして——. 静岡県立大学短期大学部教員特別研究報告書, 13.
- 河合隼雄 (1969). 箱庭療法入門. 誠信書房.
- 河合隼雄 (1991). イメージの心理学. 青土社.
- 河合隼雄 (2018). 無意識の構造 改版. 中公新書.
- 河合隼雄・中村雄二郎 (2017). 新・新装版 トボスの知. 株式会社CCCメディアハウス.
- 木村晴子 (2019). 創元アーカイブス 箱庭療法——基礎的研究と実践. 創元社.
- 木下康仁 (2003). グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践. 弘文堂.
- 木下康仁 (2007). ライブ講義 M-GTA——実践的質的研究法 修正版グラウンデッド・セオリーアプローチのすべて——. 弘文堂.
- 三島知鷹 (2007). 教育実習生の実習前後の授業・教師・子どもイメージの変容. 日本教育工学会論文誌, 31巻1号, 107-114.
- 光元和憲・田中千穂子・三木アヤ (2001). 体験箱庭療法Ⅱ. 山王出版.
- 本村良美・八代利香 (2010). 看護師のバーンアウトに関連する要因. 日本職業・災害医学会誌, 58巻3号, 120-127.
- 村上京子・田頭彩香・三澤真希・辻野久美子・沓脱小枝子 (2010). 看護学生の子どもイメージと形成要因——被養育体験・子どものかわりとの関連——. 看護教育研究, 51巻7号, 576-582.
- 岡田恵子 (2006). 医療保育学生の保育所実習前後の子どもイメージ, 心理社会的発達の変化とこれらの関連性. 川崎医療福祉学会誌, 16巻2号, 377-384.
- 岡田恵子・中新美保子・谷原政江 (2006). 医療保育学生と看護学科生における入学時の子どもイメージの比較. 川崎医療福祉学会誌, 16巻1号, 179-183.
- 岡田康伸 (1984). 箱庭療法の基礎. 誠信書房.
- 岡野雅子 (2003a). 青年期女子の子どもに対するイメージ——彼女たちを取り巻く人間関係と親準備性獲得の課題との関連——. 日本家庭科教育学会誌, 46巻1号, 3-13.
- 岡野雅子 (2003b). 子どもに対するイメージ——女子学生と幼稚園児母親との比較と保育教育への示唆——信州大学教育学部紀要, 110巻, 57-67.
- 奥平ナオミ (2002). 日本の箱庭とその歴史. 岡田康伸 (編). 現代のエスプリ別冊 箱庭療法シリーズ I 箱庭療法の現代的意義. 至文堂, pp. 33-51.
- 斎藤 眞 (2002). 治療的要因. 岡田康伸 (編). 現代のエスプリ別冊 箱庭療法シリーズ I 箱庭療法の現代的意義. 至文堂, pp. 121-134.
- 斉藤紫をん (1992). 不登校児の箱庭表現に関する数量的研究. 箱庭療法額研究, 5巻1号, 39-50.
- 菅原瑠夏 (2017). 高校生男女のカラージュ制作に表現される子どもイメージの探索的研究. 東京国際大学大学院臨床心理学研究科修士論文.
- 田嶋誠一 (1992). イメージ体験の心理学. 講談社.
- 高橋紀美子・谷原政江・酒井恒美 (1994). 看護科および保育科学生の抱く子どものイメージ——二・三の要因, 特に自我構造との関係——. 岡山県立大学保健福祉学部紀要, 1巻1号, 47-53.
- 田中信市 (2004). 箱庭療法——心が見えてくる方法. 講談社.
- 田中康裕 (2000). 分析心理学における錬金術のイメージと論理. 河合隼雄 (編). 講座 心理療法 第3巻 心理療法とイメージ. 岩波書店, 125-208.
- 田崎慎治・米沢 崇 (2013). 大学生の教師効力感と教師イメージ・子どもイメージに関する研究——広島大学教育学部フレンドシップ事業

への参加による変化の検討——. 学習開発研究, 6巻, 57-65.

内田雅代・古谷佳由里・兼松百合子・中村美保 (1993). 小児看護実習における学生のこどもに対するイメージの変化について. 千葉大学看護学部紀要, 15巻, 35-43.

牛澤美恵子・北島靖子 (1995). 小児看護実習における学生の子どもに対するイメージの変化と

その変化に影響を与える実習条件. 順天堂医療看護大学紀要, 6巻, 14-24.

山内朋子・筒井真優美・松尾美智子・伊藤孝子・西村美希子・西田志穂・長谷川考音・江本リナ・深谷基裕・中澤淳子・飯村直子 (2009). 小児看護領域で働く看護師のストレスや感情に関する文献検討. 日本小児看護学会誌, 18巻1号, 127-134.



# 不登校経験者にとっての通信制高等学校

## —ソーシャル・サポートと自尊感情の観点から—

内 海 紅 音

### 目 次

第 I 章 問題	2. 尺度の検討
第 1 節 背景	a) 自尊感情尺度
1. 通信制高等学校	b) ソーシャル・サポート尺度
a) 通信制高等学校とは	3. 各尺度の記述統計量および信頼性係数
b) 生徒の様相	4. 相関分析
2. 自尊感情	5. $\chi^2$ 検定
a) 自尊感情とは	6. 分散分析
b) 自尊感情の低下と不登校の関連	a) 過去のサポートの得点の高低と変化
c) 自尊感情と友人関係	差得点による群分け
d) 自尊感情と関連する自己と友人関係	b) 2要因の分散分析
3. ソーシャル・サポート	第 IV 章 結果 II
a) ソーシャル・サポートとは	1. 高校生活でよかったこと
b) サポートの機能	2. 高校生活を通して自分は変わったこと
c) ソーシャル・サポートと友人関係	第 V 章 考察
d) サポートと集団	第 1 節 中学時から現在への変化
第 2 節 本研究の目的	第 2 節 自尊感情とソーシャル・サポートの
第 II 章 方法	関連
1. 調査対象	第 3 節 結論
2. 調査用紙の構成	第 VI 章 問題点と今後の課題
a) フェイスシート	
b) 自尊感情尺度	
c) 中学生用ソーシャル・サポート	
d) 自由記述	
3. 倫理的配慮	
4. 解析方法	
第 III 章 結果 I	
1. 有効回答者	

### 第 I 章 問題

戦後、通信制高等学校（以下、通信制高校）は勤労青年に対し高等教育を提供するものとして制度化されたが、近年では不登校経験者や中退者などのニーズに応じた学びの場へと変化している。特に通信制でありながら自校通学コースを運営している通信制高校は、公立・私立・学校法人立と合計180校にもものぼる（文部科学省、2017a）。また、自校通学コースの生徒特徴

として、全日制高等学校で学ぶことは難しいができる限り通学したいという希望の元にコース選択がなされていることが示されている。

不登校の児童・生徒の自尊心が低いという自己概念の特徴は多くの先行研究で指摘されている。しかし、小林・霜村（2000）において、不登校であった中学時点での「自己親近感」は低かったが、サポート校に進学した中学卒業後に「自己親近感」の上昇した生徒が示され、要因として「友人との学外での交流」を多くもったことが示されている。撫尾・加藤（2013）においても、不登校経験のある全日コースに通う生徒の学校適応における「友人関係」の得点が高く示されている。また、サポートに関して原・古田（2019）によると、サポート校生徒の親サポートと友人サポートの得点が高いことから、学内の友人、または同級生による相互の影響は大きいのではないかと考え、不登校経験者の受け入れをおこなっている通信制高校の自校通学コースに着目した。

## 第1節 背景

### 1. 通信制高等学校

#### a) 通信制高等学校とは

戦後、通信制高等学校（以下、通信制高校）は勤労青年に対し高等教育を提供するものとして制度化されたが、近年では不登校経験者や中退者などのニーズに応じた学びの場へと変化している。特に通信制でありながら自校通学コースを運営している通信制高校は、公立・私立・学校法人立と合計180校にものぼる（文部科学省、2017a）。

文部科学省（2017b）によると、自校通学コースとは、通信制高校の生徒が定期的に週1日以上通学して学習する「通学コース」のうち、主として高等学校の校舎又は設置者が設置する施設において、高等学校の教職員が中心に指導に当たるものを指す。

自校通学コースの生徒特徴として、文部科学省（2017a）により、全日制高等学校で学ぶことは難しいができる限り通学したいという希望

の元にコース選択がなされていることが示されている。

このことから、現代において通信制高校への進学目的は従来の勤労青年に対する教育の提供という趣旨とは異なり、高卒資格の取得だけではなく、学校に通う・学校生活を送ること自体が進学の目的となっている場合が増えてきていることが考えられる。

#### b) 生徒の様相

前述のように、通信制高校は中学時に不登校であった者や、中学時に対人関係や学習面でつまずきを感じていた者、全日制高等学校でも同様のつまずきを感じて転校、編入を希望する者などの受け皿としての重要な役割をも担っている。

平部ら（2017）によると、このような生徒らによる通信制高校の進学理由として、入学形態に違いはあるが、「友人関係上の理由」や「学習時間・ペース上の理由」、「心の病気」、「前校での不適応」といった理由が挙げられている。また、小林ら（2015）の通信制高校に通う生徒の学習状況に関する研究として、現在の悩みに「勉強」を挙げる生徒の多さを指摘している。このように、大きく分類すると通信制高校へ進学する生徒は対人関係の問題や、学習面での問題、精神健康面での問題を抱えていることが特徴的であると言えるであろう。

## 2. 自尊感情

#### a) 自尊感情とは

自尊感情に関する研究は多く行われているが、自己に関連した用語の曖昧さからその定義ははっきりとは定められない。例えば類義性の高い用語として、自己概念や自己評価、自己肯定感などがある。榎本（1998）によると、一般的に自己概念は認知的、情動的、行動的側面を含んだ包括的な構成概念のことを指し、自尊感情や自己評価は、特に自己概念の中で評価的側面を意味する構成要素であると述べている。また、自尊感情と自己評価の違いについて、自尊

感情は自己への評価にとどまらず、評価によって喚起される感情的側面を指すことを示唆している。また、園部ら（2018）によると、「自尊感情とは、「自分が好き」とか「自分を信じている」などの自分に対する肯定的感情のことであり、この感情がある程度持続的に存在することでもある」と述べられている。

#### b) 自尊感情の低下と不登校の関連

Rosenbergの指摘する「とてもよい (very good)」と「これでよい (good enough)」という自尊感情の2つの側面について、前者が「優越感」を示すことは東京都（2010）においても自尊感情が関係の中で他者と比較することで自分を肯定的に捉えようとする感情であることが説明されている。つまり、自尊感情の低下には、他者と比較した際に自分が優れているという感覚が感じられず、自分を肯定的に捉えることができない状況にあることが考えられる。特に不安定な中学時代において、不登校を経験した生徒は不登校であることから所属感が得られず疎外感を感じていることや他者よりも劣っているという感覚が存在し、結果として登校群と比較して自尊感情が低下した状態であることが予測できる。

また、不登校経験者においては、不登校時にうつ状態や引きこもり、生活の乱れなど様々な症状を抱えていた状態ほど現在の自尊感情が低くなるという研究結果もある。（伊藤ら，2013）

#### c) 自尊感情と友人関係

友人関係と自尊感情の関連に関する研究として、岡田（2011）は自分の内面を開示し深い友人関係を持つ群は自尊感情が高く、反対にそうした関係を避ける群では自尊感情の水準が低いことを示している。また、園部ら（2018）は、他者とのコミュニケーションをスムーズに行えるようになることは、自尊感情と大きく結びついていることを示唆している。また、友人関係と自尊感情の形成の因果関係については、友人との肯定的で安定した関係が自尊感情を高める

という考えと、高く安定した自尊感情が友人との肯定的で安定した関係の形成と維持に寄与しているという2通りの考えができる。（榎本，1998）

また、他者との関わりの中で自尊感情を育む行為として、共有体験が挙げられる。近藤（2010）は共有を物理的共有・時間的共有・空間的共有・知識の共有・感情の共有・意思の共有の6つに分類している。小中学校に通っている場合、この物理的共有・時間的共有・空間的共有・知識の共有は学校内で必然的に行われるものであるが、一方で感情の共有や意思の共有については情緒的な関係がなければ行われにくいものである。このことから他者との関わりの中で重要なことは共有すること、特に情緒的な共有体験なのではないだろうか。自尊感情の獲得についても、友人関係の重要性を示唆している先行研究は多くある。先に記した近藤（2010）は、子ども時代に自尊感情を育むうえで、他者との「体験の共有」と「感情の共有」が必要になってくることを示している。また、荻野（2012）によると、低下した自尊感情に対して、ありのままを受け止め、思いを共有できる大人や友人の存在が重要であることが示唆されている。

#### d) 自尊感情と関連する自己と友人関係

先に述べたように、自尊感情に関連する用語として、自己概念や自己肯定感などが挙げられる。小林・霜村（2000）の研究では、自己概念を2因子構成であるという結果から、「自己外向感」と「自己親近感」に分類している。また、この研究結果として、友人との接触の多さ、それに伴う情緒的な交流の機会が「自己外向感」の高さとの関連が示唆されており、「自己親近感」には対人的な情緒面での交流や、友人との関わりが重要であることが示されている。同時に、不登校生徒には友人から肯定的なフィードバックの機会を多くもつことが重要であり、これは学外で友人と交流するほど親密な関係を築けるような対人関係に寄与していることが述べられている。

自己概念と共有体験の関係を明らかにすることを目的とした近藤（2010）の研究結果の中でも、自己概念と「誰かと泣いた」という共有体験には有意な相関が認められる結果となっている。「泣く」というのは情動的な行為であり、これを他者と共有することは情緒的にも大きなつながりがあると考えられるであろう。

つまり、自尊感情と類似する自己概念や自己肯定感に関しても、自尊感情と同様に対人関係の中で育まれるものであり、学校が主な社会となる児童期や思春期、青年期前期の10代にとっては自己概念や自己肯定感の高まりには友人関係が大きく影響していると考えられる。

### 3. ソーシャル・サポート

#### a) ソーシャル・サポートとは

ソーシャル・サポートとは、人間関係による健全な人生への寄与を示す言葉であり、「特定の集団のなかで所属感や自分の存在価値をもてるようにいろいろな支援を行うこと」である（太田，2005）。

また、ストレスへのコーピングとしての機能が主張されており（Sheldon *et al.*, 2000）、今村・関山（2017）においても、健康的な人ほど多くのサポートを受けており、またそのサポートが多岐に渡って幅広いものであることが示されている。このように、ソーシャル・サポートは支援の観点から心理的、疫学的に考えることができる。

#### b) サポートの機能

サポートの機能について、Sheldon *et al.*（2000）はソーシャル・サポートを情緒的サポート、道具的サポート、情動的サポート、コンパニオンシップサポートの4つに分類して定義して説明している。

まず、情緒的サポートとは、相談サポートや親密さとも呼ばれ、「個人が問題を抱えているときに共感的に話を聞くことや情緒的な援助と受容を提供してくれること」と定義づけられている。情緒的サポートの利益としては、自尊感情

の上昇や不安や抑うつなどの低減などが挙げられる。

次に道具的サポートとは、具体的かつ、実用的なサポートのことであり、「一緒に動いたり、家事や子どもの世話を手伝ったり、道具を準備してくれたり、金銭を貸してくれたりといった実際的な援助の提供」と定義される。

また、情動的サポートとは問題解決に向けた助言や指導のことを指し、「問題解決に有効な知識を提供すること、地域の資源やサービスについての情報を提供すること、あるいは行動変容に関する助言や指導を行うこと」と定義される。

最後にコンパニオンシップサポートとは、所属や社会化などのことで、「旅行や会合、映画鑑賞や芸術鑑賞などの文化的活動、スポーツイベントやハイキングなどの社会的活動や娯楽と一緒に参加できる人物」と定義されている。

これら4つのサポートの機能は、いずれも社会的関係を背景として得られるものであることが述べられている。

#### c) ソーシャル・サポートと友人関係

「ソーシャル・サポートは対人的な過程を通じてその効果を発揮するものである」と、浦ら（1989）が述べるように、ソーシャル・サポートと対人関係は切り離せないものである。

青年期後期以降では、親や友人、恋人、配偶者など、これまでの経験を通したさまざまなコミュニティのなかで形成された対人関係が存在する一方、学校に通う中高生の生徒にとっては家族以外の対人関係といえ、学校内における対人関係が大きな割合を占めることは明らかである。川原（1995）においても、サポート研究における子どもの友人関係の重要性について触れられている。また、中学生のソーシャル・サポート源は、「家族サポート」の効果がもっとも高く、次いで「友人」、「先生」によるサポートが効果的であることが今村・関山（2017）によって示唆されている。また、ストレス反応を「不機嫌・怒り感情」、「身体的反応」、「抑うつ・不安感情」、「無力的認知・思考」の4つに分類

し、その中でもっとも初期の段階とされる「不機嫌・怒り感情」の段階においては、友人との情緒的なつながりが重要であることも述べられている。

#### d) サポートと集団

学校に通う中高生の生徒にとって、学校での友人によるソーシャル・サポートの割合が大きく占めることを鑑みると、彼らにとってのソーシャル・サポートは個人間のやり取りだけでなく、集団と関連することが考えられるのではないだろうか。源氏田（2009）においても、個人にサポート源を与える「場」となるのは集団であり、個人間だけでなく全体的な集団と個人とのサポート関係という枠組みがあることを示唆している。

サポートと集団の関係は言い換えれば「支え合い」と言えるであろう。小学校高学年を対象とした坪田ら（2011）の研究においても、学級集団の中で子ども同士をつなぐのは「支え合い」であるとされている。さらに、子ども同士の関係は学校行事や学級活動といった共同的な活動を通して、自然に作られるものであり、良好な人間関係を育むと述べられている。また、学級集団の中で問題行動を起こした生徒に対して周囲がどのように関わるのかという、個人と集団との関係に注視することの重要性についても指摘されている。

このようなサポート集団に着目したものとして、ピアサポートグループがある。ピアサポートグループとは、一般的に深刻な健康状態を抱えた者から、重大な生活上の変化など、共通したストレスフルな生活上の困難に直面している集団の中で機能するグループを指し、自然発生的なネットワークを補う機能を果たしている（Sheldon *et al.* 2000）。前述の坪田ら（2011）を含み、このピアサポートグループを元に生徒同士のピア・サポートプログラムを組むことで円滑な学級運営につながることを示している文献は多くある。例えば、川畑・池島（2011）によるピア・サポートプログラムを導入し、学級

集団の人間関係形成能力を底上げした結果、学級の居心地の良さや和やかな雰囲気を作り出し、不登校傾向にあった生徒が集団との関わりを通して不登校傾向を克服したことが挙げられる。また、三宅（2018）においても、中学1年生を対象としてピア・サポートトレーニングを取り入れた結果、生徒の社会的スキルを向上させ、自己有用感を高めたとの結果が報告されている。このように、集団からのサポートは個人にとっても支えの1つとして大きく影響していることが示されている。

## 第2節 本研究の目的

以上のように、自尊感情は対人関係のなかで育まれるものであるため、対人関係の基盤が築きづらい状況にあることによって他者からのサポートを受けることが難しくなり、結果として自尊感情も低下することが考えられる。特に、中高生にとっては学校環境やそれに寄与する対人関係が個人に大きく影響すると考えられる。

不登校経験者に関しては、私塾であるサポート校を対象とした研究は多く行われている一方で、学校機能の役割を持つ通学型通信制高校を対象とした研究はいまだに少ない。そのため、「学校に通う」こと自体へのニーズが高まっている現代において通学型通信制高校に焦点を当て、そこに通う生徒の自尊感情とソーシャル・サポートについて検討する余地は十分にあると思われる。

そこで本研究では、高校入学以前に不登校経験、または学校適応等へのつまずきを感じていた者を積極的に受け入れる通学型通信制高校に焦点を当て、生徒の自尊感情とソーシャル・サポートとの関連について検討することを目的とする。

## 第Ⅱ章 方法

### 1. 調査対象

首都圏の不登校受け入れを積極的に行っている通学型通信制高校に在学中の高校生1年生・

2年生・3年生の男女約300名を対象とし、該当ホームルームに出席した生徒のみ回答を求めた。

調査時期は2020年9月であり、クラスごとの一斉ホームルームの際に、担任教員により調査用紙を直接配布・回収を行った。

尚、この通信制高校では在籍している約5割の生徒が中学時に不登校経験をしており、残りの生徒においても継続的な不登校経験はないものの、中学時に学校を休みがちであった者や登校していても学力面や対人面などにおいてつまづきがあったために通信制高校を選択した者である。

## 2. 調査用紙の構成

### a) フェイスシート

性別、学年、不登校経験の有無についての回答を求めた。

### b) 自尊心尺度

Rosenbergが作成し、山本ら（1982）が邦訳した10項目からなる自己全体への感情的評価の測定尺度である。質問項目への回答は5件法（「あてはまる」「ややあてはまる」「どちらともいえない」「ややあてはまらない」「あてはまらない」）によって実施した。この得点が高いほど、自己全体を肯定的に捉え、自己を高く評価している、つまり自尊心が高いと解釈される。また、本研究では本尺度について「中学時」を回想し回答するものと、「現在」についての回答を求めた。

### c) 中学生用ソーシャル・サポート尺度

岡安ら（1993）によって作成された中学生用ソーシャル・サポート尺度を用いた。本尺度は16項目1因子構造であることを示している。一方で、ソーシャル・サポートの機能について、情緒的サポート、実体的サポート、情動的サポートの3つに分類していることに着目し、本尺度においても、実体的サポートに3項目、情動的サポートに1項目、情緒的サポートに12項目が対応するのではないかと述べられている。

この機能の分類にならない、本研究においては16項目のうち、他者との親密性や信頼関係に関連していると考えられる情緒的サポート機能についての12項目のみを使用した。また、本尺度はサポート源を、父親、母親、年上きょうだい、年下きょうだい、先生、友だちのそれぞれについて尋ねているが、本研究においてはサポート源を高等学校内の友だちに限定し、友だちからどの程度援助を覚えているかを4件法（「絶対にそうだ」「たぶんそうだ」「たぶんちがう」「絶対ちがう」）で回答を求めた。この得点が高いほど、友だちからのサポートを受けていると解釈される。また、本尺度においても自尊心尺度と同様に、「中学時」を回想し回答するものと、「現在」についての回答を求めた。

### d) 自由記述

「高校生活でよかったこと」「高校生活を通して自分が変わったこと」についての自由回答を求めた。

## 3. 倫理的配慮

調査用紙に学業とは関係がないこと、調査用紙は本研究以外には使用しないこと、個人の回答が公表されることはないこと、協力は任意であり対象者の意思により回答拒否または中断できることをフェイスシート上に記載し、調査時にも教員により口頭で読み上げを行なった。また、不登校経験の有無について回答を求める項目には有無だけでなく、「回答しない」という項目を選択できるよう選択肢を用意した。調査の目的については、調査時に教員により口頭で説明を行った。

尚、本調査は2020年6月に東京国際大学倫理審査委員会で承認を受けた。

## 4. 解析方法

回答結果の集計・解析には、SPSS（Version 22）、KH Coder3を使用した。

### 第Ⅲ章 結果Ⅰ

#### 1. 有効回答者

不登校経験のある生徒を積極的に受け入れている通信制高等学校に通う高校生約300名に回答を求めた。このうち調査を行ったホームルームに出席していない生徒や各質問項目の回答に不備のあった回答者は分析から除外した。その結果、有効回答者は170名となった。回答者の割合は男子生徒が104名、女子生徒が64名、その他が2名であった。また、学年割合は、1年生52名、2年生59名、3年生59名であった。

尚、調査依頼を行なった高等学校は通信制ではあるが、生徒の年齢は15～18歳であり、過年度生の割合はほとんどみられない。

#### 2. 尺度の検討

##### a) 自尊感情尺度

自尊感情尺度については山本ら（1982）の主成分分析によって2因子が得られているが、第2因子の寄与率が低いために単純因子構造を成していると判断され、第1因子に負荷の高い9項目のみを自己評価得点に算出したことが示されている。ここでは除外した1項目については言及されていないが、「もっと自分自身を尊敬できるようになりたい（I wish I could have more respect for myself）」という項目は因子負荷量が負の値、または絶対値が小さい傾向にあることを福留ら（2017）や岡田（2011）によって指摘されている。そこで、現在と過去それぞれに対し最尤法による確認的因子分析を行なったところ、Table 1, 2に示すように、該当項目

Table 1 過去の自尊感情尺度の確認的因子分析

項目	因子負荷量
1. 少なくとも人並みには、価値のある人間であった。	.650
2. 色々な良い素質を持っていた。	.659
3. 敗北者だと思えることがよくあった。	.646
4. 物事を人並みには、うまくやれた。	.569
5. 自分には、自慢できるところがあまりなかった。	.634
6. 自分に対して肯定的であった。	.532
7. だいたいにおいて、自分に満足していた。	.672
8. もっと自分自身を尊敬できるようになりたかった。	.385
9. 自分は全くだめな人間だと思えることがあった。	.899
10. 何かにつけて、自分は役に立たない人間だと思っていた。	.845

Table 2 現在の自尊感情尺度の確認的因子分析

項目	因子負荷量
1. 少なくとも人並みには、価値のある人間である。	.710
2. 色々な良い素質を持っている。	.860
3. 敗北者だと思えることがよくある。	.645
4. 物事を人並みには、うまくやれる。	.701
5. 自分には、自慢できるところがあまりない。	.601
6. 自分にたいして肯定的である。	.425
7. だいたいにおいて、自分に満足している。	.672
8. もっと自分自身を尊敬できるようになりたい。	.129
9. 自分は全くだめな人間だと思えることがよくある。	.834
10. 何かにつけて、自分は役に立たない人間だと思える。	.826

の過去の負荷量が.385, 現在の負荷量が.129と絶対値が低く, 先行研究と同様の結果となった。この結果により, 以後の解析においては, 過去・現在ともにこの項目を除外して1因子とみなし, 解析を行った。

b) ソーシャル・サポート尺度

中学生用ソーシャル・サポート尺度について, 岡安ら(1993)による主因子法, バリマックス回転による因子分析を行った結果, 中学生用ソーシャル・サポート尺度16項目は1因子構造であることが示されている。本研究では16項目のうち, 情緒的サポートを示す12項目のみを使用するため, 過去, 現在それぞれに対し最尤法による確認的因子分析を行った。その結果(Table 3, 4), 岡安らと同様にすべての項目に

おいて.7以上の高い負荷量が認められたため, 本研究でも以後の解析においては, 過去・現在ともに1因子とみなし, 解析を行った。

3. 各尺度の記述統計量および信頼性係数

本研究で使用した自尊感情尺度, 中学生用ソーシャル・サポート尺度の対象者全体の得点を算出し, 平均値, 標準偏差, Cronbachの $\alpha$ 係数を算出したところ(Table 5), 過去の自尊感情尺度( $\alpha = .891$ ), 現在の自尊感情尺度( $\alpha = .893$ ), 過去のソーシャル・サポート尺度( $\alpha = .945$ ), 現在のソーシャル・サポート尺度( $\alpha = .959$ )とすべての尺度において高い整合性が確認できた。

また, 各尺度の総和得点分布をFigure 1, 2, 3, 4に示す。

Table 3 過去のソーシャル・サポート尺度の確認的因子分析

項目	因子負荷量
1. あなたが落ち込んでいると元気づけてくれた	.758
2. あなたがだれかにいやなことを言われた時に, ながさめてくれた	.749
3. あなたが何かうれしいことがあった時に, それを自分のことのように喜んでくれた	.750
4. あなたがする話を, いつもよく聞いてくれた	.774
5. あなたがテストで失敗したと知ったら, 一生けんめいなぐさめてくれた	.740
6. あなたに元気がないと, すぐに気づいて, はげましてくれた	.811
7. あなたがなやみや不満をぶちまけても, いやな顔をしないで聞いてくれた	.765
8. あなたが良い成績をとったり, 試合に勝ったりした時, 心からおめでとうと言ってくれた	.745
9. ふだんからあなたの気持ちをよくわかってくれた	.812
10. いつでもあなたのことを信じてくれていた	.815
11. あなたの良いところも, 悪いところもわかってくれていた	.757
12. あなたのことをとても大切にしてくれた	.749

Table 4 現在のソーシャル・サポートの確認的因子分析

項目	因子負荷量
1. あなたが落ち込んでいると元気付けてくれる	.844
2. あなたがだれかにいやなことを言われた時に、なぐさめてくれる	.852
3. あなたが何かうれしいことがあった時に、それを自分のことのように喜んでくれる	.812
4. あなたがする話を、いつもよく聞いてくれる	.780
5. あなたがテストで失敗したと知ったら、一生けんめいなぐさめてくれる	.707
6. あなたに元気がないと、すぐに気づいて、はげましてくれる	.823
7. あなたがなやみや不満をぶちまけても、いやな顔をしなくて聞いてくれる	.832
8. あなたが良い成績をとったり、試合に勝ったりした時、心からおめでとと言ってくれる	.760
9. ふだんからあなたの気持ちをよくわかってくれる	.826
10. いつでもあなたのことを信じてくれている	.859
11. あなたの良いところも、悪いところもわかってくれている	.815
12. あなたのことをとても大切にしてくれる	.829

Table 5 各尺度得点の平均と標準偏差および信頼性係数

尺度	最小値	最大値	平均値	標準偏差	$\alpha$ 係数
過去の自尊感情	9	45	23.5	8.5	.891
現在の自尊感情	9	45	28.1	7.9	.893
過去のソーシャル・サポート	12	48	28.7	9.7	.945
現在のソーシャル・サポート	12	48	31.0	9.9	.959

#### 4. 相関分析

過去の自尊感情と現在の自尊感情、また過去のソーシャル・サポートと現在のソーシャル・サポートについて Pearson の相関係数を求めたところ、.653, .528 といずれも中程度の相関があることがわかった。

また、現在の自尊感情と現在のソーシャル・

サポート、現在の自尊感情と過去のソーシャル・サポートとの相関係数を求めた結果、.300, .309 といずれも低い相関係数にとどまった。

一方で、ヒストグラムを確認すると過去と現在の自尊感情については正規分布を示している (Figure 1, 2) が、過去と現在いずれのソーシャル・サポート得点のヒストグラム (Figure

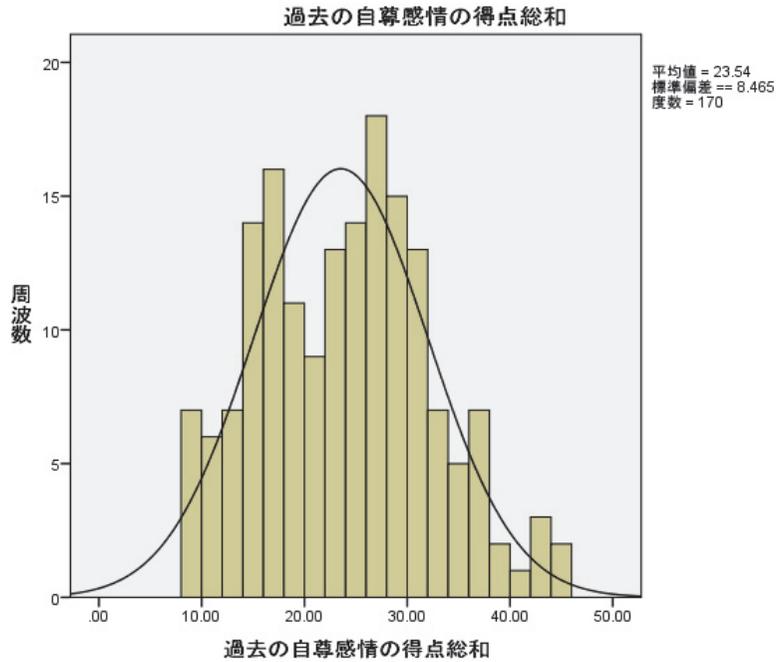


Figure 1 過去の自尊感情尺度の総和得点分布

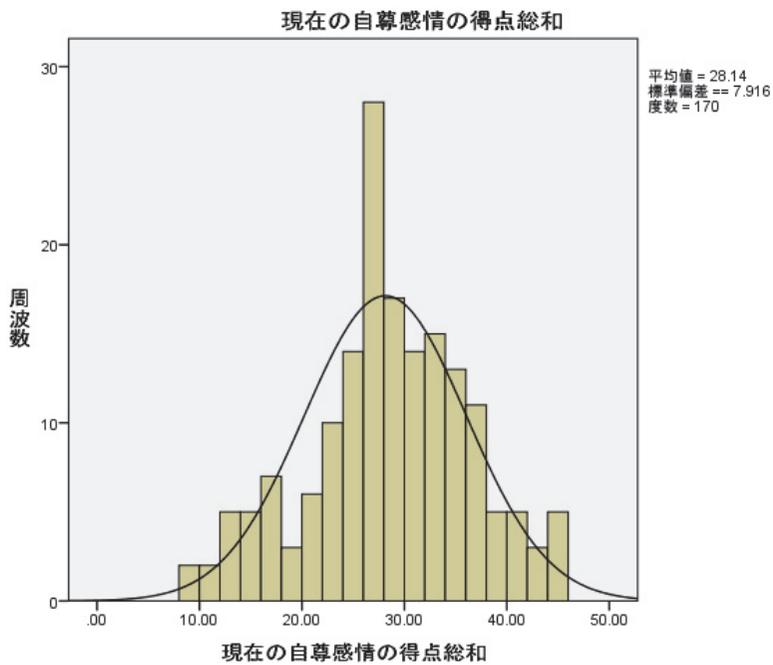


Figure 2 現在の自尊感情尺度の総和得点分布

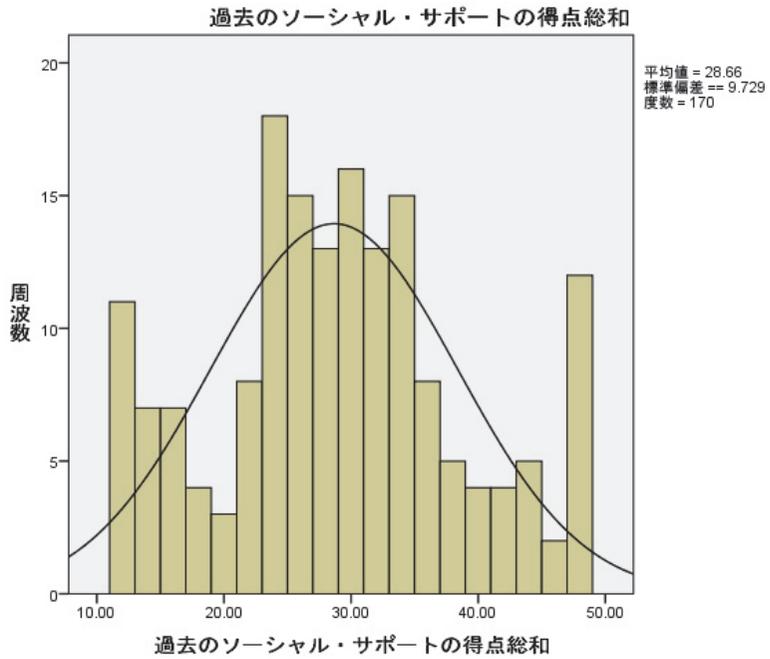


Figure 3 過去のソーシャル・サポート尺度の得点分布

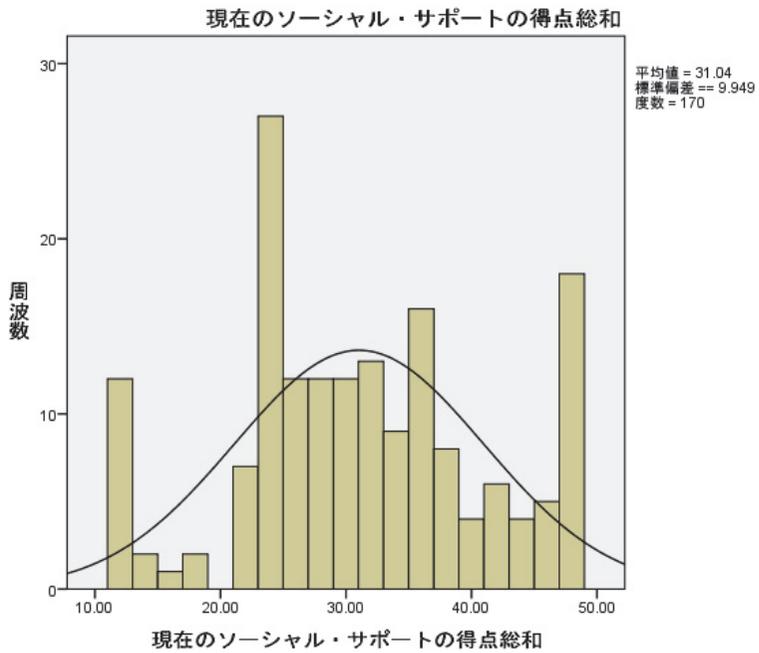


Figure 4 現在のソーシャル・サポート尺度の得点分布

3, 4)を確認すると、ともにWのような形をしている。このことから、自尊感情とソーシャル・サポートは低い相関が示されているが、ソーシャル・サポートの高さと自尊感情は単純な相関係数だけでは測れないと考えられる。

### 5. $\chi^2$ 検定

そこで、現在の自尊感情尺度の得点を高低の2群に分類し、現在のソーシャル・サポートの得点の四分位を参考にし、第1四分位以下と第3四分位以上、その中間の3つに分類し、 $\chi^2$ 検定を行ったところ、有意であった [ $\chi^2 = 14.964$ ,  $df = 2$ ,  $p < 0.01$ ]。

次に $\chi^2$ 検定が1%水準で有意であったことから、残差分析を行った。その結果 (Table 6)、現在の自尊感情得点とソーシャル・サポート得点のいずれも高い群の残差は3.6、低い群は2.2と5%水準で有意であることがわかった。このことから、現在の自尊感情得点が高い群は現在のソーシャル・サポート得点が高いといえる。

### 6. 分散分析

a) 過去のサポートの得点の高低と変化差得点による群分け

小林・霜村 (2000) の先行研究を参考にして、中学時の学内友人からのサポートの高低と、現在への変化によって生徒を群分けし、各群間にある他の変数の差異を検討することにした。

まず、中学時のサポート得点の中央値を基準として高低2群に分類した。さらに、中学時から現在にかけてのサポート得点の差を基準に前述の2群をさらに分割し4群に分類した。この基準についてはTable 7に示す。これらの基準に従い、ソーシャル・サポート得点について生徒を4群に分類したところ、LD群34名、LU群52名、HD群54名、HU群30名であった。

b) 2要因の分散分析

Table 7に示した4群において、現在の自尊感情尺度を従属変数とした分散分析を行ったところ (Table 8)、中学時のソーシャル・サポー

Table 6 残差分析

		現在のソーシャル・サポート		
		高い群	中程度群	低い群
現在の自尊感情が高い群	%	37.8%	53.7%	8.5%
	調整済み残差	3.6*	-1.6	-2.2*
現在の自尊感情が低い群	%	13.6%	65.9%	20.5%
	調整済み残差	-3.6*	1.6	2.2*

\*= $p < .05$

Table 7 ソーシャル・サポートに関する群分けの基準

	中学時のソーシャル・サポートの得点	ソーシャル・サポートの得点の差 (現在) - (過去)
LD群 (低・下降不変群)	平均値未満	差が0以下
LU群 (低・上昇群)	平均値未満	差が+
HD群 (高・下降不変群)	平均値以上	差が0以下
HU群 (高・上昇群)	平均値以上	差が+

Table 8 2要因の分散分析表

変動因 (要因名)	平方和 SS	自由度 df	平均平方 MS	分散比 F
中学時のソーシャル・サポートの高低	708.821	1	708.821	12.035**
ソーシャル・サポート得点差の上下	12.501	1	12.501	.212
中学時のソーシャル・サポートの高低と 中学時から現在の得点差の上下	117.899	1	117.899	2.002
エラー(誤差)	9776.623	166	58.895	
全体	145161.000	170		

\*\*=p<0.01

Table 9 偏イータ二乗

変動因 (要因名)	偏イータ二乗
中学時のソーシャル・サポートの高低	.068
ソーシャル・サポート得点差の上下	.001
中学時のソーシャル・サポートの高低と 中学時から現在の得点差の上下	.012

トの高低に主効果が認められた [F(1,166) = 12.04. p < 0.01]。一方で、中学時から現在のソーシャル・サポート得点の上下では、主効果が認められず [F(1,166) = 2.0. n.s.]、また交互作用も認められなかった [F(1,166) = 2.002. n.s.]。

Table 9に示した通り、偏イータ二乗においては、中学時のソーシャル・サポートの高低では.068と効果が大きいことが認められた。

Figure 5にも示される通り、過去から現在のソーシャル・サポート得点差に関わらず得点が高くなること、また、過去のサポートが高い方が現在の自尊感情も高いことがわかった。

#### 第四章 結果Ⅱ

自由記述で「高校生活でよかったこと」「高校生活を通して自分が変わったこと」について

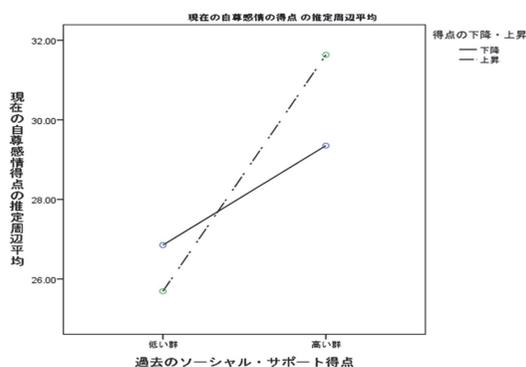


Figure 5 プロファイルプロット

の自由回答を求めた結果をKH Coder3を使用して解析を行った。

1. 高校生活でよかったこと  
まず、「高校生活でよかったこと」について

回答された語の一覧はTable 10に示す。最も多かった語は「友人」で、26頻度であった。次いで多かった語は「自分」16語など、自分や周囲の人に対する反応であった。

また、語の繋がりについてはFigure 6に示す。高校では周囲の人間関係に恵まれたことや、毎日登校できていることなど、学校生活に関する肯定的な回答であった。また、中学時と現在を比較する記述も多く見受けられた。どれも現在を肯定的に捉えた記述であり、「中学時代は普通の学校生活を送れなかったけど、高校では普通の学校生活を送れている」、「中学の時より高校の方が楽しい」、「不登校から立ち直って学校に毎日来れるようになった」など、目立ったのは学校に通うことができるようになったという変化であった。

## 2. 高校生活を通して自分が変わったこと

次に、「高校生活を通して自分が変わったこと」について回答された語の一覧はTable 11に示す。最も多かった語は「自分」22語、「明るい」10語。

一方で、「高校生活でよかったこと」と異なる点については、Figure 7に示した通り、肯定的に物事を捉えられるようになったことや、積極的に行動できるようになったこと、人前で話せるようになったことなど、考え方や行動の変容に関する反応が多く見受けられた。

## 第V章 考察

### 第1節 中学時から現在への変化

自尊感情、ソーシャル・サポートのいずれにおいても過去の得点平均値と比較して現在の得点平均値が上昇していることがわかった。また、現在の自尊感情の得点平均値は普通科高等学校に通う生徒を対象とした柴田・吉戒 (2014) の先行研究と比較しても差異はほとんどなかった。現在のソーシャル・サポートの得点に関しても、最大値48に対して平均値31.0と比較的高い得点であった。

このことから、さまざまな理由で学校へ通えていない、またはつまづきを抱えていた中学時に比べ、通信制高校に通う現在の方が高い自尊感情を有し、また友人からのサポートを受けられる環境にあるといえるのではないだろうか。

自由記述においても中学時と現在を比較する記述が多く見られた。目立ったのは学校に通うことができるようになったという変化であった。これは通信制高校という場が、現代の「学校に通う」こと自体を進学の目的とした生徒のニーズに答えることができる環境であることを示しているといえる。

また、自由記述で回答を求めた自身の変化について、「明るくなった」「前向きになれた」などの回答も見受けられ、通信制高校への進学によって内的にも肯定的な変化が生じていることが考えられる。

### 第2節 自尊感情とソーシャル・サポートの関連

生徒の自尊感情とソーシャル・サポートに関連があるかを調べるために、相関分析を行ったところ、現在の自尊感情と現在のソーシャル・サポート、現在の自尊感情と過去のソーシャル・サポートの相関係数は低い値にとどまった。一方で、ヒストグラムを確認したところ、ソーシャル・サポートのヒストグラムは過去と現在のいずれもWのような形をしていたためにソーシャル・サポートと自尊感情は単純な相関だけでは測れないと考え、現在の自尊感情を高低の2群、現在のソーシャル・サポートを高中低の3群に分類し残差分析を行ったところ、有意差があった。したがって、現在のソーシャル・サポートが高い者は現在の自尊感情も高く、現在のソーシャル・サポートが低い者は現在の自尊感情も低いことが明らかとなった。このことから、友人からのソーシャル・サポートを多く受けているほど、高い自尊感情状態であるといえる。高い自尊感情状態にあることは、精神的に安定した状態であるといえ、このことは今村・関山 (2017) による、精神的に健康的な人

Table 10

名詞	サ変名詞	形容動詞	副詞可能	動詞	形容詞	副詞	
友達	26 生活	13 普通	6 たくさん	10 増える	7 楽しい	13 少し	4
自分	16 登校	6 苦手	3 毎日	6 話せる	7 良い	8 仲良く	2
先生	12 入学	3 色々	3 今	4 感じる	6 優しい	6 実際	1
学校	10 関係	2 いろいろ	1 時間	3 思う	6 新しい	2 初めて	1
部活	9 経験	2 おだやか	1 全て	2 話す	6 怖い	2	
高校	7 勉強	2 楽	1 きょう	1 出会える	5 暗い	1	
中学	7 チャレンジ	1 好き	1 以前	1 違う	4 嬉しい	1	
友人	6 テスト	1 自由	1 一生懸命	1 送れる	3 近い	1	
ベース	5 マヒ	1 対等	1 過去	1 変わる	3 手厚い	1	
中学校	5 安心	1 不自由	1 最近	1 過ごせる	2 少ない	1	
バイト	4 移動	1 変	1 時期	1 学べる	2 早い	1	
時代	3 援助	1 無駄	1 日々	1 恵まれる	2 多い	1	
自身	3 会話	1 明確	1	1 見つける	2 大きい	1	
クラス	2 学習	1		1 行ける	2 恥ずかしい	1	
考え方	2 活動	1		1 合う	2		
高校生	2 共通	1		1 思える	2		
自信	2 手術	1		1 持てる	2		
社会	2 授業	1		1 出来る	2		
趣味	2 信頼	1		1 送る	2		
周り	2 成長	1		1 知る	2		
人間	2 存在	1		1 知れる	2		
性格	2 理解	1		1 通える	2		
先輩	2			1 入る	2		
中学生	2			1 分かる	2		
仲間	2			1 遊ぶ	2		
目標	2			1 やり直せる	1		
野球	2			1 会える	1		
いた事	1			1 頑張る	1		
お金	1			1 決める	1		
チーム	1			1 言う	1		
マイペース	1			1 行える	1		
リズム	1			1 高める	1		
委員	1			1 合える	1		
雲泥の差	1			1 合わせる	1		
音楽	1			1 似る	1		
何もかも	1			1 取り組む	1		
価値	1			1 取り戻せる	1		
家庭	1			1 受ける	1		
科目	1			1 受け入れる	1		
確固	1			1 出会う	1		
学園	1			1 巡り合う	1		
環境	1			1 助ける	1		
気持ち	1			1 乗れる	1		
技術	1			1 生きる	1		
休み	1			1 選ぶ	1		
教室	1			1 遅れる	1		
現実	1			1 着る	1		
行事	1			1 喋る	1		
最後	1			1 動く	1		
最高	1			1 入れる	1		
最低限	1			1 悩む	1		
四股	1			1 縛る	1		
歯車	1			1 比べる	1		
実技	1			1 聞く	1		
小・中学校	1			1 裏切る	1		
場所	1			1 立ち直る	1		
進路	1			1 話しかける	1		
人生	1						
人達	1						
制服	1						
生徒	1						
他人	1						
体育	1						
男子	1						
程度	1						
電車	1						
脳性	1						
文章	1						
弁当	1						
放課後	1						
未来	1						
余裕	1						

Table 11

名詞	サ変名詞	形容動詞	副詞可能	動詞	形容詞	副詞	
自分	22 行動	5 色々	3 毎日	5 思う	13 明るい	10 少し	14
気持ち	9 勉強	5 前向き	3 今	3 考える	6 楽しい	5 本当に	1
中学	8 挑戦	4 いや	2 前	3 増える	5 悪い	2	
考え方	7 登校	4 ポジティブ	2 朝	2 話せる	5 暗い	2	
学校	5 発言	3 静か	2 きょう	1 頑張る	3 広い	2	
友達	4 意見	2 いろいろ	1 たくさん	1 言う	3 新しい	2	
自信	3 意味	2 さまざま	1 一生懸命	1 言える	3 多い	2	
人前	3 客観	2 メンタル	1 時間	1 行く	3 強い	1	
性格	3 信頼	2 嫌	1 絶対	1 信じる	3 軽い	1	
積極	3 生活	2 元気	1	1 比べる	3 激しい	1	
相手	3 あいさつ	1 上手	1	1 話す	3 上手い	1	
中学生	3 アルバイト	1 新た	1	1 感じる	2 情けない	1	
コミュニケーション	2 イメージ	1 馬鹿	1	1 休む	2 大きい	1	
関わり	2 チャレンジ	1 変	1	1 見る	2 怖い	1	
機会	2 演技	1 無理	1	1 思える	2 優しい	1	
考え	2 加減	1 明らか	1	1 持てる	2 良い	1	
才能	2 会話	1 明確	1	1 出せる	2		
時代	2 開花	1 様々	1	1 出る	2		
自身	2 感謝	1		1 変わる	2		
趣味	2 経験	1		1 違う	1		
周り	2 欠席	1		1 過ごせる	1		
笑顔	2 向上	1		1 関わる	1		
人見知り	2 肯定	1		1 気がつく	1		
他人	2 参加	1		1 起きる	1		
友人	2 刺激	1		1 疑う	1		
アニメ	1 信用	1		1 恐れる	1		
クラス	1 成長	1		1 恵まれる	1		
バイト	1 努力	1		1 見つかる	1		
ペース	1 発表	1		1 見つける	1		
ボランティア	1 評価	1		1 行ける	1		
リズム	1 浮き沈み	1		1 合う	1		
悪口	1 理解	1		1 始める	1		
一言	1			1 持つ	1		
音楽	1			1 取りくむ	1		
何事	1			1 取り組む	1		
価値	1			1 取る	1		
家族	1			1 受ける	1		
外部	1			1 受け流せる	1		
学力	1			1 出会う	1		
気分	1			1 書く	1		
興味	1			1 笑う	1		
見た目	1			1 上がる	1		
見栄	1			1 進める	1		
言葉	1			1 生きる	1		
向上心	1			1 生まれる	1		
高校	1			1 接す	1		
自己	1			1 喋る	1		
女子	1			1 得る	1		
焦り	1			1 表す	1		
親友	1			1 負ける	1		
数学	1			1 頼る	1		
精神	1			1 絡む	1		
先生	1			1 落ちつく	1		
体調	1			1 立つ	1		
中学校	1			1 流す	1		
中心	1						
能力	1						
範囲	1						
物事	1						
方向	1						
未来	1						
明るみ	1						
目標	1						
余裕	1						
劣等	1						



ほど多くのサポートを受けているという結果とも一致している。

さらに、中学時のサポート得点と中学時から現在にかけてのサポート得点の差を基準にソーシャル・サポート得点について生徒を4群に分類した。このクラスターに対し、現在の自尊感情尺度を従属変数として分散分析を行ったところ、中学時のソーシャル・サポート得点の高低に主効果が認められたが、中学時から現在への得点の上下には、主効果が認められなかった。したがって、中学時から現在にかけてのソーシャル・サポートが上昇するか下降するのかわからず、中学時のソーシャル・サポートが高いことが現在の自尊感情の高さに影響しているといえる。つまり、中学時の時点で対人関係基盤がある場合、その後も高い自尊感情を維持、または上昇させる力があることが考えられる。このことは、友人からのソーシャル・サポートを受けるためにはまず友人との関係基盤が重要であることは川原（1995）の先行研究からも明らかであり、中学時の時点でコミュニケーションのとり方や他者との関係の築き方を内在化できている者は進学後もこれを継続でき、この他者関係を作れるということが現在の自尊感情の高さに影響しているとも考えられる。

また、この他者関係の有無に関連して、自由記述において「友人」に関する記述が多く、そのほとんどが「友人が増えたこと」、「理解し合える友人に出会えたこと」であった。このことから、中学時ソーシャル・サポートが低かった者においては、進学後に他者と関係を結べ、友人ができることによってソーシャル・サポートが増えたと考えることができる。実際に友人間でサポートに匹敵するようやり取りがどのように行われているのかについて詳細な記載はされていないが、「理解しあえる友達」、「信頼できる友達」、「受け入れてくれる友達」などの表現から、ありのままの自分で接することができ、それを受け入れてくれるといった情緒的な交流があるのではないかと推測できる。これは不登校経験者が社会適応の過程で受け入れられ

る経験によって自己肯定感が上昇するという、成重・武内（2012）の結果とも一致する。また、近藤（2010）が自尊感情を育む上で重要であると指摘する感情の共有もこれにあてはまると考えられる。

### 第3節 結論

本研究の目的は、高校入学以前に不登校経験、または学校適応等へのつまずきを感じていた者を積極的に受け入れる通学型通信制高校に焦点を当て、生徒の中学時の自尊感情とソーシャル・サポートがどのように変化するのか、また、この自尊感情とソーシャル・サポートの関連について検討することであった。

中学時から通信制高校進学後の現在の変化として、自尊感情、ソーシャル・サポートはいずれも上昇したことがわかった。このことは、中学時に不登校などの不適応感を抱いていた状態から、現在は学校に通うことができているという現状の変化による影響でもあり、登校や適応の問題から離れた結果であることも考えられる。自由記述において、「学校に通えるようになった」という回答は複数見受けられたが、中学とは異なり高校ではなぜ学校に通えるようになったのかというきっかけは明らかにされていない。しかし、直接的な繋がりはなくとも別の自由記述から鑑みると、友人ができたことの重要性や周囲から受け入れられる感覚や経験を通じた影響が大きいことが考えられる。

また、自尊感情とソーシャル・サポートの関連については現在の自尊感情が高い群は現在のソーシャル・サポートが高く、また現在の自尊感情が低い群は現在のソーシャル・サポートも低かった。このことから、通信制高校に通う現在においては、自尊感情とソーシャル・サポートに関連があることが示唆された。中学時から現在における変化として挙げた、友人の存在や受け入れられる感覚や経験を学内友人から提供されるソーシャル・サポートの一部として捉えたときに、これらを通じて個人の自尊感情に影響していることが考えられる。

本研究において、ソーシャル・サポート源は学内の友人に限定して回答を得ているため、サポートをどの程度受けられるかは友人関係をどの程度築くことができるかということとの影響も強いことが考えられる。自由記述から友人からどのようなサポートを受けているかという直接的な記載は見受けられなかったが、「友人と出会えたこと」、「その友人と情緒的な関係を築けていること」が高校でよかったこととして多く挙げられていることから、友人関係とその中で生じる情緒的な交流が生徒個人にとって良い影響を与えていることは明らかである。

## 第Ⅵ章 問題点と今後の課題

本研究の問題点および今後の課題は以下3点である。

第1に、ソーシャル・サポート尺度の回答欄の不備である。

本尺度は「絶対にそうだ」に4、「たぶんそうだ」に3、「たぶんちがう」に2、「絶対ちがう」に1を、それぞれ数字に丸を付けてもらう回答方法を取ったが、このうちソーシャル・サポートに関するQ3とQ4において、「たぶんそうだ」と「たぶんちがう」の順序が筆者の入力ミスにより教示とは逆になっていた。

被験者の多くはこの上部の逆転した箇所より

も各項目に記された数字の並びをもとに回答していた可能性が高いと考えられることから、このデータを生かして解析を行なったが、この誤記がデータの正確性に影響を与えている可能性は否定しきれない。

第2に、不登校の定義についてである。本研究では、不登校経験の有無についての回答を得たが、解答欄は有、無、その他のみだったため、回答者によって不登校の定義が異なっていたことが考えられる。これは自由記述を照らし合わせた際にも、不登校経験の有無については「無」に丸が付いていても、記述内容では「中学校はあまり通っていなかった」という趣旨の記述がなされていた。このことから、具体的な不登校の定義を提示する必要があったと考えられる。

第3に、本研究のデータは調査依頼を行った際に出席している者のみのデータという点である。特に自由記述においては、学校、または学校での対人関係についてポジティブな内容を多く記されていたが、これは出席している生徒のみのデータであり、全体の生徒数を鑑みても回収率は低く、出席していない生徒を含めた様相は明らかになっていない。今後はこのような生徒にも焦点を当て検討することが肝要と考えられる。

## 引用文献

- 榎本博明 (1998). 「自己」の心理学——自分探しへの誘い——. サイエンス社.
- 福留広大・藤田尚文・戸谷彰宏・小林 渚・古川善也・森永康子 (2017). 中学生におけるローゼンバーグ自尊感情尺度の2側面——「肯定的自己像の受容」と「否定的自己像の拒否」——. 教育心理学研究 65 (2), 183-196, 2017.
- 源氏田憲一 (2009). 「集団レベルでの知覚されたサポートに関する一研究」—橋社会科学 (7), 275-293 [含 英語文要旨], 2009-08.
- 原 郁水・古田真司 (2019). 通信制高等学校のサポート校に通う高校生のレジリエンスに関する一考察. 弘前大学教育学部紀要 (122), 117-122, 2019-10-21
- 平部正樹・小林寛子・藤後悦子・藤本昌樹・藤城有美子・北島正人 (2017). 入学状況から見た通信制高等学校生徒の精神健康. 東京未来大学研究紀要 10, 135-144, 2017-03.
- 今村慎吾・関山 徹 (2017). 中学生におけるストレス反応の検討——レジリエンスおよびソーシャルサポートとの関連から——. 鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要 26, 163-172, 2017.
- 伊藤美奈子・小澤昌之・安田崇子・星野千恵子・福智真美・近兼路子・原 聡・鶴岡 舞 (2013). 不登校経験者の不登校をめぐる意識とその予後との関連: 通信制高校に通う生徒を対象とした調査から. 慶應義塾大学大学院社会学研

- 究科紀要：社会学・心理学・教育学：人間と社会の探究 (75), 15-30, 2013.
- 川原誠司 (1995). 子どもを対象としたソーシャル・サポート研究の動向. 東京大学教育学部紀要 (34), 245-253, 1995-02-28
- 川畑恵子・池島徳大 (2011). 個別支援を必要とする生徒への支援——ピア・サポートトレーニングプログラムと導入して——. 教育実践総合センター研究紀要 (20), 267-271, 2011-03.
- 小林寛子・平部正樹・藤後悦子・藤本昌樹 (2015). 通信制高等学校生徒の学習状況. 日本心理学会大会発表論文集 79 (0), 2AM-134-2AM-134, 2015.
- 小林正幸・霜村 麦 (2000). 不登校経験者の自己概念の変容に関する研究——回復期に必要なソーシャル・サポートを中心に——. 東京学芸大学紀要. 第1部門, 教育科学 52, 287-299, 2001-03.
- 近藤 卓 (2010). 自尊感情と共有体験の心理学理論・測定・実践. 金子書房.
- 三宅幹子 (2018). 中学1年生を対象としたピア・サポートプログラムの効果の検討——小学校6年生への以降支援をピア・サポート活動に位置付けて——. 岡山大学教師教育開発センター紀要 (8), 123-133, 2018-03-20.
- 文部科学省 (2017a). 高等学校通信教育の質の確保・向上方策について (審議のまとめ). [https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2017/08/07/1388794\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/08/07/1388794_1.pdf) (2020年7月15日取得)
- 文部科学省 (2017b). 高等学校通信教育に関する調査結果について (概要) 【速報値】. [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/125/shiryo/\\_icsFiles/afieldfile/2017/08/15/1388000\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/125/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2017/08/15/1388000_2.pdf) (2020年7月16日取得)
- 成重魅穂・武内珠美 (2012). 中学時不登校経験者の社会適応の過程に関する研究：対人関係と自己肯定感に焦点を当てて. 教育実践総合センター紀要 (30), 15-30, 2012.
- 荻野佳代子 (2012). 小・中・高校生における自己概念の発達Ⅱ——自尊感情育成における他者との関係に焦点をあてて——. 神奈川大学心理・教育研究論集 (32), 37-42, 2012.
- 岡田 努 (2011). 現代青年の友人関係と自尊感情の関連について. パーソナリティ研究 20 (1), 11-20, 2011.
- 岡安孝弘・嶋田洋徳・坂野雄二 (1993). 中学生におけるソーシャル・サポートの学校ストレス軽減効果. 教育心理学研究 41 (3), pp. 302-312, 1993-09.
- 太田 仁 (2005). たすけを求める心と行動. 金子書房
- Sheldon Cohen, Lynn G. Underwood, Benjamin H. Gottlieb (2000). Social Support Measurement and Intervention: Oxford University Press. 小杉正太郎・島津美由紀・大塚泰正・鈴木綾子 (監訳) (2005). ソーシャルサポートの測定と介入. 川島書店.
- 柴田雄企・吉戒聡美 (2014). 高校生の自尊感情と自己意識. 大分県立芸術文化短期大学研究紀要 52, 23-29, 2014.
- 園部博範・井坂真紀子 (2018). 高校生の自尊感情を育む取り組み. 崇城大学紀要 43, 149-157, 2018.
- 東京都教職員研修センター (2010). 自尊感情や自己肯定感に関する研究. p. 7.
- 坪田吉巨・赤木和重・松浦 均 (2011). 小学校高学年における学級集団の形成過程——他者受容感を育てる子どもどうしの「支え合い」——. 三重大学教育学部研究紀要 62, 235-256, 2011.
- 浦 光博・南 隆男・稲葉昭英 (1989). ソーシャル・サポート研究——研究の新しい流れと将来の展望——. 社会心理学研究 4 (2), 78-90, 1989.
- 撫尾知信・加藤雅世子 (2013). 不登校経験生徒が通学する高等専修学校「佐賀星生学園」における生徒の変容に関する心理学的研究. 佐賀大学教育実践研究 (29), 1-12, 2013-03.
- 山本真理子・松井 豊・山成由紀子 (1982). 認知された自己の諸側面の構造」教育心理学研究 30 (1), 64-68, 1982.

# 在日コリアン青年の「差異をめぐる葛藤」と その背景に関する一考察

尹 成 秀

## 目 次

- はじめに
- I. 在日コリアンについて
1. 在日コリアンの定義
  2. 在日コリアンの人口数
- II. 在日コリアン青年について
1. 今日の在日コリアン青年の人口数
  2. 今日の在日コリアン青年の世代
  3. 今日の在日コリアンの境遇
    - 3.1 名前と母国語
    - 3.2 民族教育について
    - 3.3 社会生活について
    - 3.4 まとめ
- III. 在日コリアン青年の対人関係における「差異をめぐる葛藤」
1. 在日コリアン青年の民族的アイデンティティに関する先行研究
  2. 在日コリアン青年の「差異をめぐる葛藤」
    - 2.1 「差異をめぐる葛藤」の定義
    - 2.2 同年代の対人関係における「差異をめぐる葛藤」
    - 2.3 親子関係における「差異をめぐる葛藤」
    - 2.4 心理臨床的支援における「差異をめぐる葛藤」
    - 2.5 まとめ
- IV. 在日コリアン青年にとって「差異」が問題となる背景
1. 「隠れたマイノリティ」としての在日コリ

アン青年

2. 日本文化における対人コミュニケーションの特徴と「差異」をめぐる「恥」の情緒
3. 今後の課題

## 要 約

本稿では、在日コリアン青年の対人関係における「差異をめぐる葛藤」について、在日コリアン青年にとってなぜ「差異」が問題となるのか、その背景について考察を試みた。はじめに、本稿における在日コリアンについて定義し、今日の在日コリアン青年の、人口数、世代、名前と母国語、民族教育、社会生活について整理した。次に、在日コリアン青年の対人関係における「差異をめぐる葛藤」の概念を整理して論じた。最後に、在日コリアン青年にとってなぜ「差異」が問題となるのかを、今日の在日コリアン青年の境遇と日本文化におけるコミュニケーションと「差異」をめぐる「恥」の情緒の観点から考察を行った。

キーワード：在日コリアン、在日コリアン青年、対人関係、差異をめぐる葛藤、恥

## はじめに

在日コリアン青年については、特に1980年代の終わりから社会学の分野において研究が積み重ねられてきた。その背景には、エスニシ

---

\*臨床心理学研究科 博士課程（後期）

ティの問題が社会学分野で注目され始めたことや、特に若年層を中心に民族団体離れが進行し、在日コリアンコミュニティ内でも青少年層を対象に社会調査によって実証的かつ客観的に実情を把握しようとする機運が高揚したことなどの理由があげられる（福岡・金，1997）。以来、特に在日コリアン青年の民族的アイデンティティの様相、そして彼らを取り巻く社会問題について知見が積み重ねられており（例えば、福岡，1993；福岡・辻山，1988；1989，狩谷，2000），教育（例えば、梁，2010；曹，2013）や心理学の分野（例えば、中村・慎・平・川本・横山・高田，1994；平・川本・慎・中村・1995）においても研究が行われてきた。

近年の心理学分野における研究として、在日コリアン青年の対人関係における情緒的体験について検討を行った研究（尹，2016a）がある。その中では、彼らが対人関係の中で、相手との間で、出自、祖国や母文化に対する思いなどの差異に直面した時、「差異をめぐる葛藤」が生じ、この体験が彼らに対人関係の困難をもたらす中核的な問題の一つであることが示唆されている（尹，2016a）。また、「差異をめぐる葛藤」について理解しておくことは、在日コリアン青年の心理臨床的支援を検討する際にも重要であることが指摘されている（尹，2021a）。

本稿では、一体なぜ、在日コリアン青年の対人関係において出自、祖国や母文化に対する思いなど、在日コリアンであることにまつわる「差異」が問題となるのかについて考察を試みる。そのために、まず今日の在日コリアン青年について整理する。次に、「差異をめぐる葛藤」の概念についてまとめる。そして、彼らの境遇と日本文化におけるコミュニケーションと「差異」をめぐる「恥」の情緒の観点から、「差異をめぐる葛藤」について考察を行う。

## 1. 在日コリアンについて

### 1. 在日コリアンの定義

本稿では在日コリアンを、谷（1995）の定義

を参考に、「戦前、戦中の日本の植民地支配のもとで朝鮮から日本へ来た者とその子孫であり、韓国・朝鮮籍を持っているか、その他の国籍であっても自身のルーツが朝鮮半島にあることを認識し、日本に定住している人々」と定義する。いわゆるオールドカマーと呼ばれる者あるいはその子孫が、本研究の定義する在日コリアンに該当する。したがって、近年、ビジネスや留学等を目的に韓国から渡日してきた者（いわゆるニューカマー）は含まれない。また、その他の国籍であっても自身のルーツが朝鮮半島にあることを認識している者を含む理由は、井出（2000）が指摘するように、日本国籍の取得や国際結婚の増加によって、日本国籍の者や韓国・朝鮮籍と日本国籍を合わせ持つ者などが増加しているためである。

## 2. 在日コリアンの人口数

在留外国人統計（法務省、各年版）によれば、1980年代中頃までは、日本における在留外国人の大半は「韓国・朝鮮」籍であり、例えば、1985年には当時の在留外国人総人口850,612人のうち、約8割に相当する683,313人が「韓国・朝鮮」籍であった。しかし、1980年代後半から、「中国」籍をはじめ、その他の国の在留外国人が著しい増加を見せる一方で、「韓国・朝鮮」籍は1990年代からゆるやかに減少している。2019年においては、在留外国人総人口約2,933,137人のうち、「韓国・朝鮮」籍<sup>注1)</sup>は474,460人（うち、韓国籍446,364人、朝鮮籍28,096人）であり、817,365人の「中国」籍に次いで2番目に多いグループではあるものの、「韓国・朝鮮」籍の者は着実に減少していると言えるだろう。一方、ここで注意したいのは、「韓国・朝鮮」籍には、先に述べた本稿の在日コリアンの定義には含まれないニューカマーの韓国人の数が含まれている点である。そこで、「特別永住者」の在留資格を有する者に着目する。「特別永住者」とは、1991年に施行された「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」によ

り定められた在留資格である。「特別永住者」は、「韓国・朝鮮」籍の者以外に、「台湾」籍の者なども有する資格であるが、そのほとんどはオールドカマーの「韓国・朝鮮」籍の者である。2019年では、「特別永住者」312,501人のうち、「韓国」の「特別永住者」が281,266人、「朝鮮」の「特別永住者」が27,543人であり、合わせて、「韓国・朝鮮の特別永住者」は308,809人となっている。すなわち、「特別永住者」の資格を持つ者のうち9割以上が「韓国・朝鮮」籍のオールドカマーの者とみなせるであろう。「韓国・朝鮮籍の特別永住者」の人口数も「韓国・朝鮮」籍と同様に減少に傾向にあり、2000年の時点では507,429人であったのに対して、2019年には先に述べたとおり308,809人と減少している。このことは、在留外国人人口における「韓国・朝鮮」籍の減少は、「韓国・朝鮮籍の特別永住者」の減少と考えられるであろう。この減少の背景には、在日一世をはじめとする高齢者の逝去、日本国籍取得者や日本人との国際結婚の増大が指摘されている（金，2007；水野・文，2015）。

なお、本稿で定義する在日コリアンの人口数は、「韓国・朝鮮籍の特別永住者」308,809人に加えて、日本国籍を取得した者、国際結婚によって生まれながらに日本国籍である者、朝鮮・韓国籍と日本国籍を合わせ持つ者のうち、自身のルーツが朝鮮半島にあることを認識している者を含めた数である。しかし、その者の数を正確に把握することは不可能であることについて留意しておく必要がある。

ここまで本稿の定義する在日コリアンの人口数を見ていくにあたって、「国籍」、「在留資格」といった複数の指標を参照した。今日、日本に定住する他の在日外国人グループの実態を論じる上では、「国籍」が主要な指標となるのに対して、在日コリアンの実態を論じる上では一つの指標のみで単純に捉えることが難しく、曖昧な部分を含まざるを得ない。

## Ⅱ. 在日コリアン青年について

### 1. 今日の在日コリアン青年の人口数

「青年」の年齢の始まりと終わりをいかに定めるのかについては、様々な意見や立場がある（池田，2015a，2015b；都筑，2013）。例えば、青年期の始まりと終わりについて、大学生を対象に行った調査（都筑，2013）では、始まりについては、15歳，18歳，20歳の回答が多く、特に18歳とする回答が最も多い。一方、終わりについては、20歳，22歳，25歳，30歳の回答が多い。30歳以上の成人を対象に行った調査（池田，2015a）では、始まりについては大学生の回答と同様に15・16歳，18歳，20歳の回答が多いものの、終わりについては22歳，24・25歳，29・30歳，35歳，39歳の回答が多く、30代後半までが含まれる。研究者を対象に行った調査（池田，2015b）では、青年期の終了年齢について、22歳，25歳，30歳の回答が多かった。以上を踏まえ、本稿では、18歳～30歳までの者を青年とみなす。

今日の在日コリアン青年の人口数を考える手がかりとして、まず、2019年における日本に在留する韓国・朝鮮籍のうち、18歳～30歳の人口数は韓国籍が66,510人，朝鮮籍が2,053人であり、計68,563人である。ただし、この数字には留学や前述のニューカマーも含まれる。そのため、「特別永住者」の在留資格を有する18歳～30歳の人口数を参照すると、27,351人である。「特別永住者」の在留資格を有する者の9割以上が在日コリアンであることから、この数字が18歳～30歳の「韓国・朝鮮籍の特別永住者」の数を表しているとみなしてよいだろう。ここに、さらに日本国籍の在日コリアン青年などの数を加えたものが、本稿における今日の在日コリアン青年の人口数となる。日本国籍を有する者や日本国籍と韓国籍もしくは朝鮮籍を合わせ持つ者が増加しているとの指摘（井出，2000；谷，1995）があるものの、その数を知る術はなく、本研究の在日コリアンの人口数と同

様に、今日の在日コリアン青年の正確な数を把握することは不可能である。ただし、国籍と在留資格に着目した人口数からは、少なくとも、今日の在日コリアン青年の人口数は、27,351人以上であり、その多くは韓国籍もしくは日本国籍の者で、朝鮮籍の者はおよそ1割程度ないし1割未満であると言えるだろう。

## 2. 今日の在日コリアン青年の世代

在日コリアンにおいては、祖国生まれの一世、その子である二世から、三世、四世、そしてそれ以降へと世代的な移行が進んでいる。三世以降の者は、日本で生まれ育った親のもとに生まれた子である。2019年における在日コリアン人口の各世代の割合に関する資料は見当たらないものの、姜・金(1994)が、当時の在日コリアンの出生地に関する統計資料を根拠に「1974年には「日本生」が75.6%に達した」と記述し、水野・文(2015)も、「1960年代末には、二世が全体の70%を超え」と記述している。また、福岡・金(1997)における「1993年在日韓国人青年意識調査」では、18歳～30歳の在日コリアン青年800名に実施され、調査協力者の主な世代は三世となっている。これらを踏まえると、今日の在日コリアン青年は、主に三世・四世以降の者であると考えてよいであろう。

## 3. 今日の在日コリアンの境遇

今日の在日コリアン青年の境遇を考える上で、福岡・金(1997)の実施した「1993年在日韓国人青年意識調査」と、金原・石田・小沢・梶村・田中・三橋(1986)が1983年に実施した「神奈川県内在住外国人実態調査」は貴重な資料としてあげられる。それぞれの調査における母集団の設定は、福岡・金(1997)の意識調査では、「日本生まれで、韓国籍で、18歳から30歳の者」であり(調査協力者800名)、金原他の実態調査では、「神奈川県に在住する韓国・朝鮮人および中国人で1984年9月1日現在で満20歳以上の男女」である(調査協力者1028名、うち、韓国・朝鮮籍が866名)。ここ

では、2つの調査の結果と、その他の論文の知見も踏まえながら今日の在日コリアン青年の境遇について記述する。

### 3.1 名前と母国語

在日コリアンは、その歴史的な背景から、多くの者が民族名のみならず日本名を有している。また、国際結婚により、民族名と日本名を合わせ持つ場合もある(「民族名」は「本名」と、「日本名」は「通名」とも言われるが、本稿では、引用以外では「民族名」、「日本名」と表記する)。民族名日常生活で用いる氏名については、民族名と日本名の使用度について、福岡・金(1997)の調査では、「まったく通名だけ」と「ほとんど通名だけ」が合わせて6割を超え、「まったく本名だけ」と「ほとんど本名」が合わせて1割強となっている。そして、「同じくらいに使い分けている」、「通名の方が本名よりも多い」、「本名の方が通名よりも多い」と日常的に民族名と日本名の両方を使用している者が、合わせて2割程度となっている。金原他(1986)の調査においても、「通名のみ使用」と「通名多く使用」が合わせて7割であり、「本名のみ使用」と「本名多く使用」が合わせて1割強、「本名・通名両方使い分け」が1割5分強となっている。なお、金原他の調査においては、中国籍も含まれるため解釈に注意を要する。ただし、同調査における通名の所持率は、韓国・朝鮮籍が866名中9割を超える者が通名を所持しているのに対して、中国籍で通名を所持している者は2割に満たない。そのため、これらの割合はおおむね韓国・朝鮮籍の名前の使用度として捉えることができよう。

母国語の能力については、福岡・金(1997)の調査によると、読解は、「まったく理解できない」が6割強で、「辞書を使っても少ししか理解できない」、「ハングル(文字)は読めるが、理解はできない」、「ハングル(文字)も少ししか読めない」が合わせて2割程度、「辞書なしでだいたい理解できる」と「辞書を使えばなんとか理解できる」が合わせて1割強となってい

る。会話能力は、「まったくできない」が4割、「いくつかの単語しか知らない」、「いくつかのあいさつの言葉しか知らない」が4割強、「こみいった議論ができる」と「簡単な日常会話ができる」、「その場に応じたあいさつぐらいはできる」が合わせて1割強、となっている。金原他（1986）の調査でも、「祖国の言葉」についての「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」が「できる」と自己評価した者の割合は、「聞く」のみが3割強で、ほかは2割程度となっている。

### 3.2 民族教育について

今日の在日コリアン青年の学校教育について、およそ7割（朴, 2009）ないし8割（姜・金, 1994）の子どもは、日本の公立の学校（以下、日本の学校）に通い、3割ないし2割の子どもは民族学校に通っていると言われている。

戦後、民族学校は、在日コリアンの民族教育の熱意によって展開された。特に、「在日本朝鮮人総联合会」（以下、総連）の朝鮮学校は、1960年には東京の小平市に設立された朝鮮大学校を頂点に、全国で371校の民族学校が設けられ、学生数も4万6,000人に達したという（水野・文, 2015）。今日の在日コリアンの民族学校は、総連系の学校（いわゆる朝鮮学校）においても、「在日本大韓民国民団」（以下、民団）系の学校（いわゆる韓国学校）においても、朝鮮籍、韓国籍などの国籍に限らず、日本国籍も含め、朝鮮半島にルーツを持つ子ども達が在学している。

マスメディアの報道によると、1970年代はじめに4万6,000人だった生徒数は、2000年代以降、急減し、2009年頃には1万人を割っており、2019年5月の時点で日本全国の朝鮮学校64校（朝鮮大学校を除く）に在籍する学生数は5,223人であるという（産経新聞, 2019；中央日報日本語版, 2019）。なお、民団系の学校においては、例えば、東京韓国学校において、2019年4月9日基準で、在学学生707名のうち、特別永住者の在留資格は72名となっている。日本の学校に通う在日コリアンの子どもでもあっ

ても、大阪府などを中心に展開される「民族学級」において、母国の言葉や文化を学ぶ子どももいる。大阪府においては、大阪府・大阪市内におよそ180校の公立の小・中学校に民族学級が設置されており、約2,500人の子どもたちが民族学級に参加しているという（コリアNGOセンター, 2021）。

### 3.3 社会生活について

今日の在日コリアン青年の社会生活について、宋（2001）は「一世と二世が、主に日本の中で差別に対して抵抗、あるいは適応しながら生の基盤を築くことに力を注いできたとすれば、三世と四世を中心とした若い世代は、ある程度安定した生活環境の中で日本の経済発展の恩恵を享受している」と述べ、一世や二世の生活環境と今日のコリアン青年の生活環境が大きく異なることを指摘している。実際、在日コリアンの歴史において、戦中は鉱工業や土木建築、紡績工場や町工場などで、いわゆる「3K労働（キツイ・汚い・危険）」に従事し、戦後は、就職差別や賃金差別によって、貧困が大きな問題であった（水野・文, 2015）。また、1910年の韓国併合より、在日コリアンは日本国籍を有する「帝国臣民」として扱われ、1952年のサンフランシスコ講和条約の発効に際し、在日コリアンは日本国籍を失ったことにより、公共機関で職を得ることができず、国民健康保険や国民年金をはじめとする多くの社会福祉制度でも適用外とされた（姜・金, 1994；水野・文, 2015）。しかし、1970年の日立就職差別裁判闘争をはじめ、1970年代～1980年代にかけて在日コリアンと日本人が手を取り合い、在日コリアンの人権擁護・差別撤回運動が展開された（田中, 2013）。その結果、国民年金法や国民健康保険法における国籍条約の撤廃（1982年, 1986年）、外国人登録証における指紋押印制度の撤廃（1993年）、朝鮮学校卒業生の大学受験資格（2003年）など、社会制度上の差別の多くが改善され、今日に至っているという。ただし、今日においても朝鮮学校の高校無償化

除外などの社会制度上の問題が指摘されている(田中, 2015)。

一方、日本人の人種・民族に関するステレオタイプや偏見に関する研究(中村, 1999)が示すように、日本では欧米系外国人や他のアジア系外国人と比べて、朝鮮民族に対するステレオタイプ像が非好意的で、偏見が強い傾向にある。今日においても在日コリアン青年が日常生活の中で差別感情や差別意識に直面することも少なくない。在日コリアン青年の被差別体験について、福岡・金(1997)の調査では、直接的な差別体験については、「とてもよくある」と「よくある」といった頻繁に差別を体験した者が1割弱であり、「少しはある」が3割弱、「ほとんどない」と「まったくない」が6割程度となっており、4割の者に被差別体験が「ある」となっている。今日においては、在日コリアンへのコリアンヘイト・スピーチが社会的な問題にもなっている。金・中村・阿久澤・山本(2015)が全国の朝鮮学校9校と民族系学校1校、コリア系国際学校1校の計1,379名の在日コリアンの中高生に行ったアンケート調査によれば、全体の87%の者がヘイト・スピーチを認知しており、特定の活動団体がある民族学校に対して行った街宣については74.7%の者が「怒り」を感じ、51.2%の者が「恐怖」を感じているという。

### 3.4 まとめ

ここまでの議論を踏まえ、今日の在日コリアン青年については、以下のとおりまとめられる。すなわち、今日の在日コリアン青年は、三世・四世以降の若者であり、その多くは韓国籍もしくは日本国籍の者で、朝鮮籍の者は1割程度である。彼らのうち、およそ7割は日本学校を出て、3割程度は、民族学校を出ている。また、およそ、6～7割の者は日本名を、2～3割の者が民族名を使用して生活しており、母国語能力については、およそ、3割の者が母国語をある程度使用できるが、7割の者は使用が困難である。社会生活環境について、一世・二世の頃と比較して、社会制度上の差別の多くは改

善されたものの、およそ4割の者は直接的な被差別体験を有している。

今日の在日コリアン青年の名前、言語、教育、生活環境など、目に見える部分(外的な部分)は日本人青年と変わらない部分が多い。その一方で、彼らが在日コリアンとして生きる上では、差別感情や被差別体験に直面し「怒り」や「恐怖」を感じるなど、目に見えない部分(内的な部分)については、日本人青年とは異なる独自の体験を有している。この目に見えない部分に着目していくことが、今日の在日コリアン青年の理解においては重要であると考えられる。

## Ⅲ. 在日コリアン青年の対人関係における「差異をめぐる葛藤」

### 1. 在日コリアン青年の民族的アイデンティティに関する先行研究

今日の在日コリアン青年の境遇は民族性の希薄化としても捉えられ、冒頭で述べたとおり、社会学分野においては、彼らの民族的アイデンティティについて研究が行われてきた。例えば、福岡(1993)は、在日コリアン青年の語りから、民族的アイデンティティの様相に迫り、「祖国志向」、「同胞志向」、「共生志向」、「個人志向」、「帰化志向」の5類型を見出した。後に「葛藤型」と「葛藤回避型」を加えて「生き方の指向性7タイプ」としてまとめ、今日の在日コリアン青年の多様化を指摘している(福岡・金, 1997)。また、彼らが日本社会の中でいかに民族的アイデンティティを形成し、保持しているのかについて、多くの研究がなされている(福岡・辻山, 1988; 井出, 2000; 狩谷, 2000)。心理学の分野においても、中村他(1994)は、民族学校に通う中学生にとって、日本人との接触が、彼らの民族的アイデンティティにどのような影響を及ぼすのかについて検討しており、平他(1995)は、在日コリアン青年の「名前の使い分け」に着目し、彼らが対象や場面に応じて民族的アイデンティティの意識を強弱させる可能性について検討している。

民族的アイデンティティに関する研究の中では、在日コリアン青年が日本社会の中で差別に直面し、自身の民族的アイデンティティをめぐって不安を感じたり、葛藤に直面することが指摘されている（福岡，1993；福岡・金，1997；福岡・辻山，1988；中村他，1995；平他，1994）。精神科医である黒川（2006）は、在日コリアン一世・二世の精神疾患患者の事例研究を通じて、在日コリアンを取り巻く差別構造が、在日コリアンの民族的アイデンティティの形成に決定的な影響を及ぼし、これらの問題が在日コリアンの精神医学的な問題とも関連することを指摘している。同じく精神科医である金（2001）も、青年期のアイデンティティ形成において民族的劣等感の内在化や、それに伴う自己否定といった葛藤が生じ、場合によってはそれらが深刻な外傷体験となりうることを指摘している。黒川（2006）と金（2001）の知見は、一世・二世の精神疾患患者の事例から検討がなされたものであり、境遇が異なる三世・四世以降の者にどれほど当てはまるかは慎重に判断する必要がある。しかし、今日の在日コリアン青年もまた、民族的アイデンティティなど、在日コリアンであることにまつわる事柄について過度な不安や葛藤を抱えた場合に、精神医学的なリスクを抱える可能性を示唆する知見であると考えられる。

その一方で、尹（2016b）は、従来の民族的アイデンティティに関する研究の中で、在日コリアン青年が、不安や葛藤を抱えていることを指摘しているものの、彼らの不安や葛藤そのものについて考察が十分に行われていないことを指摘している。この点について、尹（2016b）は、先行研究を概観した上で、在日コリアン青年の対人関係の問題に着目した。そして、在日コリアン青年の対人関係における情緒的体験に着目した一連の研究を行っている（尹，2016a，2018，2021a）

## 2. 在日コリアン青年の「差異をめぐる葛藤」

### 2.1 「差異をめぐる葛藤」の定義

尹（2016a）は、在日コリアン青年の同世代の日本人との対人関係、同世代の在日コリアンとの対人関係に着目し、それぞれの関係における情緒的体験について検討を行った。グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて在日コリアン青年の語りを分析した結果、相手が日本人の場合であっても、在日コリアン同士の場合であっても、共通して直面する葛藤のパターンを見出した。すなわち、在日コリアン青年はいずれの対人関係においても、相手との差異を認識すると、自身のこれまでの在日コリアンとしての体験や在日コリアンや朝鮮半島にまつわる様々な情報から、差異を望ましくないものと意味づけ、同時に相手の差異に対する反応を想定し、評価懸念、不安、疎外感、劣等感などネガティブな情緒が生じる。しかし、もう一方では在日コリアンであることを伝えたいなどの相反する情緒も同時に存在するため、相手との関係性にまつわる葛藤が生じる。この葛藤のパターンを、尹（2016a）は在日コリアン青年の「差異をめぐる葛藤」として概念化した。

その後の研究において尹（2021b）は、特に出自の差異に着目し、「出自の差異をめぐる葛藤」について量的に検討を行うことを目的に「出自の差異をめぐる葛藤」尺度を作成している。「出自の差異をめぐる葛藤」尺度の作成において、評価懸念と相反する情緒について、相互理解欲求と捉えなおし、検討を行ったところ、「評価懸念」と「相互理解欲求」の二因子構造であることが見いだされ、「相互理解欲求」が高くても、必ずしも「評価懸念」が低いわけではないことが示唆された。この結果は、「出自の差異をめぐる葛藤」を、「評価懸念」と「相互理解欲求」の二側面から捉えていくことが有効であることを示唆している。

本稿では、在日コリアン青年の「差異をめぐる葛藤」を、「在日コリアン青年が対人関係の中で、在日コリアンにまつわる事柄をめぐって、相手との間で差異に直面した時、差異を否

定的に意味づけ、評価懸念などのネガティブな情緒が生じる一方でそれと相反する相互理解欲求などの情緒も生じ、直面する葛藤」と定義する。

## 2.2 同年代の対人関係における「差異をめぐる葛藤」

「差異をめぐる葛藤」は彼らの同年代の対人関係においていかにあらわれるのであろうか。その例を、尹（2016a）が示した在日コリアン青年の対人関係における情緒的体験のプロセスモデルとその考察から示す。まず、同世代の日本人との関係においては、例えば、自己紹介の場であったり、自身が在日コリアンであることをカミングアウトする際に、それまでの直接的あるいは間接的な被差別体験に由来する韓国・朝鮮・在日コリアンについての否定的な認識から、相手と異なる出自や祖国と在日コリアンに対する思いを否定的に意味づけ、関係悪化の不安や自身の印象・評価に対する不安が生じる。同時に、相手とより深い関係を築いていくために自身が在日コリアンであることを知ってもらいたい気持ちや相手に誠実でありたい気持ちも生じて、葛藤に直面するという。

一方、在日コリアン同士の関係においては、交流の中で相手と出自が同じであるという安心感や親近感を抱いたり、在日コリアン同士の絆を実感したりする。しかし、そうした相手との間で、例えば、受けてきた教育環境の違いや民族性を重視する場の雰囲気への馴染めなさを感じると、自身がその場にふさわしくないなどの劣等感や他の参加者からの評価懸念が生じ、葛藤が生じるという。

このように、「差異をめぐる葛藤」は、日本人との関係、在日コリアン同士の関係といった特定の対象に限定されることなく対人関係の中で生じることが示されている。

## 2.3 親子関係における「差異をめぐる葛藤」

在日コリアン青年の対人関係における情緒的体験について、母文化継承をめぐる親子関係に

ついても検討がなされている（尹，2018）。一般在日外国人の家庭においては、親は子に母文化継承を望んでおり（川瀬・相良，2009）、自国の文化や言語を身につけてほしいと願っているという（佐野，1998）。しかし、在日コリアンの家庭においては、親が母文化継承を望んでいることもあれば、親が子の母文化継承について日本社会での適応に有利に働くことについて懐疑的であったり、慎重な意見を有していたりすることもある（金，2011）。

尹（2018）は、在日コリアン青年の親子間の母文化継承に関する語りを分析し、在日コリアンの親子間の母文化継承における子の体験について検討した。その結果の中で、例えば、子が民族名を名乗りたいと思っても、親が民族名を名乗ることに反対するなど、親子間で母文化継承の態度に差異がある場合に、子に自身の母文化継承に対する思いと親との関係の間で葛藤が生じることが示唆されている。また、たとえ、親子で母文化継承に対する態度が一致する場合であっても、母文化継承の活動の場が、親が参加していた民族団体と異なる場合に、子に葛藤が生じることもある。

親子の間で母文化継承に対する認識や参加する民族団体が異なる場合に、子は自身の母文化継承に対する思いと親との関係との間で葛藤に直面することから、尹（2018）は母文化継承をめぐる親子関係においても「差異をめぐる葛藤」が生じる可能性を指摘している。

## 2.4 心理臨床的支援における「差異をめぐる葛藤」

在日コリアン青年の「差異をめぐる葛藤」について理解しておくことは、彼らへの心理的支援を検討する際にも重要であることが指摘されている（尹，2021a）。尹（2021a）は、在日コリアン青年への心理的支援として、サポート・グループ<sup>注2)</sup>による支援を試み、その経過について考察を行っている。

尹(2021a)のグループに参加したメンバーは、3名の在日コリアン青年（以下、A、B、C）で

あり、全員が民族学校を卒業し、日本の大学に通いながら、民族団体の青年会に参加していた。グループの経過の中で、ある回、3名のうちAが遅れて入室してきた。BとCはそれまで、青年会活動は大事な活動ではあるものの、一方で活動の中で感じる負担感について語りあっていた。しかし、活動の先輩であるAがやってきた瞬間、BとCはそれまで話題にしていた青年会での負担感を口にするのを躊躇い、グループはなんとも言えない緊張感に包まれた。しかし、その後の回で、Aから青年会活動についての葛藤が語られ、その際に、Bは以前は語ることができなかった活動で感じている負担感を語る事ができた。この展開について尹（2021a）は、メンバー間に「差異をめぐる葛藤」が生じた可能性を指摘している。すなわち、BとCは自分たちが感じている青年会活動の負担感について、Aから批判を受けるのではと評価懸念が生じ、何も言うことができなかった。しかし、その後の回で、Aから青年会活動についての葛藤が語られたことで、Bの心の内でAからの評価懸念が和らぎ、自身が感じている負担感をAに話す事ができた可能性がある。そして、グループの場でメンバー間に「差異をめぐる葛藤」が生じることで、メンバーがありのままの情緒を語る事が難しくなると考察している。

## 2.5 まとめ

ここまで在日コリアン青年の「差異をめぐる葛藤」について、同世代の日本人との関係、在

日コリアン同士の関係、親子関係、そして、サポート・グループに関する研究から論じた。それぞれの場面で生じるネガティブな情緒（評価懸念など）、それとは相反する情緒（相互理解欲求など）の例についてTable 1に示す。

先行研究における在日コリアン青年の語りにも、対人関係にまつわる語りが見受けられる。例えば、拒絶される怖さがあるため日本人の友人に在日コリアンであることを言えないという語り（福岡・辻山, 1989）や、民族名を名乗る在日コリアンの友人を目の前に日本名を名乗ることを「引け目」に感じたという語り（狩谷, 2000）がある。先行研究では、このような語りについて、彼らの民族的アイデンティティや彼らを取り巻く社会問題を中心に考察を行ってきた。また、在日コリアン青年の、日本人との関係、在日コリアン同士の関係は、別々に捉えられており、共通する情緒的体験について検討がなされることもなかった。

しかし、Table 1を見ると、いずれの相手・場面においてもネガティブな情緒（評価懸念など）には、相手との関係や関係性にまつわる情緒が示される。すなわち、「差異をめぐる葛藤」において重要な視点は、民族的アイデンティティや彼らを取り巻く社会環境の問題を踏まえた上で、彼らの葛藤は相手との関係性や関係形成にまつわるものであり、特定の対象に限定されることなく対人関係の中で反復的に生じる可能性があるという理解である。

Table 1 在日コリアン青年の「差異をめぐる葛藤」の例

相手・場面	差異	ネガティブな情緒(評価懸念など)	相反する情緒(相互理解欲求など)
日本人との関係 (尹, 2016a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在日コリアンであること</li> <li>・祖国や在日コリアンに対する思い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係悪化の不安</li> <li>・評価懸念</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知ってもらいたい</li> <li>・相手に誠実でありたい</li> </ul>
在日コリアンとの関係 (尹, 2016a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受けてきた教育環境の違い</li> <li>・民族性を重視する場の雰囲気への馴染めなさ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・劣等感</li> <li>・評価懸念</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心感や親近感を感じる</li> <li>・在日コリアン同士の絆を実感する</li> </ul>
親子関係 (尹, 2018)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母文化継承に対する態度</li> <li>・所属する民族団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係悪化の不安</li> <li>・親への申し訳なさ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母文化継承や民族団体への参加を認めてもらいたい</li> </ul>
サポート・グループ (尹, 2021a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青年会活動への思い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価懸念</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青年会活動へのありのままの思い</li> </ul>

#### Ⅳ. 在日コリアン青年にとって「差異」 が問題となる背景

ここまで在日コリアン青年の「差異をめぐる葛藤」について論じた。彼らの対人関係において一体なぜ「差異」が問題となるのであろうか。その背景の一つに、例えば、先行研究で指摘されてきた差別などの社会問題が考えられる。すなわち、自身が在日コリアンであることを露わにすることで差別感情を向けられることや排除されることを恐れて、「差異」を露わにすることに葛藤が生じる可能性である。しかし、これだけでは同じ在日コリアン同士の関係や親子関係の中で生じる「差異をめぐる葛藤」について十分に説明することが難しい。そこで本稿では、「差異をめぐる葛藤」の背景について、今日の彼らの境遇と日本文化における対人コミュニケーションと「差異」と「恥」に関する観点から更に検討していくことにする。

##### 1. 「隠れたマイノリティ」としての在日コリアン青年

もともと、在日コリアンは人種的にも日本人との違いがほとんどなく、一見しただけではマジョリティ（日本人）との区別がつかない「隠れたマイノリティ（Hidden Minority）」である。それに加えて、Ⅱ章で今日の在日コリアン青年の境遇についてまとめたとおり、今日の在日コリアン青年の場合、目に見える部分（外的な部分）で日本人青年と変わらない者が大半である。その一方で、目に見えない部分（内的な部分）については、日本人青年とは異なる独自の体験を有している。このことは、祖国生まれの一世あるいはその子である二世、そして、母国から渡日してきた外国人や人種的に異なる外国人と比較して、今日の在日コリアン青年は、相手と自身との間に生じる差異が表に現れにくいことを意味しているのではないだろうか。たとえ、民族名を名乗り、一見すると差異が露わになっている状況においても、自身が渡日してきた

ニューカマーでなく、日本で生まれ育った在日コリアンであることや、場合によってはなぜ民族名を名乗っているのか、日本国籍を取得せずに国籍を維持しているのかなど、「差異」について更なる説明が求められることもある。また、それとは逆に在日コリアンとして生きながら日本名を名乗る場合であっても、狩谷(2000)が指摘しているように、なぜ日本名を名乗るのかを、民族名を名乗っている在日コリアンに更に説明をしなければならないこともある。

以上のように、今日の在日コリアン青年の場合、一見しただけではわからない「差異」を露わにするかしないか、「差異」についてどのように説明するか、自身の判断と選択に委ねられることになる。このことが今日の在日コリアン青年において、「差異」が葛藤的なものとならざるをえない背景の一つとして考えられる。

##### 2. 日本文化における対人コミュニケーションの特徴と「差異」をめぐる「恥」の情緒

在日コリアン青年は、日本に生まれ育った親のもとに生まれ、育っていることも忘れてはならない。そこで、日本文化における対人コミュニケーションの特徴と「差異」をめぐる「恥」の情緒の観点から考察を行う。

Meyer (2014) の多文化コミュニケーションに関する知見に示されるように、日本と欧米諸国では対人コミュニケーションにおける相手との意見や見解の相違について異なる認識を有している。例えば、アメリカをはじめとする欧米諸国では、相手との意見や見解の相違はポジティブに捉えられ、表立って対立することは問題ないことであり、対人関係にネガティブな影響を与えないものとして捉えられている（見解の相違における対立型）。これに対し、特に日本文化においては、欧米諸国と比較して相手との意見や見解の相違は調和を乱すものであり、表に出すことは好ましくなく、それらが露わになる場合には対人関係にネガティブな影響をもたらすものとして捉えられている（見解の相違における対立回避型）。日本文化においては、

コミュニケーション場面で相手との差異を露わにすることは対人関係そのものにネガティブな影響をもたらすものと捉えられていると言えよう。

このような日本文化の心性については、精神分析の分野でも指摘されている。日本文化においては、差異は恥として認識されやすいため、対人関係のなかでは差異を隠すことが美德とされ、それが急に露わになることは当事者にとっても相手にとっても外傷的な体験（幻滅）となりうる（北山, 2012）。北山（2018）によれば、差異が恥となる背景には、清明純白主義にもつながる汚れ／清浄のタブーの感覚があり、それゆえに少しの汚れも傷もないにこしたことはないといった傾向が強くなるためであるという。そして、汚れと感じられるものの中には二面性や二重性といった割り切れないものが含まれ、自身の二面性や二重性は当人にとって見難い（醜い）ものになるという。例えば、前述のサポート・グループの事例（尹, 2021a）において、BとCがAに語るができなかった情緒は、青年会活動が大切であると感じながらも、一方では負担を感じているという二重性であったと考えられる。

日本文化の心性が色濃く表れている物語の一つに異類婚姻譚である「夕鶴」の物語があげられる。「夕鶴」の物語においては、人間の姿をした鶴であるつうが自らの本当の姿を見られることを人間である与ひょうに禁止するが、やがて与ひょうが犯禁してしまう。正体が露わになってしまったつうは傷ついて恥じて飛び去り、与ひょうは呆然と立ち尽くして、二人の関係は破局を迎える。北山（2007）はこの物語の特に結末に着目し、日本文化の心性における「見るなの禁止」と「幻滅」について論じている。しかし、本稿においてはこの物語の冒頭に着目したい。つうは与ひょうの前にただ現れたのではない。「女房にしてくれ」と与ひょうの前に現れている。ここに、与ひょうと結ばれること、すなわち深い関係を築こうとしているつうの気持ちが見てとれる。しかし、人間の畏にか

かって苦しんだつうは、ありのままの鶴の姿では人間である与ひょうから受け入れてもらえないと認識し、そのために人間の姿で与ひょうの前に現れたのではないだろうか。ここにつうの差異をめぐる情緒が見出され、在日コリアン青年の「差異をめぐる葛藤」のプロセスとの類似性が示唆される。「夕鶴」の物語の悲劇性は、恥じて去らねばならなくなった結末のみならず、深い関係を築くことを望むがゆえに相手との差異を覆い隠して関係を開始する冒頭部分に端を発している点にも着目しておく必要があるのではないだろうか。

このような対人コミュニケーションにおける日本文化の心性は、日本で生まれ育った今日の在日コリアン青年の心の内にも存在するのではないだろうか。そのために差異を露わにすることは、自己表明にとどまらず、彼らの対人関係にかかわる問題として捉えられているのではないだろうか。また、日本文化のコミュニケーションの特徴と日本文化の心性に関する精神分析の知見は、「差異をめぐる葛藤」は在日コリアン青年に特有のものというよりもむしろ日本文化を内在化して生きる者の誰しもが程度の差はあれど抱える問題であることが考えられる。今日の在日コリアン青年の場合、従来の研究で指摘される在日コリアンへの差別感情の問題など、彼らの歴史・社会・政治的な背景もあり、この問題が際立って生じるのではないだろうか。

### 3. 今後の課題

本稿では、在日コリアン青年の対人関係における「差異をめぐる葛藤」について、今日の在日コリアン青年の特徴について概観した上で、概念の整理を行い、「差異」が問題となる背景について、彼らの境遇と日本文化における対人コミュニケーションの特徴と「差異」をめぐる「恥」の情緒の観点から考察を行った。「差異をめぐる葛藤」は、従来指摘されてきた民族的アイデンティティの問題や社会的な問題を念頭に起きながら、在日コリアン青年の対人関係における問題を捉えていく視点であると言えよう。

今後の課題として、質的研究によって見いだされた「差異をめぐる葛藤」の概念を、量的に検討していくことがあげられる。また、発達の観点から、在日コリアン青年の対人関係に着

目して見いだされた「差異をめぐる葛藤」が、異なる年代の在日コリアンにおいてはどのような様相を呈しているのかについて検討することが今後の課題として考えられる。

### 付記

本稿は2021年度に提出した博士論文「在日コリアン青年の対人関係における情緒的体験に関する研究——差異をめぐる葛藤について——」

の一部を加筆修正し、考察を加えたものである。本稿は科研費（「JSPS KAKENHI Grant Number JP 20K13704」）の助成を受け執筆した。

### 注

- 注1) 2015年12月の在留外国人統計から、「韓国・朝鮮」籍は、「韓国」籍と「朝鮮」籍に分けて計算されるようになったが、本稿では、「韓国」籍と「朝鮮」籍の数を合わせ、「韓国・朝鮮」籍とした。
- 注2) サポート・グループとは、「特定の悩みや障害を持つ人たちを対象に行われる小グループのことであり、専門家あるいは当事者以外の人びとによって開設・維持されるが、参加者の自主性・自発性が重視される相互援助グ

ループ」（高松，2009）である。サポート・グループの目的は、「仲間のサポートや専門家の助言を受けながら、参加者が抱えている問題と折り合いをつけながら生きていくこと」であり、グループの特徴としては、①「治そうとしない」、②「誰にも言えなかったことを話せる場としての機能」、③「ただ語ることに意味がある」ことがあげられる（高松，2009）。

### 引用文献

- 福岡安則（1993）. 在日韓国・朝鮮人——若い世代のアイデンティティ 中央公論社.
- 福岡安則・金 明秀（1997）. 在日韓国人青年の生活と意識 東京大学出版会.
- 福岡安則・辻山ゆき子（1988）. 同化と異化のはざままで（1）——在日韓国・朝鮮人三世のアイデンティティ—— 千葉県立衛生短期大学紀要, 7（2）, 69-80.
- 福岡安則・辻山ゆき子（1989）. 名乗ることへの恐れとその背後構造——同化と異化のはざままで（2）—— 千葉県立衛生短期大学紀要, 8（1）, 63-78.
- 法務省（各年版）. 在留外国人統計.
- 井出弘毅（2000）. 日本国籍コリアンのアイデンティティに関する考察——「出自」をめぐる語りから—— 東洋大学大学院紀要, 37, 39-54.
- 池田幸恭（2015a）. 大人からみた「青年」の諸相——研究委員会共同調査の結果にもとづく検討—— 青年心理学研究, 27（1）, 93-97.
- 池田幸恭（2015b）. 研究者がとらえる「青年」の問い直し——2013年度シンポジウムでの議論を受けて—— 青年心理学研究, 26（2）, 189-192.
- 中央日報日本語版（2019）. 在日同胞の母国語教育、日本の「朝鮮学校」が存廃の危機に…10年間に生徒40%減 2019年12月31日.
- 姜 在彦・金 東勲（1994）. 在日韓国・朝鮮人歴史と展望 改訂版 労働経済社.
- 金原左門・石田玲子・小沢有作・梶村秀樹・田中宏・三橋 修（1986）. 日本のなかの韓国・朝鮮人、中国人—— 神奈川県内在住外国人実態調査より 明石書店.
- 狩谷あゆみ（2000）. 「在日である」／「在日をする」／「在日になる」——在日韓国朝鮮人の若者のアイデンティティについて—— 広島修大論集, 41（1）, 197-217.
- 川瀬洋子・相良順子（2009）. 在日韓国人の母親における異文化ストレスと関連要因の検討——ニューカマー（New Comer）の場合—— 児童学研究：聖徳大学児童学研究紀要, 11, 19-26.
- 金 愛慶（2011）. 在日コリアンの韓国語・文化教育の意味：多文化共生・多文化教育の観点か

- ら 名古屋学院大学論集 社会学篇, 47 (4), 95-110.
- 金 泰泳 (2007). 在日コリアンと精神障害——ライフヒストリーと社会環境的要因—— 晃洋書房.
- 金 長壽 (2001). 在日コリアンのアイデンティティと精神障害——特に在日症候群について—— 日本バプテスト連盟・熊本「同化発言」差別事件に取り組む担当者会.
- 金 尚均・中村一成・阿久澤麻理子・山本崇記 (2015). 在日コリアンをめぐる社会問題に関するアンケート評価. 2015年度龍谷大学人権問題研究委員会助成研究プロジェクト報告書ヘイトスピーチによる被害実態調査と人間の尊厳の保障.
- 北山 修 (2007). 劇的な精神分析入門 みすず書房.
- 北山 修 (2012). 幻滅論 (増補版) みすず書房.
- 北山 修 (2018). 新版心の消化と排出 文字通りの体験が比喩になる過程 作品社.
- コリアNGOセンター (2021). 活動テーマ <https://korea-ngo.org/about/theme> (2021年6月30日)
- 黒川洋治 (2006). 在日朝鮮・韓国人と日本の精神医療 批評社.
- Meyer, E. (2014). *The Culture Map*. (メイヤー E. 田岡 恵 (監訳) 樋口武志 (訳) (2015). 異文化理解力 英治出版.)
- 水野直樹・文 京洙 (2015). 在日朝鮮人——歴史と現在—— 岩波書店.
- 中村 真 (1999). 日本人の人種・民族ステレオタイプと偏見 岡 隆 (編) 現代のエスプリ 384 偏見とステレオタイプの心理学 (pp. 87-98) 至文堂.
- 中村俊哉・慎 栄根・平 直樹・川本ひとみ・横山恭子・高田夏子 (1994). 在日朝鮮人学校の中学生の異文化接触体験 教育心理学研究, 42 (3), 291-297.
- 朴 三石 (2009). 在日朝鮮人学校教育の現状と課題. アジア教育研究, 2 (1), 57-66.
- 梁 陽日 (2010). 在日韓国・朝鮮人のアイデンティティと多文化共生教育——民族学級卒業生のナラティブ分析から—— *Core ethics*, 6, 473-483.
- 産経新聞 (2019). 朝鮮学校生徒減少の背景に少子化 帰化・国際結婚で深刻に 2019年12月30日.
- 佐野秀樹 (1998). 異文化ファミリーのカウンセリング 井上孝代 (編) 現代のエスプリ 377 多文化時代のカウンセリング (pp. 156-164) 至文堂.
- 宋 基燦 (2001). 在日韓国・朝鮮人の「若い世代」の台頭と民族教育の新しい展開 京都社会学年報, 9, 237-253.
- 高松 里 (2009). サポート・グループとは何か? 高松 里 (編) サポート・グループの実践と展開 (pp. 15-30) 金剛出版.
- 平 直樹・川本ひとみ・慎 栄根・中村俊哉 (1995). 在日朝鮮人青年にみる民族的アイデンティティの状況によるシフトについて 教育心理学研究, 43 (4), 380-391.
- 田中 宏 (2013). 在日外国人——法の壁, 心の溝—— 第三版. 岩波新書.
- 田中 宏 (2015). 高校無償化からの朝鮮高校除外, その前後左右 歴史学研究, 935, 18-28.
- 谷 富夫 (1995). 在日韓国・朝鮮人社会の現在 地域社会に焦点を当てて. 駒井 洋 (編). 定住化する外国人 (pp. 133-161) 明石書店.
- 都筑 学 (2013). 青年期の始まりと終わりをとらえる——研究委員会共同調査データにもとづく検討—— 青年心理学研究, 24 (2), 229-233.
- 曹 慶鎬 (2013). 在日朝鮮人のエスニック・アイデンティティの多様性に関する調査研究——日本学校在学生と朝鮮学校在学生の比較を中心に—— 多言語文化——実践と研究, 5, 100-120.
- 尹 成秀 (2016a). 在日コリアン青年の対人関係における体験——グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いた在日コリアン青年の語りの分析—— 教育心理学研究, 63 (4), 492-504.
- 尹 成秀 (2016b). 我が国における在日コリアンに関する研究の動向——在日コリアン青年の臨床心理学的課題を考えるために—— 九州大学心理学研究, 17, 87-97.
- 尹 成秀 (2018). 今日の在日コリアン子弟の母文化継承に関する一考察——親子関係に着目して—— *こころと文化*, 17 (2), 158-167.
- 尹 成秀 (2021a). 在日コリアン青年の民族性をめぐる割れ切れない情緒について——サポート・グループの試みをとおして—— 人間性心理学研究, 38 (2), 187-198.
- 尹 成秀 (2021b). 在日コリアン青年の出自の差異をめぐる葛藤尺度の作成 日本教育心理学会総会発表論文集 63, 353.



**Abstract**

# **Conflicts Caused by Differences in Zainichi Korean Adolescents and the Background of Conflicts**

Yun Seongsu

This article examined “conflicts caused by differences” in interpersonal relationships of Zainichi Korean adolescents and discusses the background of these conflicts, focusing on why “differences” are a problem for Zainichi Korean adolescents. Firstly, we defined “Zainichi Korean (Korean residents in Japan)” and described their population, the generations, education, names, the mother tongue, and the social life of Zainichi Korean adolescents. Next, we categorized and discussed the concept of “conflicts caused by differences” in their interpersonal relationships. Finally, we have discussed why “differences” are problems for Zainichi Korean adolescents from the perspective of their current circumstances, communication in Japanese culture, and the feeling of “shame” related to “differences”.

Keywords: Zainichi Korean (Korean residents in Japan), Zainichi Korean adolescents, Interpersonal relationships, Conflicts caused by differences, Shame



## 東京国際大学大学院臨床心理センター活動報告（2020年度）

臨床心理学研究科・臨床心理センター長 小田切紀子

### <沿革・施設>

東京国際大学大学院臨床心理学研究科付属の臨床心理センターは2000年5月、高田馬場駅前のビル3階にオープンした（新宿区高田馬場1-28-10）。翌年の2001年4月、臨床心理学研究科が西早稲田（新宿区西早稲田2-6-1 東京国際大学早稲田キャンパス）に開設されたことに伴い、同じ早稲田キャンパスの3階に移転し活動していた。その後、2011年9月末に機能の一部を、人間社会学部と同じ第2キャンパス（埼玉県川越市的場2509 東京国際大学第2キャンパス22号館）に移し、それに伴い臨床心理センターも移転した。

川越キャンパスの臨床センターは、早稲田キャンパスの臨床センターの基本方針と臨床的設定を継承し、受付、待合室、インテーク室（1室）、面接室（4室）、プレイルーム（3室）で構成されている。面接室はそれぞれの部屋によってやや異なった雰囲気になっており、箱庭療法や心理検査、心理療法に対応できるようになっている。インテーク室や面接室はすべて適切な広さの部屋で、ソファセットや心理検査用の机と椅子などが設置されている。箱庭療法を行うことのできる面接室には箱庭と充実したフィギュアが揃えられている。プレイルームも、子どもが独創的な遊びを展開しやすいように工夫されている。

### <運営体制>

臨床心理学研究科の4名の専任教員（小田切紀子・センター長、大矢泰士、田中信市、妙木浩之）が、センターの運営方針や院生に対する教育方針などを共有し、協議しながら運営と指導を行っている。センターには、3名の臨床経験豊かな臨床心理士がインテーカーとして勤務し、受付スタッフ2名が交代で勤務し、来談者の窓口、院生への対応をしながら、さまざまな事務の処理も担当し、センターの円滑な運営に大きく貢献している。

センターの運営については、スーパーヴィジョン体制の充実を重視している。院生がセンターで事例を担当するときには、上記の専任教員が必ず定期的なスーパーヴィジョンを行い、修了生が事例を担当する場合においてもスーパーヴィジョンを義務付けている。スーパーヴィジョンは心理療法と心理検査の両方に実施しており、心理検査のバッテリーの組み方や解釈の実際、報告書の書き方にいたるまで、個別に指導している。

また、月に1回、月曜日6限にケースカンファレンス（事例検討会）を開催している。このカンファレンスには、臨床心理学研究科の教員と在学中の院生、および修了生たちも多く参加しており、修了後研修の場として活用されている。そこでの相互ディスカッションや教員によるコメントも貴重な研修の機会になっている。

### <2020年度相談件数・相談内容>

2020年度は、新型コロナウイルスが世界中に蔓延する社会情勢となり、臨床心理センターは、埼玉県の緊急事態宣言における大学の方針に従い、4月8日から6月30日まで閉室、7月1日より水・木・金・土のみ開室して再開した。そのため全相談件数は、95件（表1）と昨年度より8件減少したが、開室時間が制限された状況を考慮すれば、相談件数はむしろ多かったと思う。相談内容別に見ると上位3つは、性格・対人関係11件、不登校8件、情緒不安定5件であり、情緒不安定が3位になった

のは、近年にはない傾向であり、コロナウイルス感染拡大と関連があるかもしれない。のべ相談回数（表2）は、合計424回、内訳は、成人（18-49歳）が273回と最も多く、幼児・児童（-12歳）73回、壮年（50歳以上）42回、青少年（13-17歳）36回となり、幅広い年齢層が来談している。本センターでは、親子並行面接を提供しており、子どもの不登校や発達障害などの問題を抱えて来談する家族に対しては、親には親面接、子どもにはプレイセラピー（遊戯療法）などを行っているため児童や青少年の相談件数が多くなっている。新規相談件数（表3）は、44件であり、新規来談者の経路（表4）を見ると、地域の教育機関14件、パンフレットとインターネット9件、行政機関6件があり、本センターが地域の専門機関と連携ができていくことがわかる。

以上の相談件数と相談内容から理解できるように、来談者の年齢層や相談内容は多岐に渡り、深刻な内容の心理相談に応じたり相談期間も長期にわたることがあり、臨床心理士・公認心理師を目指す院生たちにとっては貴重な心理臨床を修得する場となっている。

最後に、本年度はコロナウイルス感染予防から、来談者とセンターに勤務する人、学生、教員の安全を最優先して、相談活動を実施した。閉室、再開、開室日の変更などに伴う煩雑な事務手続きは、受付とインターカー、教員が相談して行い、センター内の協力体制により、業務を行うことができたと思う。

表1 2020年度全相談件数  
（相談内容別内訳）

（人）

相談内容	件数
性格・対人関係	31
抑うつ	5
情緒不安定	8
強迫神経症	1
子の場面緘黙	1
ADHD	2
広汎性発達障害	3
親子関係	5
育児教育	5
不登校	17
職場不適應	3
抜毛症	1
家族関係	2
フラッシュバック	1
腹痛	1
パニック発作	2
不安神経症	1
夫婦関係	1
なし	4
不明	1
心理検査のみ	0
合計	95

表2 延べ相談回数

	相談件数	延べ 面接回数	主な相談内容
幼児・児童（～12）	19	73	不登校、性格・対人関係、強迫神経症、家族関係
青少年（13～17）	7	36	不登校、性格・対人関係、広汎性発達障害、情緒不安定、親子関係
成人（18～49）	55	273	性格・対人関係、不登校、情緒不安定、抑うつ、育児教育、広汎性発達障害、職場不適應、家族関係
壮年期以上（50～）	14	42	抑うつ、不登校、性格・対人関係、親子関係、育児教育
心理検査のみ	0	0	
合計	95	424	

表3 2020年度新規相談件数

(相談内容別内訳)

(人)

相談内容	件数
性格・対人関係	11
抑うつ	1
情緒不安定	5
ADHD	1
親子関係	3
育児教育	2
不登校	8
職場不適應	3
家族関係	2
腹痛	1
フラッシュバック	1
パニック発作	2
不安神経症	1
夫婦関係	1
なし	2
合計	44

表4 2020年度新規来談者経路

(人)

来室経路	来談者
パンフ・インターネット	9
教育機関	14
医療機関	5
行政機関	6
知人から	4
家族から	3
学内関係者	0
以前利用者	3
合計	44

**修了生**

黒木 剛  
張本 達城  
志満 南海  
坪友 美奈  
岡田 恵奈  
岡野 仁美  
玉内 美憂  
遠藤 汐梨

車田 文子  
根本 裕幸  
林田 眞来  
横山 美紅

**博士課程前期**

前川 知香  
内海 紅音  
竹内 星奈

石川 彩  
井上 領  
都 星寿  
松岡 秀実  
菊池 利和

**センター長**

小田切 紀子

**インターカー**

中田 香織（臨床心理士・公認心理師）  
桑原 葵（臨床心理士・公認心理師）  
花里 由紀子（臨床心理士・公認心理師）

**センター運営委員**

大矢 泰士  
田中 信市  
妙木 浩之

# ○東京国際大学大学院紀要編集及び刊行に関する規程

2016年9月30日制定

## (目的)

第1条 この規程は、東京国際大学（以下、「本学」という）大学院における教育研究を助長し、学術的な教授研究の成果を学会及び広く社会に公表する手段として刊行する学術雑誌（以下、「大学院紀要」という）の編集・刊行に関する事項及びその他関連事項を定めることを目的とする。

## (名称)

第2条 本学が編集・刊行する大学院紀要は、次の2編とする。

(1)『人文・社会科学研究—東京国際大学大学院』（英語名称：The Graduate School Bulletin of Social Sciences and Humanities, Tokyo International University）

(2)『臨床心理学研究—東京国際大学大学院臨床心理学研究科』（英語名称：The Graduate School Bulletin of Clinical Psychology, Tokyo International University）

## (編集・刊行組織)

第3条 大学院紀要の編集及び刊行は、本学FD委員会（以下、「委員会」という）の責任において行う。

2 委員会の下FD委員及び研究科長により構成される「大学院紀要編集会議」（以下、「編集会議」という）を置き、委員長の指示により編集及び刊行の実務を担当せしめる。

3 「大学院紀要編集会議」の責任者は、FD委員の中から委員長が推薦し学長が指名するものとし、本規程における委員長の職務を都度委嘱することができる。

## (掲載する学術的な教授研究成果の種類)

第4条 大学院紀要に掲載する学術的な教授研究の成果は、学術論文、研究ノート及びその他学術研究の成果と委員長が編集会議の意見を徴し判断したもの（以下、「大学院紀要掲載論文等」という）とする。

## (査読制度等)

第5条 大学院紀要掲載論文等のうち「学術論文」については、査読制度により掲載の可否を判定するものとする。

2 学術論文の査読は、委員長の囑託する査読審査委員が行う。

3 委員長は、査読審査委員の中の主査から提出された委員長宛て査読審査結果報告及び各査読審査委員の報告書に基づき、編集会議の意見を徴し掲載の可否を判定する。

## (査読制度の非適用)

第6条 学術論文を除く大学院紀要掲載論文等については、前条の査読制度は適用しない。但し、編集会議は、大学院紀要掲載論文等の形式等につき、著者に修正を指示することができるものとし、当該指示に正当な理由なく著者が従わない場合、掲載を認めないことがある。

## (寄稿資格)

第7条 大学院紀要への寄稿資格を有する者は、次の各号に定める者とする。

(1) 本学大学院研究科に所属する学生

(2) 本学大学院研究科修了後3年以内の者

(3) 前各号の他、編集会議の意見を徴し委員長が適当と認めたる者

## (大学院紀要掲載論文等の形式等)

第8条 大学院紀要掲載論文等の形式、提出方法等に係る詳細は、別に定める「東京国際大学大学院紀要掲載論文等執筆・提出要領」（以下、「要領」という）による。

- 2 大学院紀要掲載論文等の形式等は、原則として APA (American Psychological Association) 方式とするが、当該論文等の分野において確立した標準の書式・形式等がある場合には、それに従うことも可とする。
- 3 大学院紀要掲載論文等の原稿は、著者の責任において作成された完成原稿とし、形式が整っていない原稿若しくは完成原稿とみなし得ない原稿は、受理しない。
- 4 大学院紀要掲載論文等の掲載原稿の校正等は、著者の最終責任においてこれを行う。

(使用言語)

第 9 条 大学院紀要掲載論文等の執筆に使用する言語は、日本語又は英語とする。

(発行の形態)

第 10 条 大学院紀要の発行の形態は PDF 等の電子媒体とし、本学ホームページ等において公表する。

- 2 刊行された大学院紀要は、「国立情報学研究所 (NII : National Institute of Informatics) が運営する学術論文や図書・雑誌等の学術情報データベース」CiNii での公開、国立国会図書館の NDL-OPAC への取載、海外における同様な方法での公表等により、適切に周知するものとする。

(発行者)

第 11 条 大学院紀要の発行者は、東京国際大学学長とする。

(発行時期等)

第 12 条 大学院紀要の刊行は、各編とも原則として毎年度 1 回とし、編集会議において発行予定期日、原稿締切日等を設定する。

(転 載)

第 13 条 大学院紀要に掲載された大学院紀要掲載論文等を執筆者が他所に転載する場合には、委員長の了解を得るとともに、初出が大学院紀要であることを明示しなければならない。

(改 廃)

第 14 条 この規程の改廃は、常務会の議を経て理事長が行う。

附 則：

1. この規程は、2016 年 9 月 30 日より施行する。
2. この規程の施行に伴い、以下に記載する「東京国際大学大学院研究科紀要刊行に関する規程」は廃止する。
  - (1) 「商学研究—東京国際大学大学院商学研究科」刊行に関する規程
  - (2) 「国際関係学研究—東京国際大学大学院国際関係学研究科」刊行に関する規程
  - (3) 「応用社会学研究—東京国際大学大学院社会学研究科」刊行に関する規程
  - (4) 「経済研究—東京国際大学大学院経済学研究科」刊行に関する規程
  - (5) 「臨床心理学研究—東京国際大学大学院臨床心理学研究科」刊行に関する規程

## 編 集 後 記

コロナウイルス禍での2回目の発行が無事に終了した。

臨床心理センターの運営を支えて下さっている受付の方、インターカーの先生方、臨床心理学研究科先生方、そして執筆者の方に改めて感謝の意を伝えたい。

臨床心理学研究科長 小田切紀子

---

臨床心理学研究 東京国際大学臨床心理学研究科 第20号

2022（令和4）年3月31日発行

【非 売 品】

編 集 者 東 京 国 際 大 学 大 学 院  
臨 床 心 理 学 研 究 科 紀 要 編 集 委 員

発 行 者 塩 澤 修 平

発 行 所 〒350-1197 埼玉県川越市市場北1-13-1  
TEL (049) 232-1111  
FAX (049) 232-4829

印 刷 者 株 式 会 社 東 京 プ レ ス  
〒161-0033 東京都新宿区下落合3-12-18

---

# THE STUDY OF CLINICAL PSYCHOLOGY

Graduate School of Clinical Psychology  
TOKYO INTERNATIONAL UNIVERSITY

No.20

---

## Articles

- "Child image" Represented Using Sandplay Conducted by Childcare  
and School Nurses Chika Maekawa
- A Correspondence High School for Students with Experience of School Refusal:  
From the Perspective of Social Support and Self-esteem Akane Utsumi
- Conflicts Caused by Differences in Zainichi Korean Adolescents  
and the Background of Conflicts Yun Seongsu

---

## Report

- A Report on Activities of the Clinical Psychology Center of Tokyo International University 2020  
Noriko Odagiri
- 

2 0 2 2